

大阪湾再生行動計画（第三期） 令和7年度の取り組み成果

令和8年3月

大阪湾再生推進会議

目次

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| I | 大阪湾再生行動計画（第三期）について | 1 |
| 1. | 大阪湾再生の意義・方向性 | 1 |
| 2. | 経緯 | 2 |
| 3. | 第三期計画について | 3 |
| (1) | 目標 | 3 |
| 1) | 目標の考え方 | 3 |
| 2) | 全体目標 | 3 |
| 3) | 目標要素 | 3 |
| 4) | 目標要素・施策・評価指標の関係 | 4 |
| 5) | 定量目標の設定 | 5 |
| (2) | アピールエリア | 6 |
| 1) | アピールエリアについて | 6 |
| 2) | 目標 | 6 |
| (3) | 計画期間 | 6 |
| II | 令和7年度の取り組み成果 | 7 |
| 1. | 目標要素ごとの取り組みの状況と評価 | 7 |
| (1) | 美しい「魚庭（なにわ）の海」 | 7 |
| 1) | 取り組みの状況 | 10 |
| 2) | 評価結果 | 33 |
| (2) | 豊かな「魚庭（なにわ）の海」 | 47 |
| 1) | 取り組みの状況 | 50 |
| 2) | 評価結果 | 60 |
| (3) | 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」 | 73 |
| 1) | 取り組みの状況 | 75 |
| 2) | 評価結果 | 83 |
| 2. | 令和7年度の重点的な取り組みの成果 | 88 |
| (1) | 湾奥部における底層DOの改善対策強化 | 88 |
| (2) | 栄養塩類偏在対策強化 | 88 |
| (3) | 多様な主体との連携 | 88 |
| (4) | 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み | 89 |
| 3. | アピールエリアでの活動状況 | 90 |
| (1) | アピールエリアの設定状況 | 90 |
| (2) | アピールエリア毎の評価結果 | 91 |
| (3) | アピールエリア毎の状況 | 92 |

I 大阪湾再生行動計画（第三期）について

1. 大阪湾再生の意義・方向性

大阪湾はそのほとんどが大都市圏に囲まれており、高度成長期以降の都市化の進展に伴い、水質汚濁が慢性化し、人と海との関わりも希薄化してきた。

大阪湾の水質を改善し、人と海の間を回復する「大阪湾の再生」は、豊かでうるおいある質の高い都市生活の実現に不可欠の取組である。

更に、海は海草・海藻類、底生生物、魚類、鳥類等が生息する豊かな生態系を育み、生態系サービスを通じて人々の生活・経済を支える存在であり、「大阪湾の再生」により大阪湾が持つ機能を回復することは、大阪湾に関わる人々の持続可能で豊かで質の高い生活の実現に寄与するものである。

こうした認識を踏まえ、以下の方向性で大阪湾の再生を進めていくものとする。

- ① 美しく豊かな海の回復
- ② 人と海との関わりの促進
- ③ 生態系ネットワーク、人的ネットワークの充実・強化
- ④ 多様な主体の参画による持続可能な体制づくり

2. 経緯

◆平成 13 年 12 月：都市再生プロジェクトに「海の再生」を位置付け（都市再生プロジェクト（三次決定））

- ・平成 15 年 6 月 26 日：都市再生本部会合において、「『大阪湾再生推進会議（仮称）』を設立して大阪湾再生に取り組む予定」とされた。
- ・平成 15 年 7 月 28 日：関係省庁及び関係地方公共団体等*が「大阪湾再生推進会議」を設置

◆平成 16 年 3 月 26 日：「大阪湾再生行動計画」を策定

- ・平成 16 年度：毎年度の実施状況についてフォローアップを実施
- ・平成 19 年度：計画策定後 3 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・平成 20 年度：中間評価結果を基に、「大阪湾再生行動計画（第 1 回改訂版）」の策定
- ・平成 22 年度：計画策定後 6 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・平成 25 年度：計画策定後 10 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施

◆平成 26 年 5 月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を策定

- ・平成 30 年度：第二期計画策定後 4 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・令和元年 5 月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- ・令和 3 年度：第二期計画策定後 7 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・令和 3 年度：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- ・令和 4 年度：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- ・令和 5 年度：第二計画策定後 10 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施
- ・令和 6 年度：「大阪湾再生行動計画（第二期）最終評価」を公表

◆令和 6 年 6 月：「大阪湾再生行動計画（第三期）」を策定

注) 大阪湾再生推進会議：内閣官房 地域活性化統合事務局（旧：内閣官房都市再生本部事務局）、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、一般財団法人 関西観光本部、大阪湾広域臨海環境整備センターで構成（注：経済産業省は平成 17 年 3 月、堺市は平成 18 年 3 月、大阪湾広域臨海整備センターは平成 26 年 5 月から参画）

3. 第三期計画について

(1) 目標

1) 目標の考え方

古来より、大阪湾は、森や川からの恵みを受け、「魚庭（なにわ）の海」と呼ばれる多くの生物が棲む海であり、人々は様々な恩恵を受けていた。

近年の大阪湾の栄養塩類の偏在やごみの多さ、人と海との関わりの状況、社会全体の多様な課題に鑑みると、美しさ・豊かさ・親しみやすさを回復して持続させることで次世代に引き継げる大阪湾を創出するとともに、社会全体の課題にも寄与することが望まれる。

これらの目指すべき大阪湾の実現に向けて、多様な主体や世代に取り組みが拡大し、自らが考えて行動することにより、世界に誇りうる大阪湾とすることが望まれる。

2) 全体目標

大阪湾再生に向けた全体目標を以下のとおり設定する。

～ 目 標 ～

**森・川・里・都市・海のネットワークを通じて、
美しく豊かで親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」を回復し、
多様な主体や世代が参画・連携して「次世代に引き継げる大阪湾」を創出する**

3) 目標要素

全体目標の達成に向け、多様な主体や世代の参画や協働を促し、各方面での取り組みを連携しながらより強力に推進するため、全体目標をさらに分かりやすく身近で具体的なイメージに展開し、多様な主体や世代がそれらのイメージを共有することが必要となる。

全体目標の要素を抽出・具体化した「目標要素」は以下のとおりであり、美しく豊かな「魚庭（なにわ）の海」の再生が、親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」の再生にも寄与するものと考えられる。

①美しい「魚庭（なにわ）の海」

生活排水等の対策や森林整備等により水質を改善するとともに、ごみ削減・回収等により、美しい「魚庭（なにわ）の海」を目指す。

- ・水がきれいで、ごみがない海

②豊かな「魚庭（なにわ）の海」

藻場・干潟等の整備、OECMの活用等の取り組みにより、多様な生物が生息するとともに、ブルーカーボン生態系を拡大し、豊かな「魚庭（なにわ）の海」を目指す。

- ・多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが継続的に得られる海

③親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

砂浜・親水護岸等を整備するとともに、魅力的な景観づくりに取り組み、安全に安心して利活用できる、親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」を目指す。

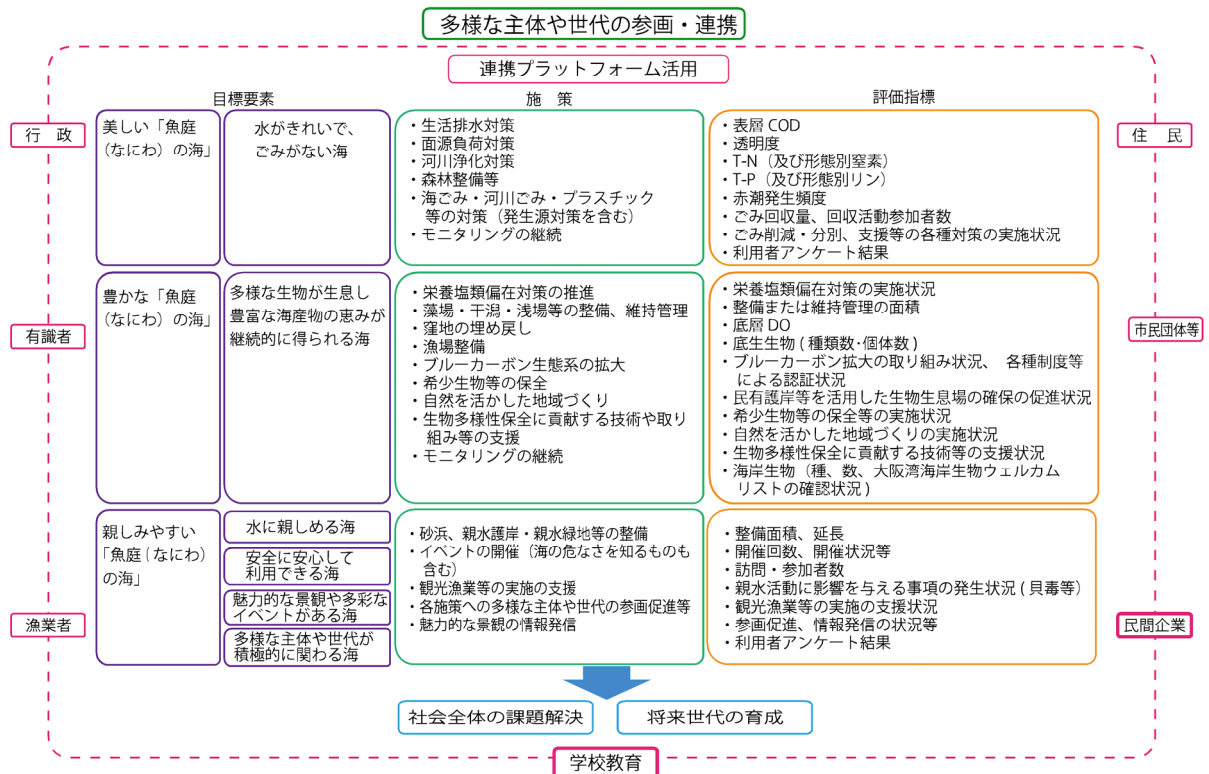
- ・水に親しめる海
- ・安全に安心して利用できる海
- ・魅力的な景観や多彩なイベントがある海
- ・多様な主体や世代が積極的に関わる海

4) 目標要素・施策・評価指標の関係

目標要素・施策・評価指標の関係については、以下のとおりである。

目標を3つの目標要素に区分し、それぞれの目標要素を達成するための施策、施策の達成状況を評価するための評価指標を設定する。

連携プラットフォームを活用して多様な主体や世代が連携して施策に取り組み、それぞれの目標要素の達成状況は、評価指標の経年的な変化を追跡することによって評価する。



※第三期計画では、民間企業及び学校教育との連携をより一層図っていく。

5) 定量目標の設定

定量目標が設定できる評価指標については、以下の考え方に基づいて目標を設定する。
 なお、定量目標が設定できない評価指標については、値の経年的な増減や取り組み状況の活性化等により評価を行う。

| 目標要素 | 評価指標 | 考え方 | 目標水準等 |
|-------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 美しい「魚庭（なにわ）の海」 | COD | 環境基準を達成することが望ましいが、T-N、T-Pについては必要以上に減少させない | 環境基準 (毎年度の目標) |
| | T-N、T-P | | |
| 豊かな「魚庭（なにわ）の海」 | 底層 DO | 環境基準を達成することが望ましい | 環境基準 (毎年度の目標) |
| | 整備または維持管理の面積 | 第二期計画の整備実績以上 ・藻場：1.8 ha 以上 ・干潟：0.9ha 以上 ・浅場：0.0 ha 以上 ・緩傾斜護岸：1.4km 以上 | (第三期計画期間中の目標) |
| 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」 | 整備面積、延長 | 第二期計画の整備実績以上 ・砂浜：0.0km 以上 ・親水護岸：0.7 km 以上 ・親水緑地：23.6ha 以上 | (第三期計画期間中の目標) |

【環境基準値及び類型区分】

| | COD | T-N、T-P | 底層 DO |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境基準値 | A 類型：2mg/L 以下 B 類型：3mg/L 以下 C 類型：8mg/L 以下 | [T-N] II 類型：0.3mg/L 以下 III 類型：0.6mg/L 以下 IV 類型：1mg/L 以下 [T-P] II 類型：0.03mg/L 以下 III 類型：0.05mg/L 以下 IV 類型：0.09mg/L 以下 | 生物 3 類型：2.0mg/L 以上 |
| 類型区分 | <p>区分：利用目的の適応性 A 類型：マダイ・ブリ・ワカメ等の水産生物用、水浴、自然探勝等の環境保全 B 類型：ボラ・ノリ等の水産生物用、工業用水 C 類型：国民の生活（沿岸の散歩等を含む）において不快感を感じない限度</p> | <p>区分：利用目的の適応性 II 類型：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランスよく、かつ、安定して漁獲される。水浴。 III 類型：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。 IV 類型：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。工業用水。年間を通して底生生物が生息できる限度</p> | <p>区分：水生生物が生息・再生産する場の適応性 生物 3 類型：生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域</p> |
| 備考 | | | 環境基準点及び評価方法は別途調整中 |

(2) アピールエリア

1) アピールエリアについて

アピールエリアは、大阪湾再生推進会議が集水域の住民及び周辺の住民等が、様々な取り組みや取り組みによる成果等を通して大阪湾の現状を認識するとともに、集水域の住民及び周辺の住民等が大阪湾再生を実感できたり、関心や理解を深められるように設定する。

アピールエリアは、①大阪湾の環境改善、②大阪湾と人々との関わりの再生、③持続可能な大阪湾について、それぞれが実施または実感できたり、関心や理解を深められる場所とする。

アピールエリアの一覧は、以下に示すとおりである。なお、アピールエリア及びアピールエリアに含まれるアピールポイントについては、適宜追加等の見直しを行う。

| No. | アピールエリア | アピールエリアに含まれるアピールポイント |
|-----|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① | 潮風かおる港町神戸 | 須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～神戸、ポートアイランド、神戸空港 |
| ② | 水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺 | 尼崎運河周辺、甲子園浜周辺 |
| ③ | まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺 | 大阪市内河川（大阪ふれあいの水辺、城北川遊歩道）、淀川（矢倉緑地公園、淀川の干潟）、中之島、咲洲（野鳥園臨港緑地） |
| ④ | 水とともに歩いて 400 年 歴史の転換を担った みなとまち・伏見 | 伏見港を核とした伏見地域 |
| ⑤ | 豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖 | 琵琶湖 |
| ⑥ | 市民が参加した川づくりが進む佐保川 | 佐保川 |
| ⑦ | 海に親しめる多様な場がある堺の海辺 | 堺浜、堺旧港 |
| ⑧ | 市民が参加した森づくりが進む臨海部の森 | 堺第 7-3 区共生の森 |
| ⑨ | 海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港 | 堺（出島）漁港、高石漁港 |
| ⑩ | 海水浴やマリンスポーツが楽しめる泉州の海岸 | 二色の浜、せんなん里海、りんくう公園 |
| ⑪ | 海の恵みを楽しめる泉州の漁港 | 佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、淡輪漁港、深日漁港、小島漁港、加太港 |
| ⑫ | 楽しみ学べる友ヶ島 | 友ヶ島 |

2) 目標

アピールエリアの目標を、以下のとおり設定する。

- ・大阪湾再生の施策による改善効果を集水域の住民が体感・実感できたり、多様な主体や世代による様々な取り組み（海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・食べる・つくる・育む）等が実施されている場所及び持続可能（生態系サービスが継続的に享受できる）な大阪湾を感じられる場所を目指す。

(3) 計画期間

令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間

Ⅱ 令和7年度の取り組み成果

1. 目標要素ごとの取り組みの状況と評価

(1) 美しい「魚庭（なにわ）の海」

<取り組み内容>

a. 生活排水対策

汚濁負荷量（COD、T-N、T-P）の総量削減は規制の強化は行わず、水質総量削減制度と整合を図りながら取り組んでいく。また、適切な計画策定・見直しを行い、計画に基づく対策（事業場に対する総量規制基準の遵守の指導等）を実施する。対策に当たっては、調査・シミュレーション等により、汚濁負荷量の実態を把握する。

下水道事業として、下水道計画等に基づき、未整備地域等での普及促進、合流式下水道改善等を状況に応じて適切に実施する。また、水洗化の促進、下水処理水の有効活用、下水道事業についてPRする。

農業集落排水事業として、各府県の整備構想等に基づき、引き続き処理施設の整備を着実に推進するとともに、既存施設の機能強化を図る。

浄化槽事業として、下水道等の集合処理施設の整備が非効率な人家散在地域等において、浄化槽整備を適切に進める。

行政間の連携、特に市町村との連携を強化するとともに、生活排水対策の推進、事業所排水対策、各家庭での生活排水対策の実践により水質を改善し、強化月間の実施、結果や効果を取りまとめ、情報を発信することで推進する。

b. 面源負荷対策

効率的・総合的な負荷削減の取り組みを進めるとともに、雨天時における市街地からの汚濁負荷や農業濁水対策として、調査の充実化、調査結果の有効活用、啓発活動、対策事業（雨水貯留浸透施設の整備等）等を積極的に進める。

c. 河川浄化対策

河川浄化施設による水質の浄化、河川や湖沼における浄化浚渫や覆土による有機汚泥対策等により、大阪湾に流入する河川の水質改善を図る。

d. 森林整備等

森林からの土砂流出等に伴う汚濁負荷の削減に資するよう、適切な間伐の実施や保安林の指定等、様々な森林整備を進める。また、市民、NPO、企業等の参画・連携による森林整備活動の推進対策を実施し、活動を拡大する。

森林整備の促進にもつなげるため、公共工事での間伐材の利活用を促進する。

e. 海ごみ、河川ごみ・プラスチック等の対策（発生源対策を含む）

大阪湾において景観等の課題となっている海ごみ等の削減に向け、陸域では、流域住民、NPO、企業等の参画・連携によるごみ回収活動の実施や啓発活動等を行うとともに、イベント等を通して環境活動を実施し、河川をクリーンアップする。プラスチックごみ等の削減に向けた啓発活動、活動団体同士の連携、事業者の取り組みの促進を図るとともに、マイクロプラスチックの削減等に向けて検討を進める。海域では、市民、NPO、企業等の参画・連携により、海岸清掃、海ごみ（漂着ごみ、漂流ごみ、海底

ごみ)の回収活動、道路・水面・市民清掃で回収するごみの分類・調査、美化意識の啓発活動等を実施する。また、効果的・効率的な浮遊ごみの回収のため、海洋短波レーダーによる現地観測により浮遊ごみ等の挙動を把握し情報提供を実施する。

f. モニタリングの継続

大阪湾全域における定期的な調査、自動観測や海洋短波レーダーによる流況観測、環境整備船による水質測定を継続的に実施する。また、多様な主体や機関による一斉調査、河川・水生生物・漁場環境等の調査及び事業実施箇所におけるモニタリング調査を継続する。

海域や河川等のごみの実態把握を目的としたごみの組成調査や、マイクロプラスチックの実態把握調査などを実施するとともに、AI等を活用して大阪湾に流入するプラスチックごみ量を推計する。

これらのモニタリングにより得られた結果は現況把握や様々な取り組みに活用するとともに、各構成機関等が運営するホームページ等で随時情報を発信する。

また、企業、研究機関等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進し、産民官学の連携強化を図る。

g. その他

河川底質のダイオキシン類の除去等の対策を実施する。また、親水空間として、導水による清流の再生や階段護岸、船着き場等の整備を行う。

＜評価結果＞（水質データは定量目標である環境基準の達成状況と5年平均値の変化（年変動が大きい）を整理）

- COD は、A 類型、B 類型の水域では環境基準を達成していないが、C 類型海域の水域では環境基準を達成している。
- 表層 COD については、湾奥部において、夏季に依然として快適な散策・展望の目安となる 5mg/L を超える海域がみられる。
- 透明度については、夏季は 5m 以上の海域に大きな変化はみられないが、冬季は湾中央から湾奥にかけて 5m 以上の海域が拡大している。
- 窒素、リンについては、各類型海域のいずれの水域において、環境基準を達成している。また、湾中央～湾奥部付近において低下傾向がみられた。窒素については湾西部で 0.2mg/L を下回る海域がみられる。
- 赤潮は第一期行動計画期間中に年間 11～29 件で推移し、第二期行動計画策定（平成 26 年度）以降は 10～25 件の範囲で推移しており、令和 6 年には赤潮が 12 件発生し、漁業被害の報告が 1 件あった。
- 令和 7 年度のごみ回収量は 641.4 t、清掃活動への参加者数は 22,074 人（見込み）であった。
- ごみ削減に向けて、環境美化活動や啓発活動が実施されている。
- ごみ削減・分別、支援等の各種対策の実施状況については、回収したごみの分別、掃除道具や軍手等の貸与、ごみ袋等の配布、経費補助や保険等への加入等が実施されている。

＜取り組みの成果＞

- 湾奥部では、依然として COD75% 値で環境基準を達成していない類型海域もみられ、快適な散策・展望に適さないとされている水質の場所があり、今後も取り組み推進が望まれる。一方で、窒素・リンは低下傾向にあり、環境基準を達成する等、水質には変化がみられる。
- 湾口部や湾中央部では、COD75% 値の環境基準は未達成であるが、水質が悪化する夏季においても、散策・展望の面からは概ね良好な水質を維持しており、窒素・リンは環境基準を達成している。
- 引き続き、積極的なごみ回収活動の実施や様々な支援、マイクロプラスチックの削減に向けた検討の実施が望まれる。

1) 取り組みの状況

a. 生活排水対策

▶ 汚濁負荷量（COD、T-N、T-P）の総量削減

- ・第9次総量削減方針の推進。次期総量削減の在り方について検討中。[環境省]
- ・第9次総量削減計画の推進（事業場に対する総量規制基準の遵守指導等）。[京都府、大阪府、兵庫県、奈良県]

▶ 負荷削減のための計画策定・見直し、計画に基づく事業実施

- ・「第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に基づき、汚濁負荷削減対策を推進。[滋賀県、京都府]
- ・環境の保全及び創造に関する施策の推進を図るため、奈良県環境基本条例に基づいた環境総合計画（令和3年度～）の点検、評価及び次期総合計画（令和8年度～）の策定を実施。[奈良県]
- ・「京都府水環境構想 2022～持続可能な汚水処理に向けて～」による事業を実施。[京都府]
- ・各府県及び管内市町村が策定又は変更する流域別下水道整備総合計画の内容を確認。[近畿地方整備局]
- ・流域別下水道整備総合計画（大阪湾・淀川流域別、大阪湾流域別、大和川流域別、木津川流域別）に基づく事業を実施。また大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画の改定を実施。[京都府、大阪府、兵庫県、奈良県]
- ・寝屋川流域水環境改善計画（令和4年版）に基づく流域全体の水環境の改善に向けた啓発等を実施するとともに、水質改善のための取り組み（下水道の整備や接続の促進、事業所排水対策の徹底、ごみ対策や水辺空間の利活用の促進等）を実施。[大阪府]
- ・大和川水環境改善計画に基づく水環境改善事業（水質改善啓発活動、環境学習の推進、河川愛護活動を推進、奈良県山の日・川の日清掃活動）を実施。[近畿地方整備局、大阪府、奈良県]
- ・菰川・菩提川において、大和川水質改善事業として河川水量を増加させる対策を実施。[奈良県]
- ・将来的な下水道の施設計画（大和川上流・宇陀川流域下水道全体計画）に基づく事業（下水道の整備促進、高度処理等）を実施。[奈良県]
- ・「大阪府生活排水処理計画整備指針」に基づく市町村生活排水処理計画の策定・見直しに際し、技術的支援を実施。[大阪府]
- ・全県処理率のさらなる向上をめざし、生活排水処理施設の整備の促進のため、市町へ自治振興資金による補助を実施。[兵庫県]
- ・目標年次を令和12年とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」に基づく事業の推進。[大阪市]
- ・市の環境施策を網羅する総合的な計画として定めた神戸市環境基本計画（目標年次：令和7年度）に基づく事業の推進。[神戸市]

➤ 負荷量の把握のための調査等

- ・発生負荷量等算定調査により、総量削減指定地域における発生負荷量の把握に必要なデータを調査し、指定水域ごとに毎年の発生負荷量等を算定。[環境省、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県]
- ・合流式下水道吐口からの雨天時放流水質モニタリングを実施。[大阪府、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、奈良県内関係市]
- ・琵琶湖（赤野井湾）における流入汚濁負荷の実態を把握するため、赤野井湾流域流出水対策推進計画（第4期）に基づき、モニタリングを実施。[滋賀県]
- ・大和川上流流域において、市町村別・支川別の発生及び排出汚濁負荷量を算出するためのシミュレーションの見直し及び算出と各種啓発活動への活用を実施。[奈良県]



写真提供：滋賀県

図 1 赤野井湾での底質等調査

➤ 下水道の普及促進

- ・市町の整備計画にあわせた流域幹線の整備、浄化センターの増設、老朽施設の改築更新を実施。[滋賀県、大津市など]
- ・未整備地域等における下水道の整備等の普及促進を実施。[京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、堺市、神戸市]



接続啓発活動

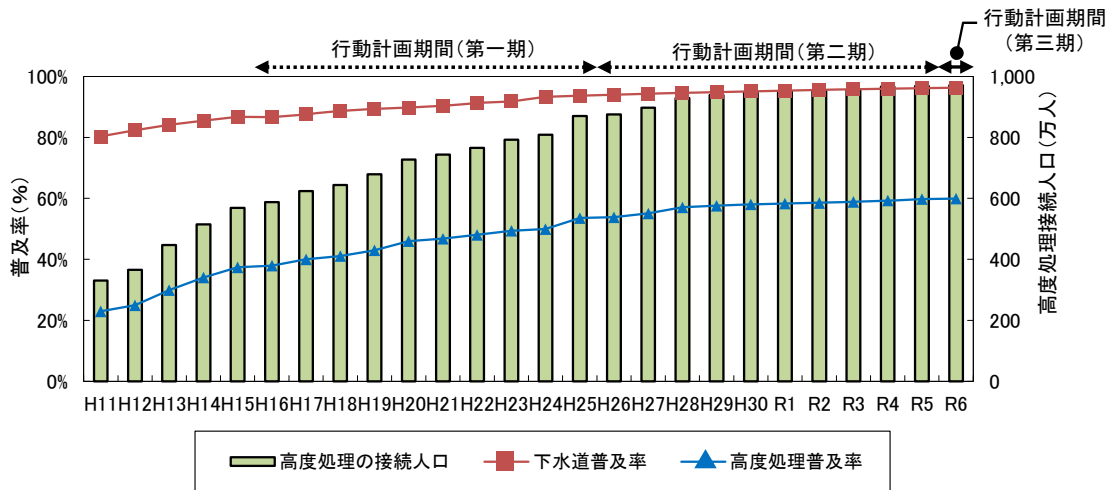
写真提供：奈良県

図 2 下水道の普及促進

➤ 下水処理の適切な実施

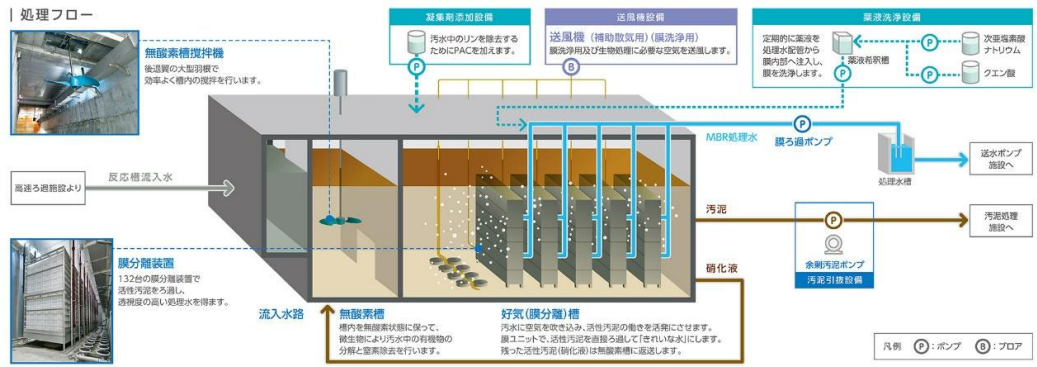
- ・高度処理[※]施設の増設及び改築の促進。[滋賀県、京都府、兵庫県、大津市など、京都市、神戸市]
- ・大阪湾流域別下水道整備総合計画に従い、高度処理を実施。[大阪市]
- ・平成 28 年度に泉北水再生センターへ導入した循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法の導入効果についてモニタリングを実施。[堺市]
- ・下水道普及率は平成 16 年度の 86.7%から令和 6 年度に 96.2%へ向上。[滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市]
- ・高度処理普及率は平成 16 年度の 37.9%から令和 6 年度に 59.9%へ向上。[滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市]

※高度処理：富栄養化防止のため、従来より窒素、磷をより多く除去できる処理



※下水道普及率、高度処理普及率は大阪湾流域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す。

図 3 下水道、高度処理の普及率、高度処理接続人口



MBR 処理施設 (大阪市提供)

図 4 高度処理施設の事例 (中浜下水処理場)



西部北系

写真提供：神戸市

図 5 高度処理施設

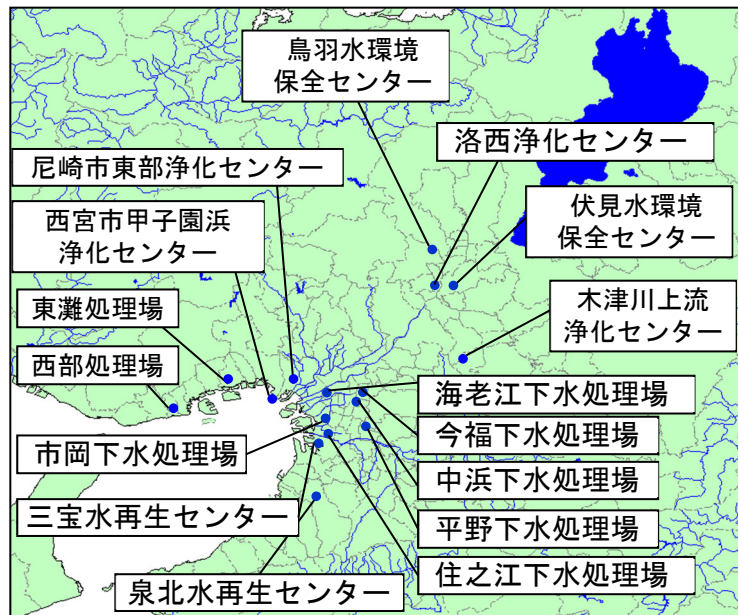
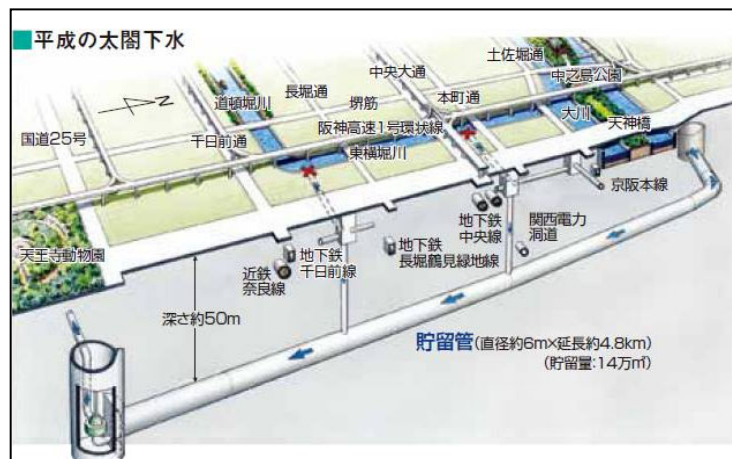


図 6 高度処理化等の取り組み施設

➤ 合流式下水道の改善

- ・公共用水域のための汚濁負荷削減、公衆衛生上の安全確保等のため改善事業として雨水滞水池等の整備、整備施設の適切な運転、事業の事後評価を実施中。[大阪市]
- ・公共用水域のための汚濁負荷削減、公衆衛生上の安全確保等のため改善事業を実施。[大阪府]



平成の太閤下水（大阪市提供）

図 7 合流式下水道の改善の対策事例

➤ 水洗化の促進

- ・下水道施設での見学会、住民説明会、HP での PR などにより水洗化の促進に努める。[滋賀県、京都府、大阪府及び府内各市町村、堺市]
- ・未水洗家屋に対し、勧奨を実施するとともに、助成金制度の周知、個別指導等を実施。[京都市、神戸市]
- ・大和川重点対策支川部会（関係市町村で構成）による検討の実施。[奈良県]

▶ 下水処理水の有効活用

- ・下水の高度処理水をせせらぎ水路[※]や池に送水するための送水管を整備し、修景用水[※]等に利用。[大阪府及び府内各市町村、神戸市]
- ・鉄砲町地区において「下水再生水の熱利用」と「せせらぎ用水利用」を同時に行う「下水再生水複合利用事業」に取り組む。[堺市]

※下水処理水を環境用水として水路や河川に放流し、景観創出や親水用水としての活用、水質の向上に利用している。

▶ 下水道事業のPR

- ・出前トーク、施設見学会、出前講座等を実施することで、下水道事業のPRを実施。[京都市、神戸市]
- ・市HPにて「下水道再生水複合利用事業」のPRを実施。[堺市]
- ・市民の意見等を今後の事業の運営やサービス向上に生かすため、アクアサポーター制度、上下水道モニター事業を実施。[京都市、神戸市]



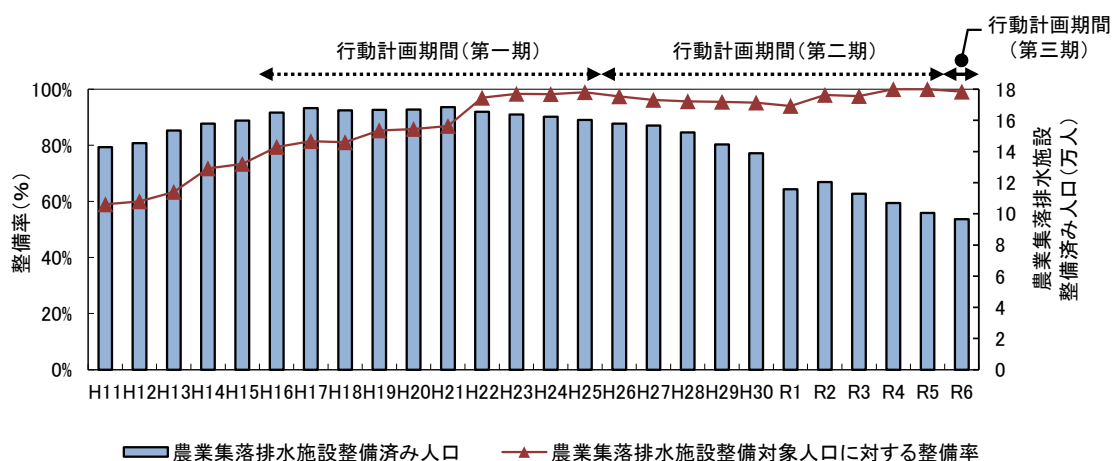
小学校での出前授業

写真提供：神戸市

図 8 出前授業

➤ 農業集落排水事業

- ・農村生活環境の改善を図り公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設の整備・改築更新・機能強化等を実施。[近畿農政局、滋賀県内関係市町、京都府内関係市町村、大阪府内関係市町村、兵庫県内関係市町、奈良県内関係市町村]
- ・農業集落排水施設整備率は平成16年度の79.4%から向上し、概ね100%に向上。[近畿農政局]



※農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率は整備計画人口に対する整備済み人口の割合を示す。

図 9 農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率等

➤ 浄化槽整備事業

- ・浄化槽設置を行う個人、市町村に対して補助・交付を実施。[滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、京都市、神戸市]
- ・浄化槽の整備、合併浄化槽への転換の促進。[兵庫県]

➤ 市民、NPO、企業等の参画による負荷削減対策

- ・市民、NPO、企業等の参画による負荷削減対策として、大和川水質改善強化月間を実施。[大和川水環境協議会]

➤ 流域住民参加による負荷削減対策

- ・企業や教育機関と協力した大和川水質改善強化月間を実施し、結果及び効果のとりまとめを情報発信。[近畿地方整備局]
- ・企業等と連携した水環境交流会、アユの産卵場づくりを通じて参加者に水質改善や水環境に関する広報・啓発活動を実施し、自然環境に関する発表会及びパネル展示も実施。[神崎川水質汚濁対策連絡協議会猪名川分科会]

b. 面源負荷対策

▶ 汚濁負荷量（COD、T-N、T-P）の総量削減

- ・第9次総量削減計画の推進。（事業場に対する総量規制基準の遵守指導等）[京都府、大阪府、兵庫県、奈良県]

▶ 負荷削減のための計画策定・見直し、計画に基づく事業実施

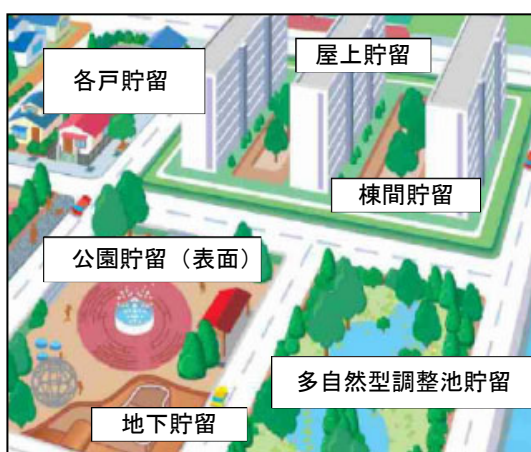
- ・「みどりの食料システム基本計画」に基づく認定農業者の認定促進を実施。[近畿農政局]
- ・「第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に基づき、汚濁負荷削減対策を推進。[滋賀県、京都府]
- ・環境の保全及び創造に関する施策の推進を図るため、奈良県環境基本条例に基づいた環境総合計画（令和3年度～）の点検、評価及び次期総合計画（令和8年度～）の策定を実施。[奈良県]
- ・「京都府水環境構想 2022～持続可能な汚水処理に向けて～」による事業を実施。[京都府]
- ・各府県及び管内市町村が策定又は変更する流域別下水道整備総合計画の内容を確認。[近畿地方整備局]
- ・流域別下水道整備総合計画（大阪湾・淀川流域別、大阪湾流域別、大和川流域別、木津川流域別）に基づく事業を実施。また大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画の改定を実施。[京都府、大阪府、兵庫県、奈良県]
- ・寝屋川流域水環境改善計画（令和4年版）に基づく流域全体の水環境の改善に向けた啓発等を実施するとともに、水質改善のための取り組み（下水道の整備や接続の促進、事業所排水対策の徹底、ごみ対策や水辺空間の利活用の促進等）を実施。[大阪府]
- ・大和川水環境改善計画に基づく水環境改善事業（水質改善啓発活動、環境学習の推進、河川愛護活動を推進、奈良県山の日・川の日・日の清掃活動）を実施。[近畿地方整備局、大阪府、奈良県]
- ・将来的な下水道の施設計画（大和川上流・宇陀川流域下水道全体計画）に基づく事業（下水道の整備促進、高度処理等）を実施。[奈良県]
- ・「大阪府生活排水処理計画整備指針」に基づく市町村生活排水処理計画の策定・見直しに際し、技術的支援を実施。[大阪府]
- ・全県処理率のさらなる向上をめざし、生活排水処理施設の整備の促進のため、市町へ自治振興資金による補助を実施。[兵庫県]
- ・目標年次を令和12年とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」に基づく事業の推進。[大阪市]
- ・市の環境施策を網羅する総合的な計画として定めた神戸市環境基本計画（目標年次：令和7年度）に基づく事業の推進。[神戸市]

➤ 負荷量の把握のための調査等

- ・発生負荷量等算定調査及び合流式下水道吐口からの雨天時放流水質のモニタリング、赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づいたモニタリングの実施と汚濁負荷量算出のシミュレーションの見直し及び算出と各種啓発活動への活用を実施。[環境省、自治体]

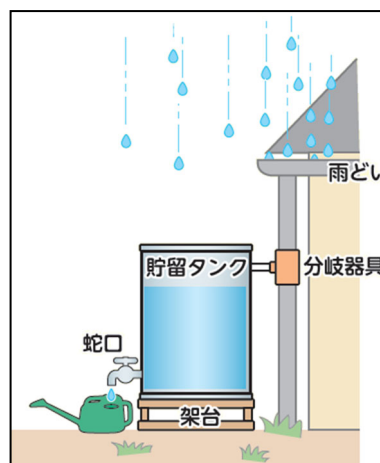
➤ 市街地排水対策

- ・山寺川市街地排水浄化対策事業による施設運用、守山栗東雨水幹線整備事業により整備した幹線管渠の維持管理を行い、降雨時に流出する汚濁負荷を軽減。[滋賀県、草津市、守山市、栗東市]
- ・助成制度により一般家庭等を対象とした雨水貯留タンクの普及を促進。[大津市、京都市、京都府内関係市町村、大阪市]
- ・雨水浸透柵の設置に対する助成を行い、雨水の流出率を低減。[京都市]



雨水貯留施設イメージ

(「平成 27 年度版 雨水貯留浸透施設の設置
に対する支援措置のご紹介」(公社)雨水貯留
浸透技術協会)



イメージ図提供：京都市

図 10 雨水貯留施設及び家庭用貯水タンクイメージ

➤ 農業濁水対策

- ・農業濁水の発生抑制・流出防止のため、チラシ、巡回による啓発活動、新たな濁水対策技術の普及定着、環境こだわり農産物の生産拡大を実施。[滋賀県]

c. 河川浄化対策

▶ 河川浄化施設の整備・維持管理

- ・河川から赤野井湾へ流入する汚濁負荷（窒素、燐等）を削減するため内湖拡幅を実施。[滋賀県]
- ・大和川水系の河川浄化施設の維持管理を実施。[奈良県]
- ・大阪ふれあいの水辺において、平成 29 年に整備した自然再生ゾーンによる水質保全を引き続き実施。[大阪府]



写真提供：滋賀県



写真提供：滋賀県

図 11 赤野井湾の内湖拡幅（左）と泥上掘削工（右）

▶ 浄化浚渫・覆土等

- ・堆積した汚濁泥の除去（底質改善）及び栄養塩溶出削減対策として、木浜内湖において浚渫工、モニタリング調査を実施。[滋賀県]
- ・古川・平野川において有機成分の放出源になる河川底質に堆積したヘドロを浚渫により除去する河川浄化浚渫（ $V=1,150 \text{ m}^3$ ）を実施。[大阪府]



図 12 河川浄化浚渫・覆土実施場所



写真提供：大阪府

図 13 平野川浄化浚渫工事

d. 森林整備等

➤ 行政による森林整備

- ・森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けた整備等の実施。[近畿中国森林管理局]
- ・各府県が管理する保安林を新たに指定。[滋賀県、京都府、大阪府]
- ・「ひょうご農林水産ビジョン 2030」に基づき森林の整備を実施。[兵庫県、兵庫県関係市町ほか]
- ・各府県が管理する森林で間伐を実施。[兵庫県、大阪府、奈良県]

➤ 市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備

- ・伊崎国有林において下刈り作業や枝打ち作業、歩道整備、自然観察会、枯損木処理作業を実施。[近畿中国森林管理局]
- ・箕面国有林において、オオクワガタの棲める森づくり保育作業（下刈り、除伐、防鹿柵補修）の活動を支援するとともに、小学生等の森林環境教育を実施。[近畿中国森林管理局]



写真提供：近畿中国森林管理局

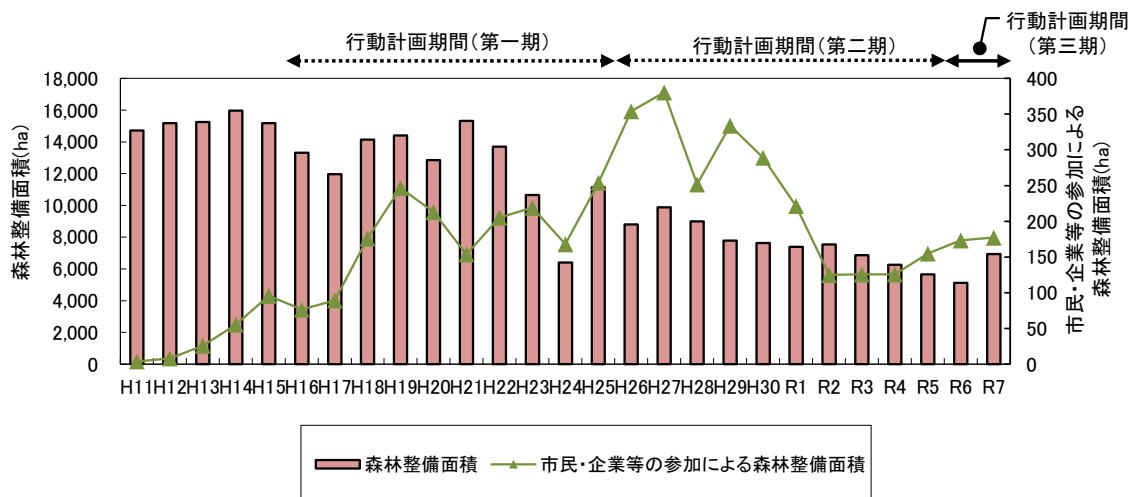
図 14 国有林におけるボランティアによる森林整備と森林環境教育の様子

- ・応援サイトやイベントカレンダー等の作成により、森林ボランティア団体の活動支援・普及啓発を実施。びわ湖水源の森づくり月間を中心とした普及啓発活動や森林づくり交流会の開催、地域普及啓発活動の実施。[滋賀県]
- ・森林ボランティア団体の支援、企業の森づくり活動の自立支援、府民参加の森づくり活動の推進等により森林を整備。[京都府]
- ・森林ボランティア団体の支援として、森林・山村多面的機能発揮対策事業により関係団体の里山保全活動を支援、「森づくり委員会」の支援のためのサポート協議会を開催。[大阪府]
- ・森林ボランティア活動の支援として、兵庫県森林ボランティア団体連絡協議会の運営、森林ボランティア講座、森林ボランティア活動経費への支援を実施。[兵庫県]



写真提供：兵庫県

図 15 ボランティア活動の支援



※令和7年度の森林整備面積は見込み値を含む

図 16 森林整備面積

▶ 木材の利用促進

- ・「農林水産省木材利用推進計画」に基づき、木材利用を推進。[近畿中国森林管理局]
- ・自治体基本方針や協議会を通じて公共工事等における府県産木材の利用を推進。[奈良県、滋賀県、大阪府]
- ・ウッドマイレージ CO₂ 認証制度により公共工事にかかる間伐材の利用を推進。[京都府]



丸太筋工・木製柵筋工（奈良県内）



木製残存型柵（奈良県内）

写真提供：奈良県



丸太式残存型柵（兵庫県内）



間伐材丸太筋工（兵庫県内）



木製落石防護柵（和歌山県内）



木製木柵筋（和歌山県内）

写真提供：近畿中国森林管理局

図 17 公共工事における間伐材等の利用

e. 海ごみ・河川ごみ・プラスチック等の対策（発生源対策を含む）

▶ 市民・企業等との連携による河川ごみ回収活動・啓発活動

- ・滋賀県ごみの散乱防止に関する条例で定める「環境美化の日」を中心に県民、企業、行政が一体となった環境美化活動を実施し、結果を一般公表。[滋賀県]
- ・散在性ごみ対策事業として環境美化監視員によるごみのポイ捨てに対する監視及び予防啓発等を実施。[滋賀県]
- ・ボランティア団体等が河川等の清掃活動を行う場合の支援を実施。（淡海エコフオスター制度、住民団体への支援、地域の河川サポート事業）。[滋賀県、京都府、奈良県]
- ・5月末から7月の2ヶ月間を基本に県内全域で環境美化活動（クリーンアップひょうごキャンペーン）を実施。[兵庫県]
- ・河川生物の生育環境の改善、内水面漁業の振興を図るため、漁業権河川（芥川、安威川、下音羽川、大路次川、山辺川、余野川、水無瀬川）のクリーンアップ活動を実施。[大阪府]
- ・集中的な美化活動・啓発活動（クリーンアップならキャンペーン月間）を実施。実施に先立ち、県内一斉の美化活動（ふるさと美化運動）を実施。[奈良県]
- ・河川愛護月間等のイベントを活用し、淀川・大和川水系の河川清掃活動（大和川クリーンデー、淀川わんどクリーン大作戦）を実施。[近畿地方整備局、関係府県、沿川市町村、企業、環境団体、地元住民等]
- ・大和川・石川の河川敷を流域一斉に清掃する大和川・石川クリーン作戦を実施。
[大和川河川事務所、大阪府、沿川市町村]
- ・地域住民・民間団体・企業等と連携した大和川一斉清掃を実施。[大和川河川事務所、奈良県、流域市町村、関係団体]



クリーンアップひょうごキャンペーン

写真提供：兵庫県



大和川・石川クリーン作戦

写真提供：近畿地方整備局



大和川一斉清掃

写真提供：奈良県



大和川クリーンデー

写真提供：近畿地方整備局



漁業権河川クリーンアップ

写真提供：大阪府

図 18 河川清掃活動の様子

▶市民、企業等との連携による海岸美化活動、啓発活動

- ・リフレッシュ瀬戸内キャンペーンによる海岸清掃美化活動・美化意識の啓発活動を実施（姫路港等で実施）。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会など]
- ・岸和田市港緑町（南海浪切ホール）において、魚庭（なにわ）の海づくり大会を開催。稚魚放流、魚介類などの試食、環境活動団体の活動紹介、海ごみ削減に対する啓発等を実施。[魚庭の海づくり実行委員会（大阪府漁連、大阪府、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所）]
- ・地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市等の海岸・港湾）を泉大津各埠頭、二色の浜海岸、阪南3区、堺2区で実施。府民・ボランティアによる海岸美化活動（長松海岸）も実施。[大阪府]
- ・成ヶ島クリーン作戦として、海岸漂着ごみ清掃活動を実施。[近畿地方整備局、各自治体]
- ・アドプト・シーサイド・プログラムにおいて、二色の浜海岸、脇浜海岸での清掃活動に対する支援を実施。[大阪府、ボランティア団体海守 OSAKA など]
- ・堺浜ふれあいビーチの海岸美化活動を実施。[堺市]

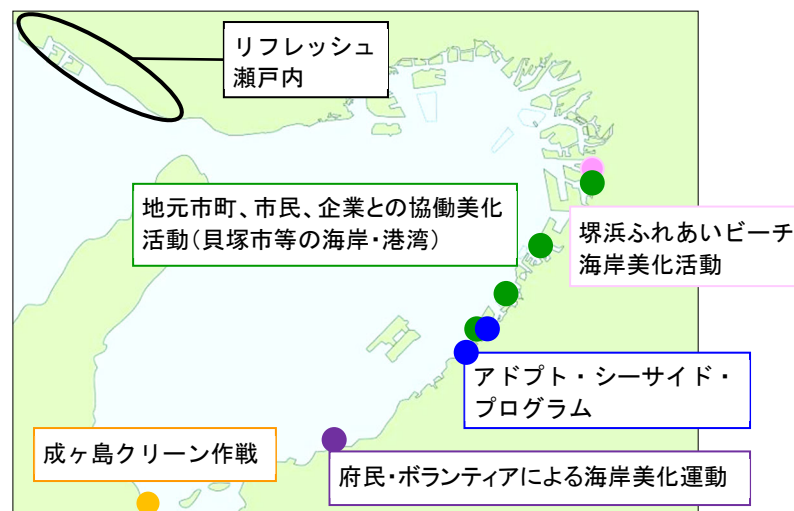


図 19 主な海岸美化活動実施状況

▶ごみ回収量、組成等に関する調査

- ・海域ごみ清掃事業により、海面に浮遊しているごみや漁港に流れ着いたごみ、海底に堆積しているごみなどを漁船魚網を用いて回収。[大阪府、（特非）海域美化安全協会]
- ・国土交通省が海洋環境整備事業で行っている大阪湾内浮遊ごみの回収作業について、回収したごみの種類等を大阪湾環境データベースホームページで発信する。[神戸港湾空港技術調査事務所]

▶ 海ごみ・河川ごみ対策（発生源対策を含む）

- ・海面に浮遊するごみや油回収を国の海面清掃兼油回収船により実施。[近畿地方整備局]
- ・海域ごみ清掃事業により、海面に浮遊しているごみや漁港に流れ着いたごみ、海底に堆積しているごみなどを漁船魚網を用いて回収。[大阪府、(特非)海域美化安全協会]



写真提供：近畿地方整備局港湾空港部・大阪府

図 20 海洋環境整備兼油回収船等による浮遊ごみ等の回収

▶ 監視取締り等による環境回復及び浮遊物の挙動解析システムの開発等

- ・海事関係者への巡回及び訪船による海洋汚染防止指導を実施。また、巡視船艇、航空機等による監視や海上保安庁緊急通報用電話への通報をもとにした調査、取締りから海洋汚染の発生状況を把握し、現状回復させることで海洋環境保全を推進。[第五管区海上保安本部]
- ・海洋環境整備船による浮遊ごみ回収の効率化のため、海洋短波レーダを用いて大阪湾内の表層流況を観測し、浮遊ごみが集積しやすい潮目位置などを把握し情報提供を行う。[神戸港湾空港技術調査事務所]
- ・大阪湾内に設置している水質定点*の自動観測機器を用いて 1 時間毎に観測を実施。観測結果については、ホームページでリアルタイム発信を実施。観測データを活用した論文「急激な気温上昇が海水温に及ぼす影響：大阪湾モニタリングポストデータの解析」にて「令和 6 年度 全建賞」を受賞した。[神戸港湾空港技術調査事務所、神戸港湾事務所]

※水質定点のうち、洲本沖局、神戸港局、淀川河口局、阪南沖窪地局、堺浜局、淡路局で観測を実施している。

▶ プラスチックごみ対策（発生源対策を含む）

- ・行政と研究機関が連携し、琵琶湖流域のプラスチックごみの収支及び起源の解明等を実施。[滋賀県]
- ・プラスチックごみ等の削減を県民運動として推進するための普及啓発を行うとともに、事業者による取り組みを促進。[滋賀県]
- ・WEB サイト「KOBE PLASTIC NEXT」を使った情報発信を通じて、プラスチックごみ問題への市民の意識啓発を実施。つめかえパクリサイクルプロジェクト等の情報発信を実施。[神戸市]

f. モニタリングの継続

▶ 大阪湾再生水質一斉調査

- ・大阪湾再生水質一斉調査を、海域 28 機関(168 地点)、陸域 18 機関(368 地点)が実施。[神戸港湾空港技術調査事務所、自治体、民間企業、研究機関など]

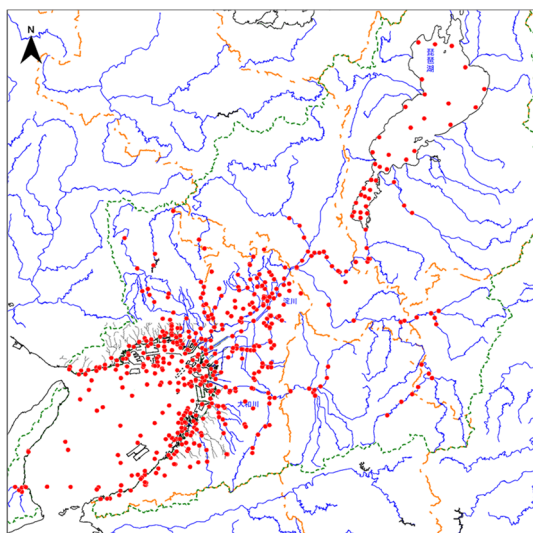
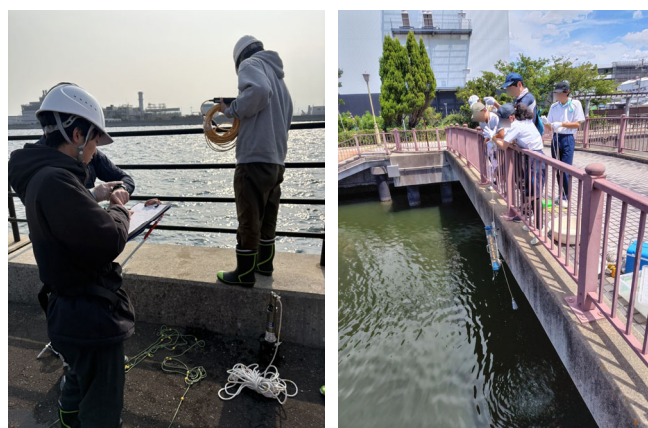


図 21 大阪湾再生水質一斉調査実施地点図
(令和 7 年度)



写真提供：神戸港湾空港技術調査事務所

図 22 調査の様子

表 1 大阪湾再生水質一斉調査の実施状況

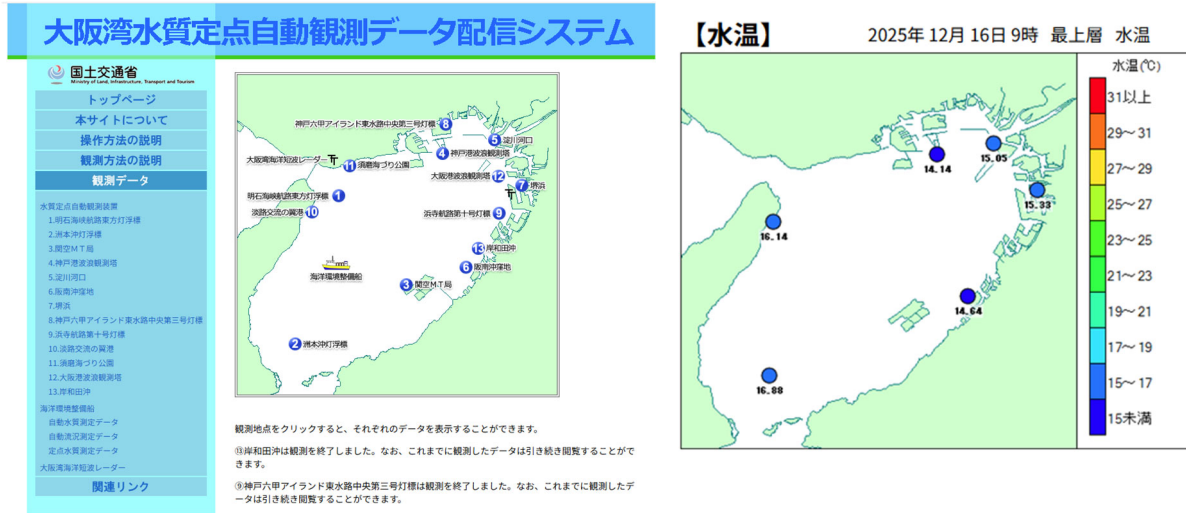
| 項目 | | 第一期 | | | | | | | | | |
|----|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| | | 第1回 (H16) | 第2回 (H17) | 第3回 (H18) | 第4回 (H19) | 第5回 (H20) | 第6回 (H21) | 第7回 (H22) | 第8回 (H23) | 第9回 (H24) | 第10回 (H25) |
| 海域 | 地点 | 160 | 206 | 217 | 208 | 194 | 214 | 204 | 199 | 198 | 200 |
| | 機関 | 12 | 20 | 22 | 24 | 28 | 31 | 28 | 28 | 29 | 30 |
| 陸域 | 地点 | 250 | 242 | 266 | 253 | 246 | 262 | 266 | 296 | 298 | 305 |
| | 機関 | 18 | 17 | 17 | 17 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |

| 項目 | | 第二期 | | | | | | | | | |
|----|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 第11回 (H26) | 第12回 (H27) | 第13回 (H28) | 第14回 (H29) | 第15回 (H30) | 第16回 (R1) | 第17回 (R2) | 第18回 (R3) | 第19回 (R4) | 第20回 (R5) |
| 海域 | 地点 | 196 | 205 | 207 | 204 | 192 | 188 | 194 | 187 | 189 | 164 |
| | 機関 | 30 | 32 | 32 | 31 | 31 | 29 | 29 | 29 | 27 | 25 |
| 陸域 | 地点 | 320 | 344 | 346 | 346 | 354 | 347 | 348 | 355 | 372 | 365 |
| | 機関 | 17 | 17 | 18 | 17 | 18 | 17 | 17 | 17 | 17 | 18 |

| 項目 | | 第三期 | |
|----|----|--------------|--------------|
| | | 第21回 (R6) | 第22回 (R7) |
| 海域 | 地点 | 154 | 168 |
| | 機関 | 26 | 28 |
| 陸域 | 地点 | 348 | 368 |
| | 機関 | 17 | 18 |

▶ 大阪湾水質定点自動観測

- ・大阪湾内 7 地点に設置した水質定点自動観測機器による連続観測値をリアルタイムでインターネット配信。[神戸港湾空港技術調査事務所]



<http://teiten.pa.kkr.mlit.go.jp/obweb/>

図 23 大阪湾水質定点自動観測データ配信システムホームページ

▶ 海洋短波レーダによる流況観測

- ・大阪湾に設置した海洋短波レーダにおいて流況の観測を実施しリアルタイムで配信。[神戸港湾空港技術調査事務所]

▶ 大阪湾船舶航行環境監視

- ・近畿地方整備局で所有する海洋環境整備船に備え付けた水質観測装置で大阪湾内の水質を航行しながら把握し、リアルタイムで情報発信。[神戸港湾事務所]

▶ 広域総合水質調査（大阪湾）

- ・大阪湾内で水質（10 地点）、植物プランクトン（4 地点）、底質（3 地点）、底生生物調査（3 地点）の調査を実施。[環境省]

▶ 瀬戸内海総合水質調査

- ・海洋環境整備事業の一環として実施している瀬戸内海総合水質調査において、大阪湾で水質（21 地点）、底質（7 地点）の調査を実施。[神戸港湾事務所]
- ・毎月、大潮小潮時に大阪湾 10 地点で水質調査を実施。[神戸港湾事務所]

▶ 公共用水域水質等調査

- ・河川や海域の公共用水域で水質・底質等の調査を実施。[各自治体]

➤ 河川水質調査

- ・水質測定計画に基づく河川水質調査の実施。[近畿地方整備局]

➤ 水生生物に係る調査

- ・瀬戸内海総合水質調査の大阪湾の底質調査地点において、水塊動向の結果として底生生物について、年2回・7地点で調査を実施。[神戸港湾事務所]

➤ 地域住民等と協働による河川水質・生物調査

- ・ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭いの新しい水質指標による調査を地域住民等と協働して実施。[近畿地方整備局]

▶ 事業実施箇所におけるモニタリング調査

- ・堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて水質調査（1回/月）、底質調査・底生生物調査（1回/年）及びダイバーによる目視調査等（4回/年）を実施。[堺市]
- ・モニタリング結果や窪地の埋め戻しに関する課題等の検討を行う窪地修復等に関する検討会を3月に開催。[近畿地方整備局]
- ・廃棄物最終処分場周辺海域において、水質（15地点）、底質（14地点）、動植物（10地点）のモニタリング調査を実施。[大阪湾広域臨海環境整備センター]

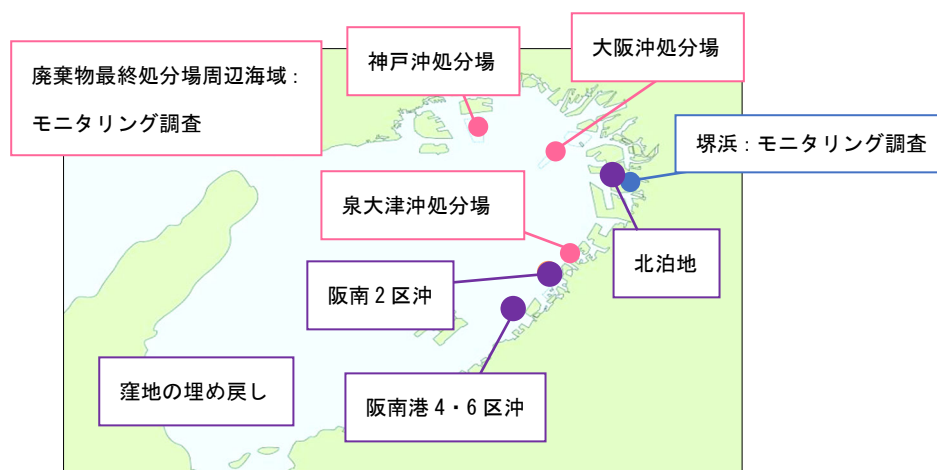


図 24 主なモニタリング実施状況

▶ 海洋汚染に係る調査・監視

- ・主要港湾における汚染物質の濃度分布、外洋への拡散状況、経年変化等を把握するために、測量船で海洋汚染調査を11月に実施。[海上保安庁海洋情報部]

▶ 公共用水域の水質・底質ダイオキシン類常時監視

- ・公共用水域における水質及び底質のダイオキシン類の測定を実施。[大阪府、大阪市、堺市]

▶ ごみ回収量、組成等に関する調査

- ・道路清掃、水面清掃、市民清掃で回収するごみを分類し、個数、重量及び容量を計測。[大阪市]

▶ プラスチックごみに関する調査

- ・大阪大学と連携し、AI等を活用した大阪府域から大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計を実施。[大阪府]
- ・大阪市内3地点において、マイクロプラスチックの質量、質量濃度、形状別、色別、プラスチック種別割合、粒径分布を分析。[大阪市]

▶ ホームページ等による情報発信

- ・各調査結果をホームページ等で公開。[近畿地方整備局、各自治体など]

例：大阪湾再生水質一斉調査 情報公開サイト

(<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/water/outline.aspx>)

大阪湾再生水質一斉調査 情報公開サイト

HOME

調査概要

Ⅱ 調査実施状況について

『大阪湾再生水質一斉調査』とは、国、自治体、研究機関、企業などが連携し、最も水質が悪化する夏季において、統一された測定時期や測定方法によって水質を一斉に調査する取り組みです。

この水質一斉調査は全国に先駆けて平成16年度に第1回目の調査を開始し、毎年8月に継続して実施しています。これまでの実施状況は以下のとおりです。

大阪湾水質一斉調査の実施状況

| 調査年度 | 主な調査日 | 海域 | | 陸域 | |
|---------------------|-------|----------|--------|-----|----|
| | | 地点 | 機関 | 地点 | 機関 |
| 平成16年 | 8月2日 | 160 | 12 | 250 | 18 |
| 平成17年 | 8月2日 | 206 | 20 | 242 | 17 |
| 平成18年 | 8月2日 | 217 | 22 | 266 | 17 |
| 平成19年 | 8月7日 | 208 | 24 | 253 | 17 |
| 平成20年 | 8月5日 | 194 | 28 | 246 | 16 |
| 平成21年 | 8月5日 | 214 | 31 | 262 | 16 |
| 平成22年 | 8月3日 | 204 | 28 | 266 | 16 |
| 平成23年 | 8月5日 | 199 | 28 | 296 | 16 |
| 平成24年 | 8月8日 | 198 | 29 | 298 | 16 |
| 平成25年 | 8月1日 | 200 | 30 | 305 | 16 |
| 平成26年 ^{※1} | 8月5日 | 196 | 30 | 320 | 17 |
| 平成27年 | 8月6日 | 205 | 32 | 344 | 17 |
| 平成28年 | 8月9日 | 207 | 32 | 346 | 18 |
| 平成29年 | 8月1日 | 204 | 31 | 346 | 17 |
| 平成30年 | 8月6日 | 192 | 31 | 354 | 18 |
| 令和元年 | 8月7日 | 188 | 29 | 347 | 17 |
| 令和2年 | 8月11日 | 194 | 29 | 348 | 17 |
| 令和3年 | 8月3日 | 187 | 29 | 355 | 17 |
| 令和4年 | 8月3日 | 189 | 27 | 372 | 17 |
| 令和5年 ^{※2} | 8月8日 | 164(120) | 25(11) | 365 | 18 |
| 令和6年 ^{※2} | 8月7日 | 154 | 26 | 347 | 17 |

注) 1.平成26年度は8月5日を中心に調査を実施していますが、8月5日を中心に調査を実施した前半と、8月9～10日に通過した台風の影響を受けたと考えられる後半(8月13日を中心に実施)に分けて結果を示しています。
 2.令和5年度は当初8月8日を中心に調査を実施する予定でしたが、悪天候や台風(8月15日通過)等の影響により、海上では多くの機関が8月22日を中心に調査を実施しました。そのため、海域については8月22日を中心とした後半の結果を用いて取りまとめています。上表の()内の数字は、後半に実施した地点数と機関数を示しています。

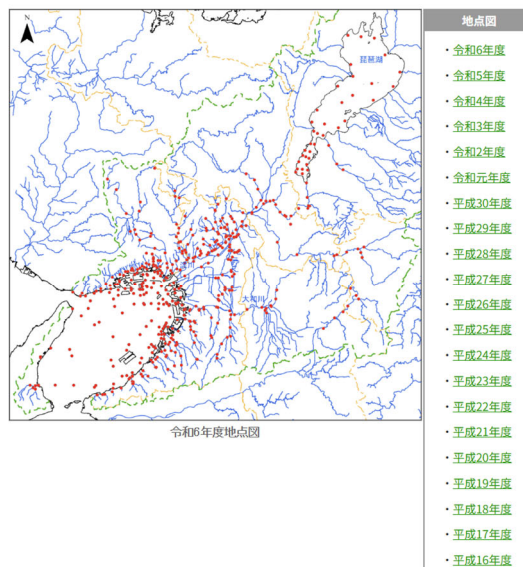


図 25 ホームページ等による情報公開 (大阪湾再生水質一斉調査)

g. その他

▶ 底質ダイオキシン対策

- ・古川において残存する基準超過の底質の浄化対策事業を実施。[大阪府]

▶ 親水空間の整備

- ・西高瀬川の親水拠点の整備について、完成箇所（三条坊町公園）の利用状況等を踏まえて今後検討。[京都府、京都市]
- ・水都再生として、本町橋から農人橋間（東横堀川）の高水敷、船着場等の整備を実施。[大阪府、大阪市]



写真提供：大阪市

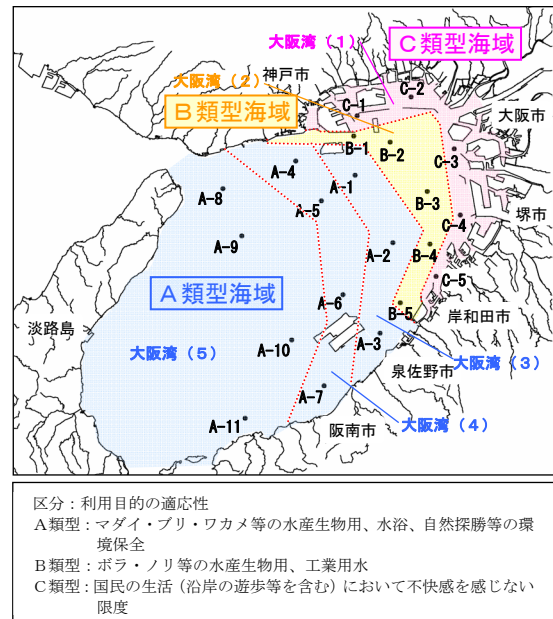
図 26 本町橋周辺の拠点（東横堀川）の整備

2) 評価結果

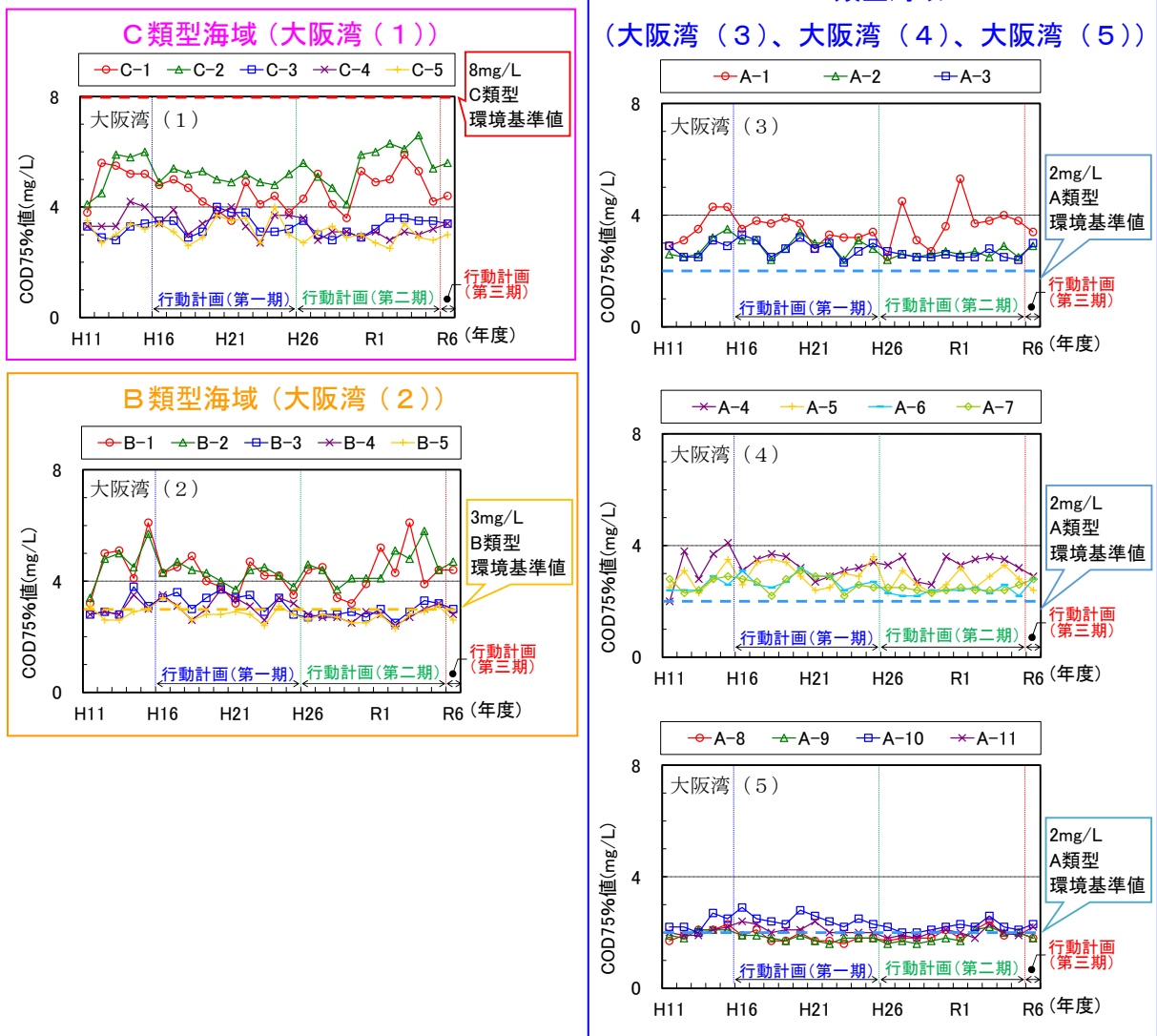
a. 表層 COD

➤ COD75%値（表層・下層）

- ・令和6年度について、C類型海域の大阪湾（1）は、全地点で環境基準値を下回っており、環境基準を達成している。A類型海域の大阪湾（5）、B類型海域の大阪湾（2）については一部の地点で環境基準値を下回っているものの、上回っている地点もあり、環境基準を達成していない。A類型海域の大阪湾（3）、大阪湾（4）は全地点で環境基準値を上回っており、環境基準を達成していない。



【海域別経年変化図 COD75%値】

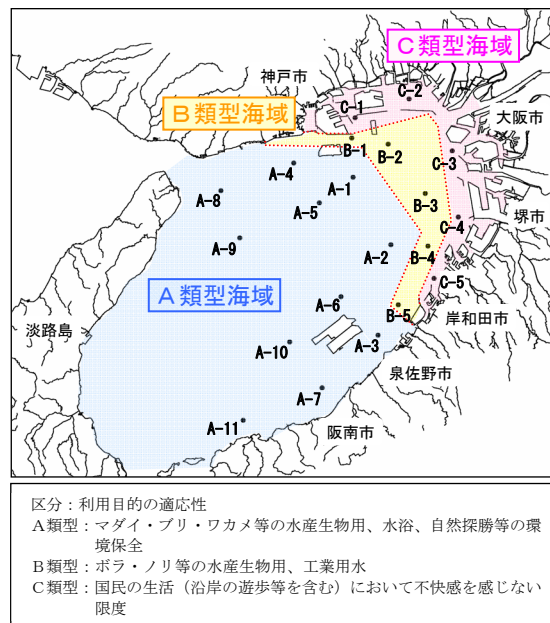


資料）公共用水域水質測定結果より作成

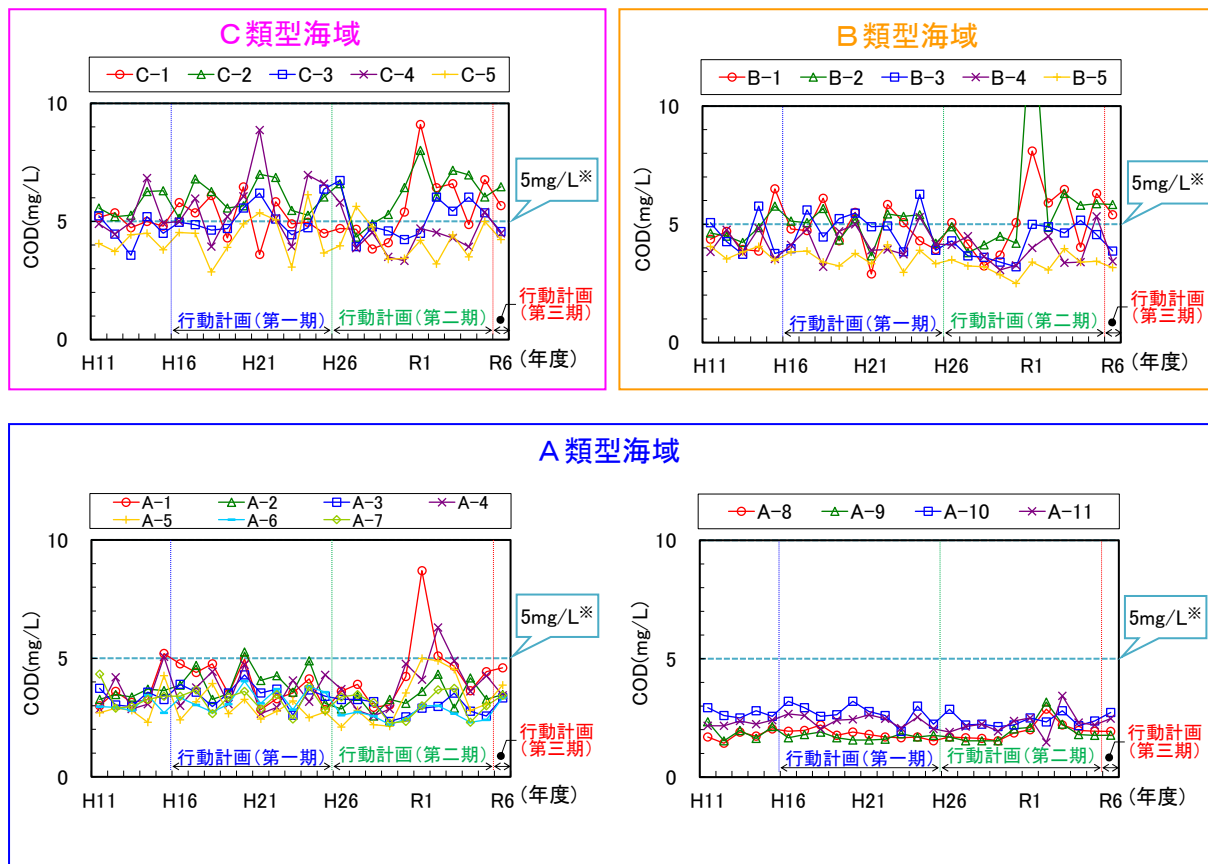
図 27 CODの経年変化（COD75%値）

▶ 表層 COD（夏季平均値）

- ・経年変化をみると、年による変動がみられ、B 類型、C 類型海域では 5mg/L 以上となる地点がみられるが、A 類型海域では概ね 5mg/L 以下の値で推移している。また、A 類型、B 類型海域の一部の地点では統計的に有意な低下傾向がみられる ($p < 0.05$)。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による 5 年平均）を比較すると、夏季に、依然として湾奥部の一部で 5mg/L を超える海域がみられるが、尼崎港、大阪港周辺ではやや値の低下がみられる。



【海域別経年変化図 夏季（6～8 月平均）】



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

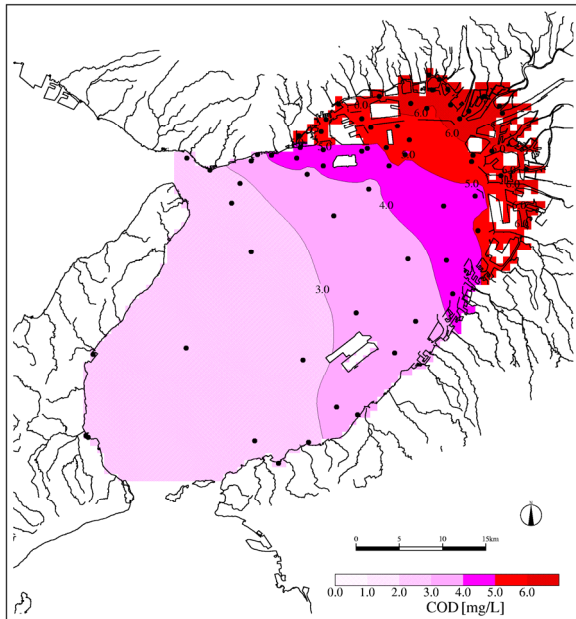
※評価指標値の目安：散策や展望に適した表層CODを 5 mg/L 以下として設定した

図 28 表層CODの経年変化 夏季（6～8 月平均）

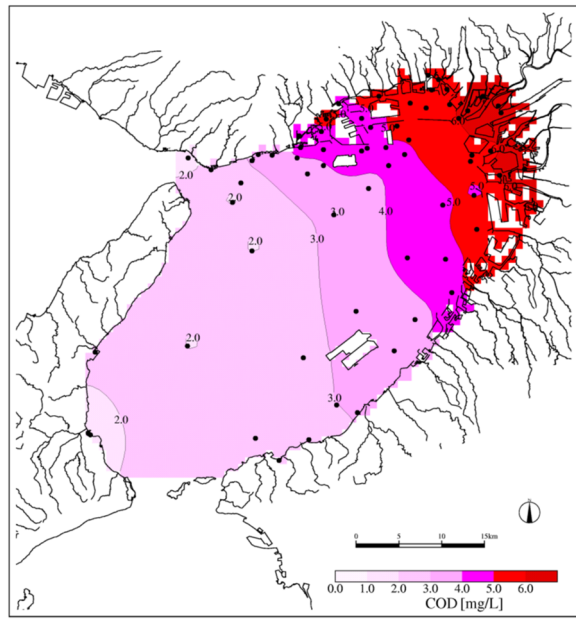
【水平分布図（表層COD）】

・ 公共用水域水質測定結果による夏季（6～8月）5年平均※

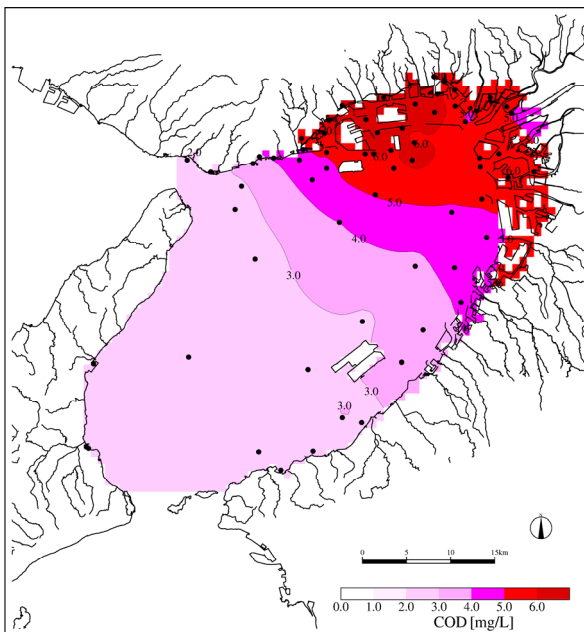
<再生行動計画前（平成11～15年度）>



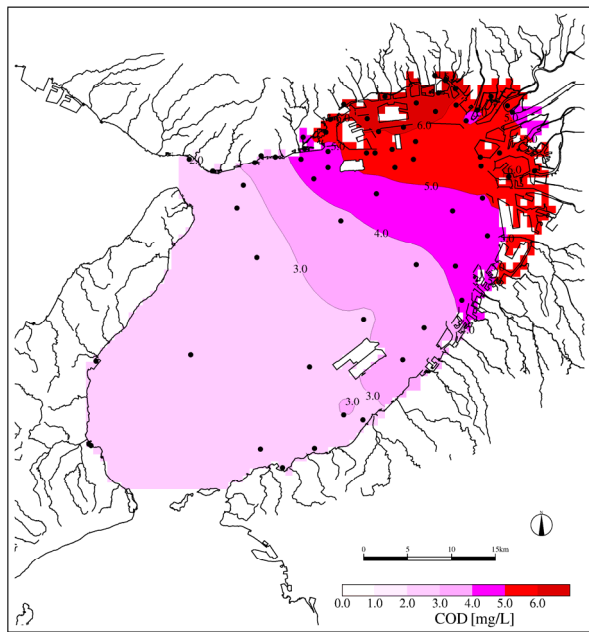
<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>



<現在（令和2～6年度）>



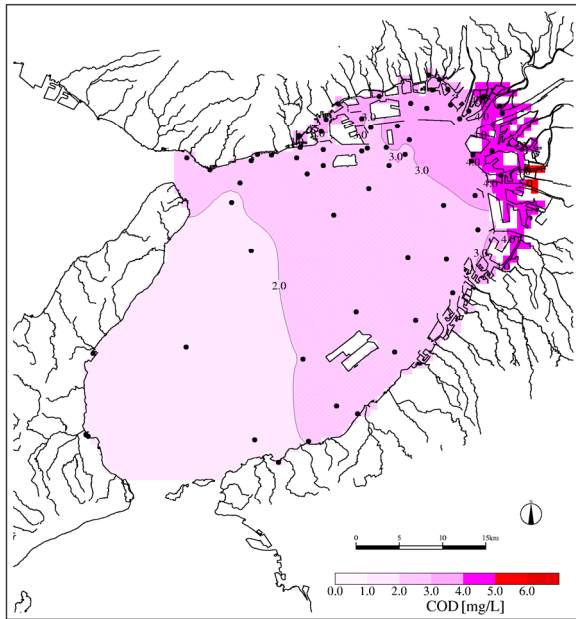
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

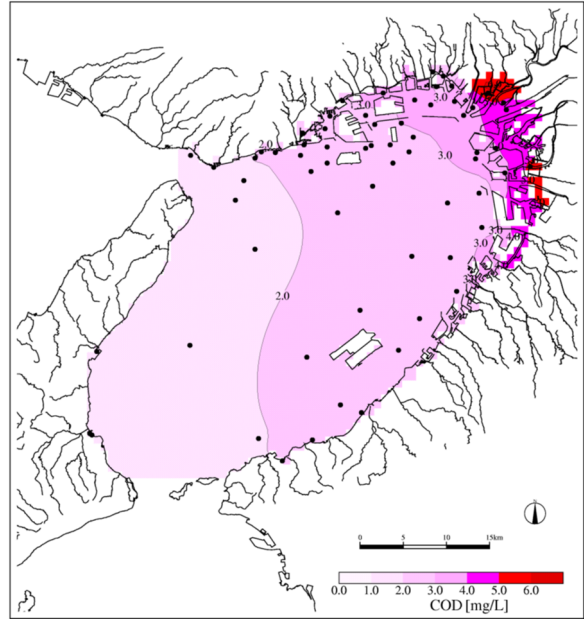
図 29 表層CODの水平分布（夏季5年平均※）

・ 公共用水域水質測定結果による冬季（12～2月）5年平均※

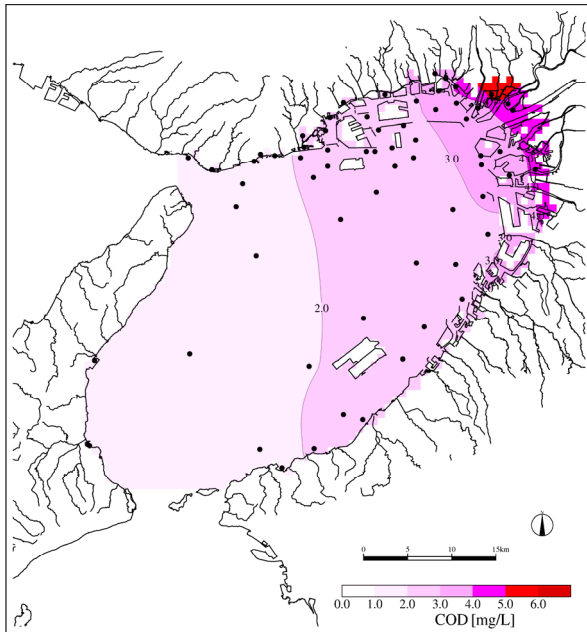
<再生行動計画前（平成11～15年度）>



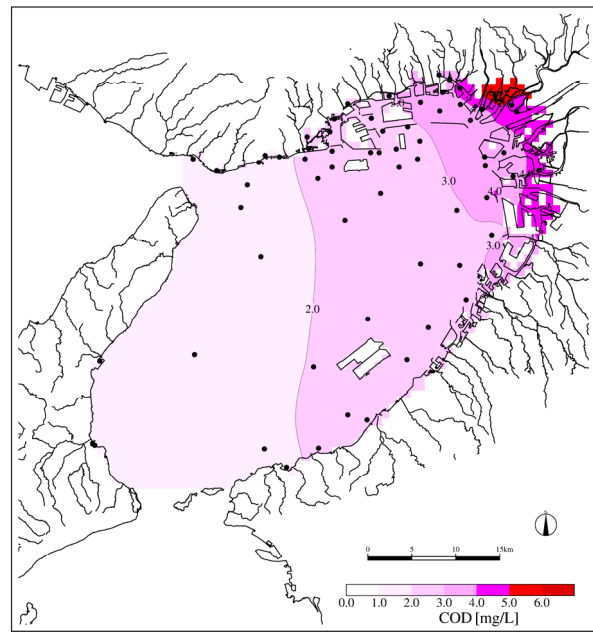
<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>



<現在（令和2～6年度）>



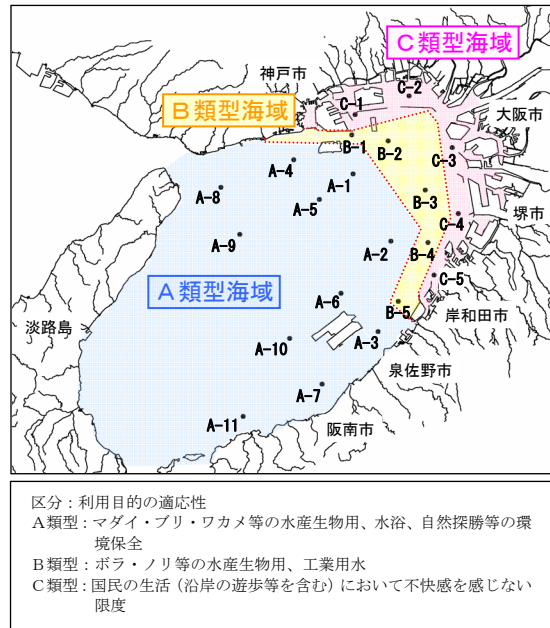
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

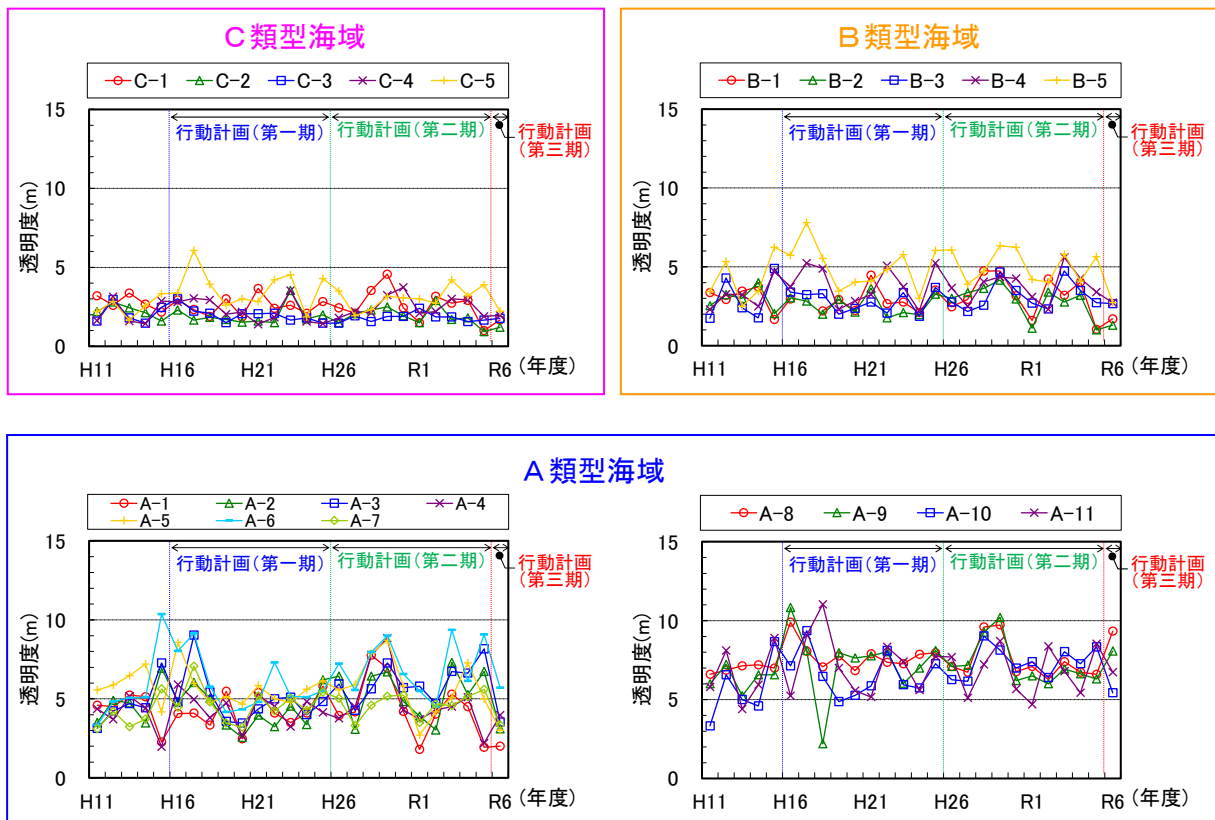
図 30 表層CODの水平分布（冬季5年平均※）

b. 透明度

- ・経年変化をみると、いずれの海域においても概ね横ばいで推移しており、統計的に有意な変化傾向はみられない。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による5年平均）を比較すると、夏季においては5m以上の海域に大きな変化はみられないが、冬季は湾奥から湾奥にかけて5m以上の海域の拡大がみられる。



【経年変化図 夏季（6～8月平均）】



資料) 公共用水域水質測定結果より

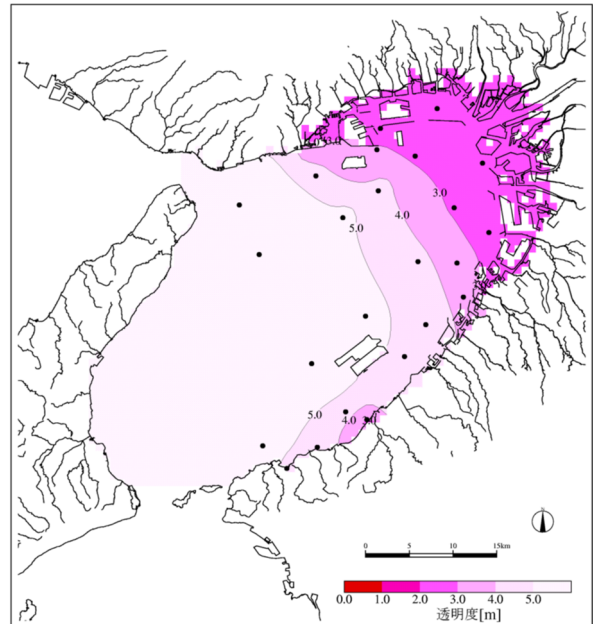
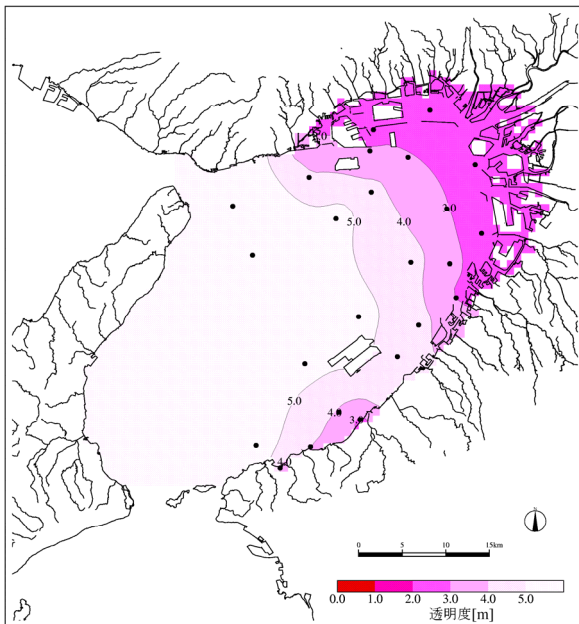
図 31 透明度の経年変化 夏季（6～8月平均）

【水平分布図（透明度）】

・ 公共用水域水質測定結果による夏季（6～8月）5年平均※

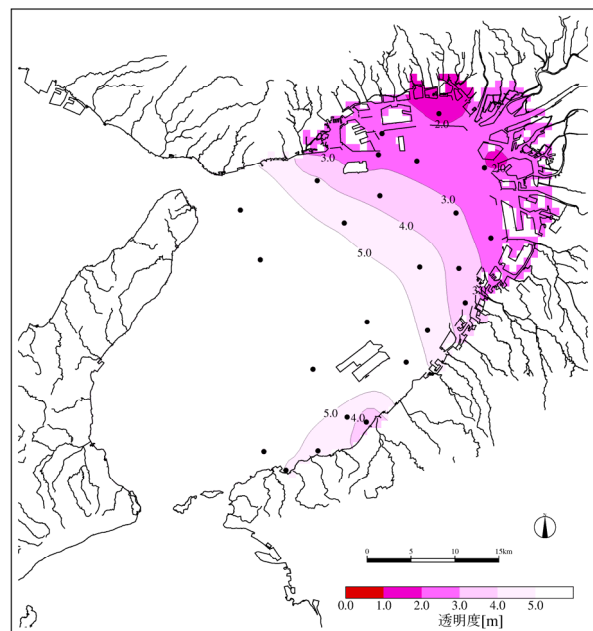
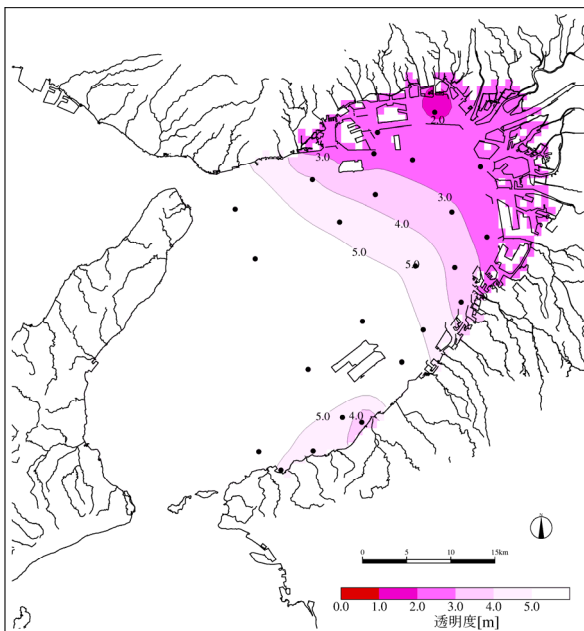
<再生行動計画前（平成11～15年度）>

<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>

<現在（令和2～6年度）>



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

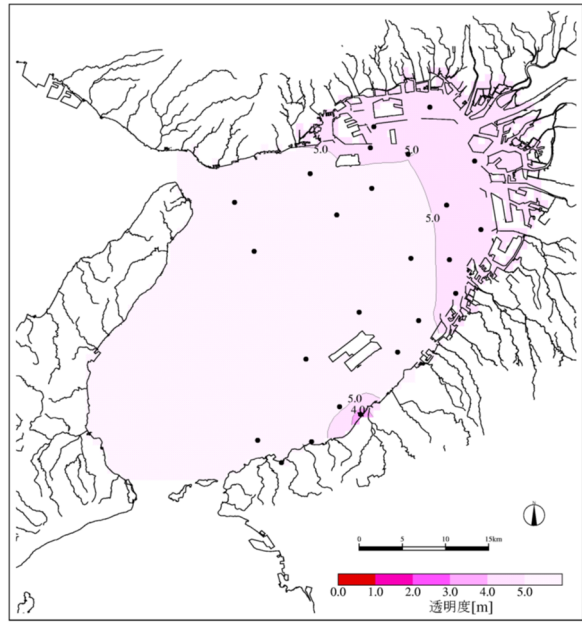
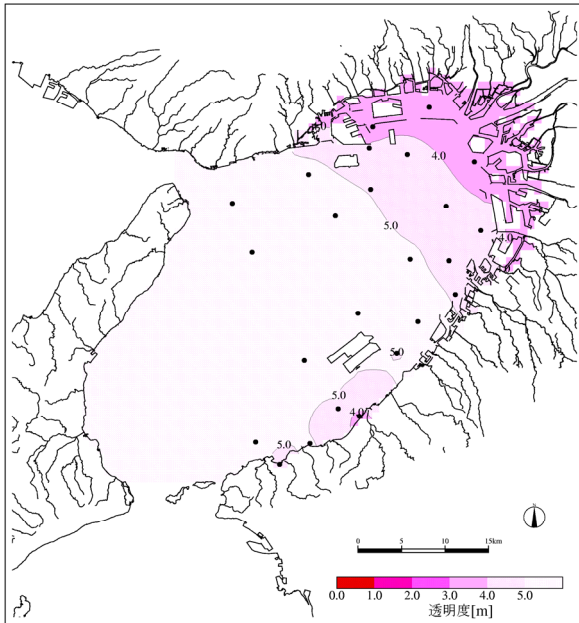
※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 32 透明度の水平分布（夏季5年平均※）

・ 公共用水域水質測定結果による冬季（12～2月）5年平均※

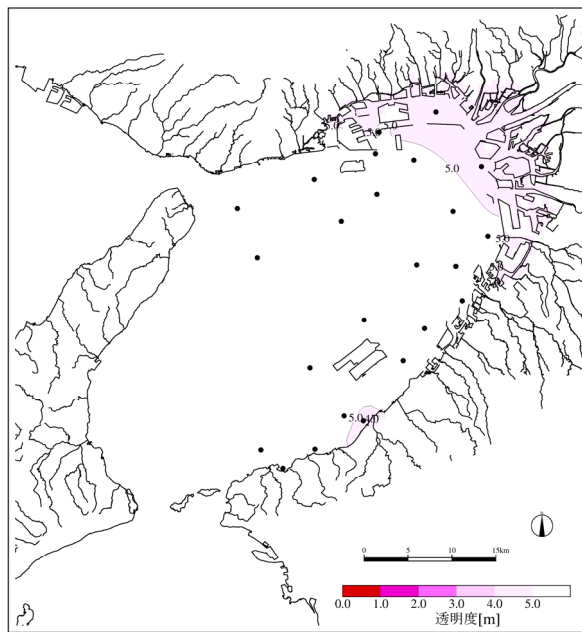
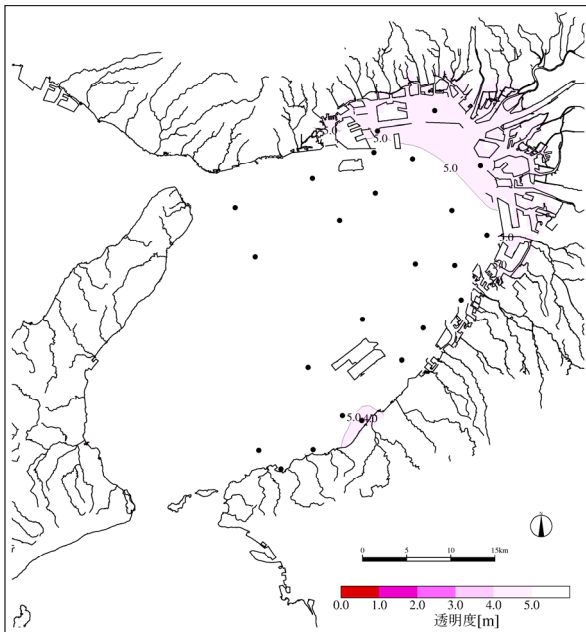
<再生行動計画前（平成11～15年度）>

<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>

<現在（令和2～6年度）>



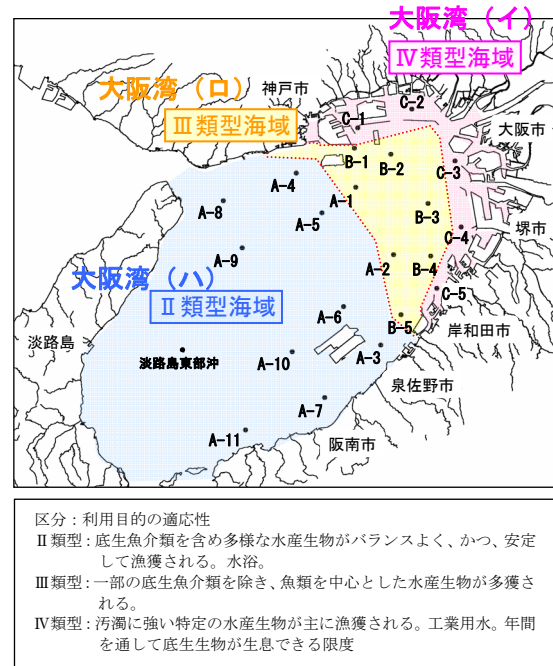
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

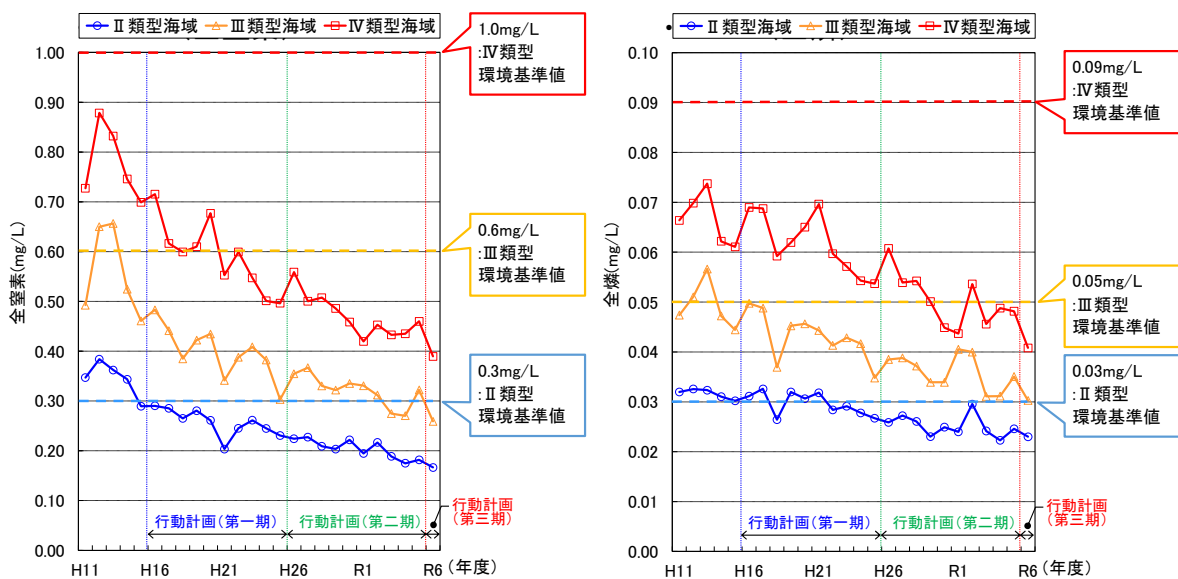
図 33 透明度の水平分布（冬季5年平均※）

c. T-N（全窒素）、T-P（全燐）

- ・全窒素、全燐の経年変化をみると、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ類型海域で統計的に有意な低下傾向がみられる ($p < 0.01$)。
- ・令和6年度について、各類型海域のいずれの水域（大阪湾（イ）、大阪湾（ロ）、大阪湾（ハ））においても環境基準値を下回っており、環境基準を達成している。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による5年平均）を比較すると、特に湾中央～湾奥部付近で低下傾向がみられる。また、全窒素については湾西部付近で0.2mg/Lを下回る海域がある。



【経年変化図 年度平均】



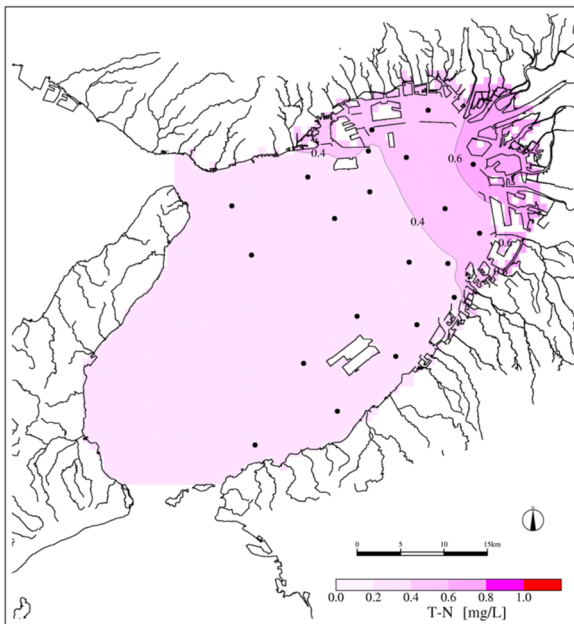
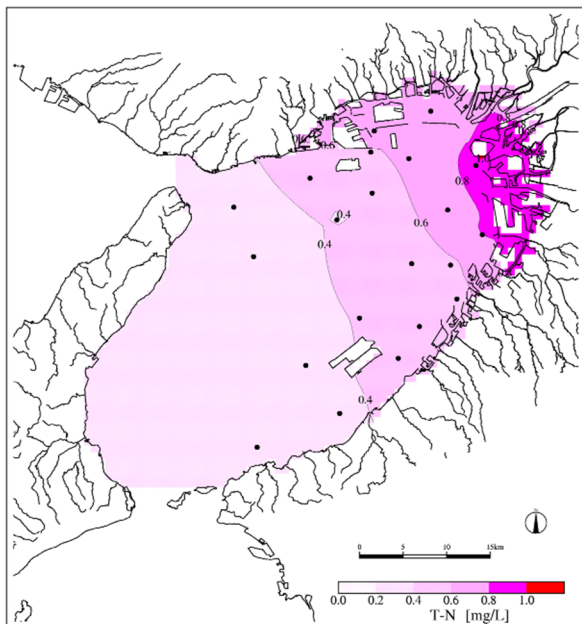
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

図 34 全窒素、全燐の経年変化（年度平均）

・【水平分布図（全窒素・公共用水域水質測定結果による5年平均※）】

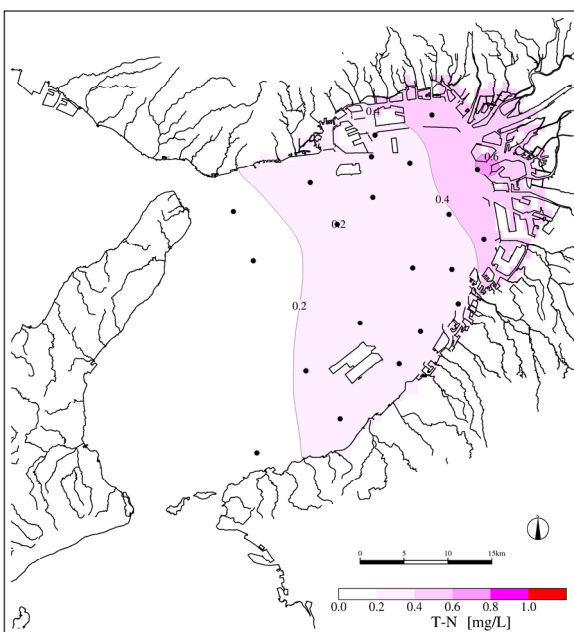
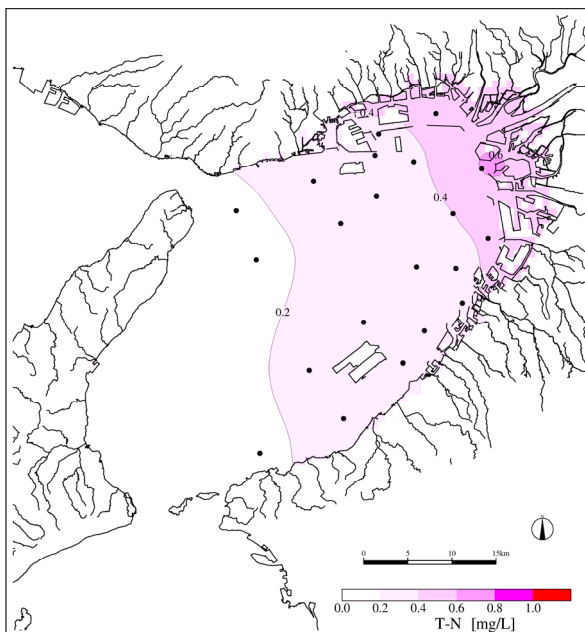
<再生行動計画前（平成11～15年度）>

<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>

<現在（令和2～6年度）>



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

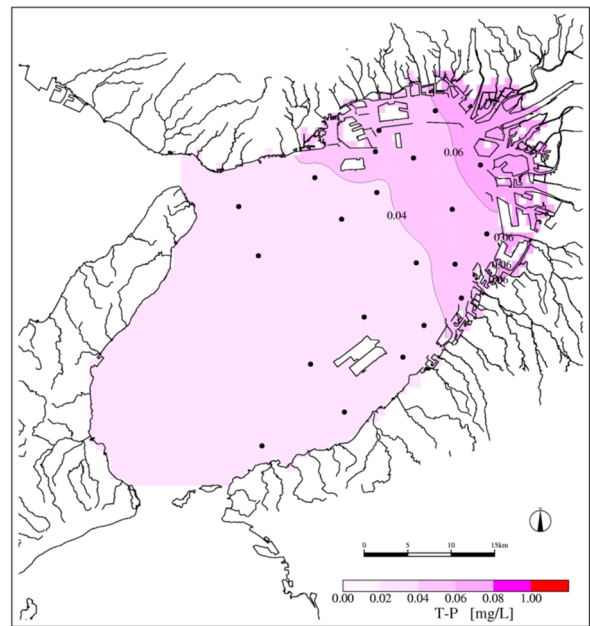
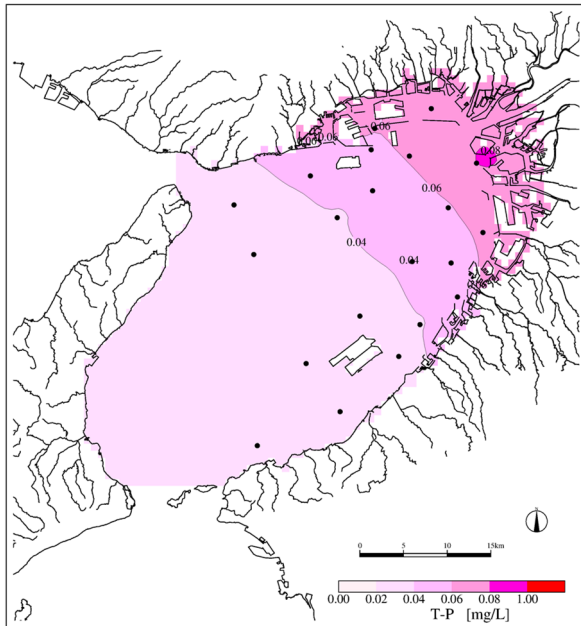
※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 35 全窒素の水平分布（5年平均※）

・【水平分布図（全磷・公共用水域水質測定結果による5年平均※）】

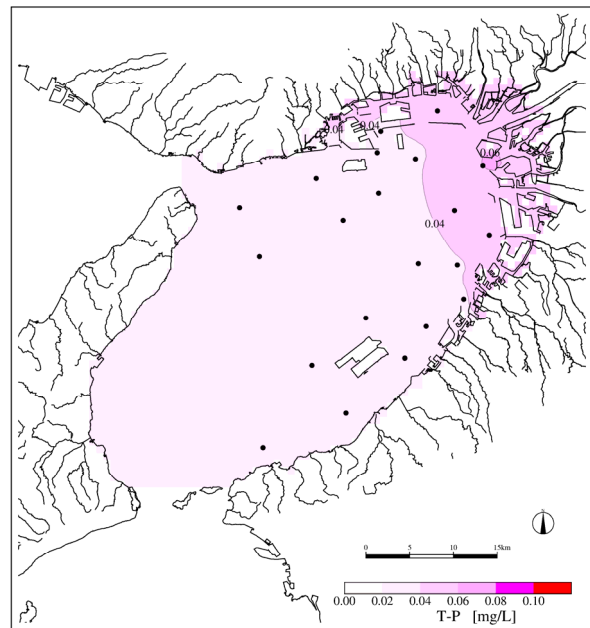
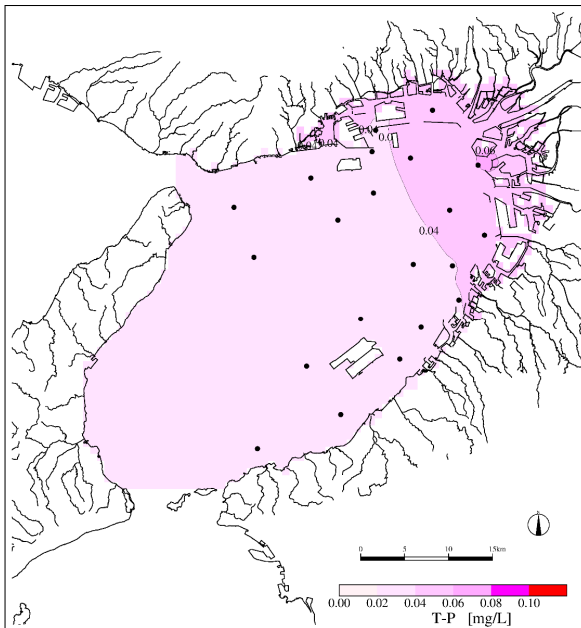
<再生行動計画前（平成11～15年度）>

<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>

<現在（令和2～6年度）>



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 36 全磷の水平分布（5年平均※）

d. 形態別窒素・磷

- ・形態別窒素（有機態・無機態）の経年変化をみると、年による変動がみられるものの、無機態窒素は第一期行動計画前から第一期行動計画期間には統計的に有意な低下傾向がみられるが ($p < 0.05$)、第二期行動計画期間には横ばいで推移している。有機態窒素については、第一期行動計画前から第一期行動計画期間には統計的に有意な低下傾向がみられる ($p < 0.01$)。第二期行動計画策定（平成 26 年度）以降も有意な低下傾向がみられる ($p < 0.05$)。
- ・無機態磷である磷酸態磷の経年変化をみると、第一期行動計画期間に統計的に有意な低下傾向がみられるが、第二期行動計画策定（平成 26 年度）以降は横ばいで推移している。

【経年変化図（形態別窒素）】

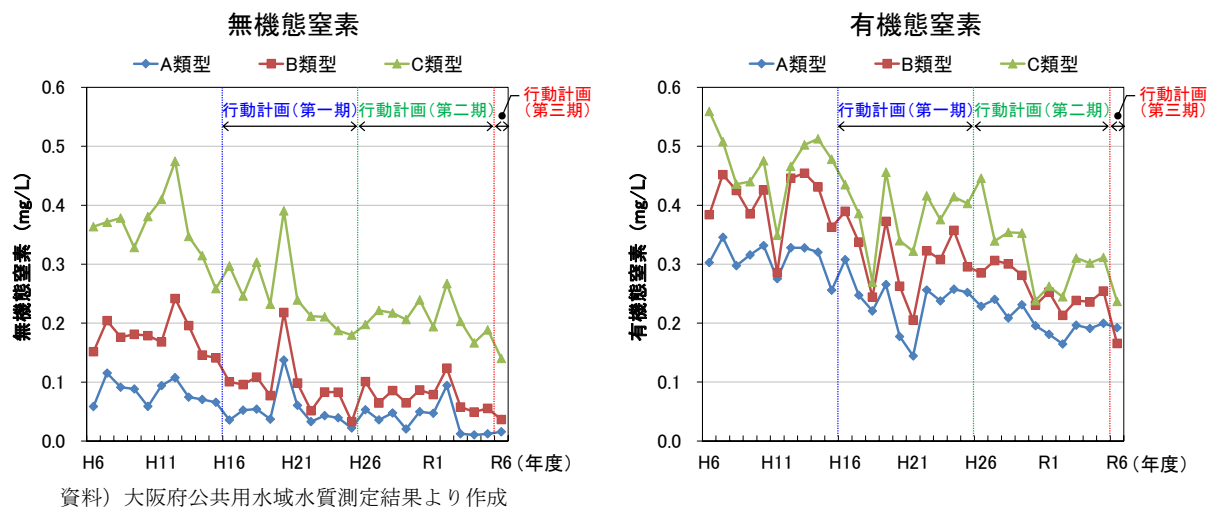


図 37 形態別窒素の経年変化（表層、年度平均値）

【経年変化図（磷酸態磷）】

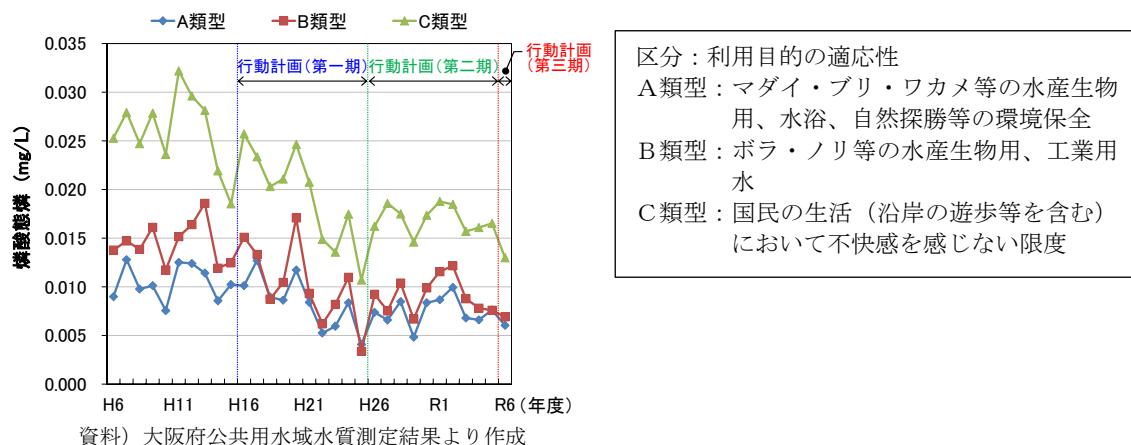
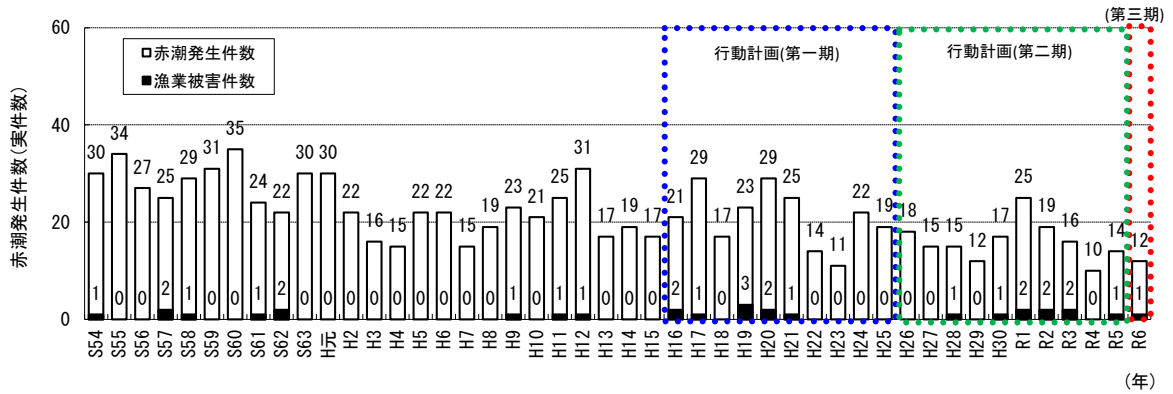


図 38 磷酸態磷の経年変化（表層、年度平均値）

e. 赤潮の発生頻度

- ・ 第一期行動計画期間（平成 16 年～25 年）中の大阪湾における赤潮発生件数は 11～29 件の範囲、第二期行動計画（平成 26 年～令和 5 年）中は 10～25 件の範囲で推移し、第三期行動計画（令和 6 年）中は 12 件であった。
- ・ 令和 6 年には赤潮が 12 件発生し、漁業被害の報告が仮屋漁港で 1 件あった。

【経年変化（大阪湾における赤潮の発生状況）】



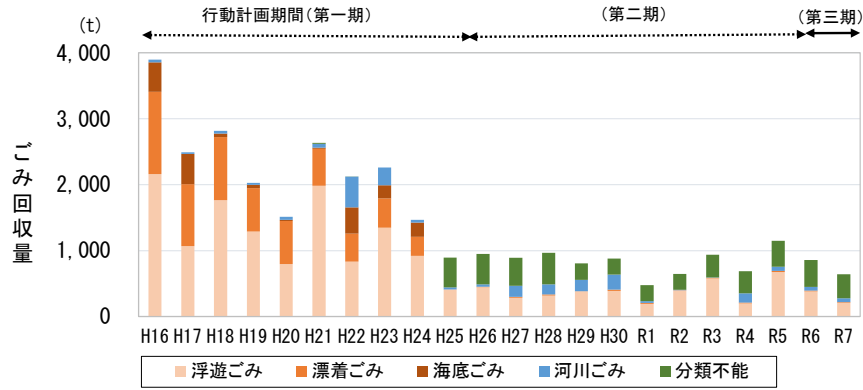
資料) 瀬戸内海の赤潮より作成

図 39 赤潮の発生件数及び漁業被害件数

f. ごみ回収量・回収活動参加者数

- ・大阪湾及び大阪湾集水域の河川において令和7年度に実施したごみ回収活動によるごみ回収量は641.4t、ごみ回収活動参加者数は22,074人（見込み）であった。

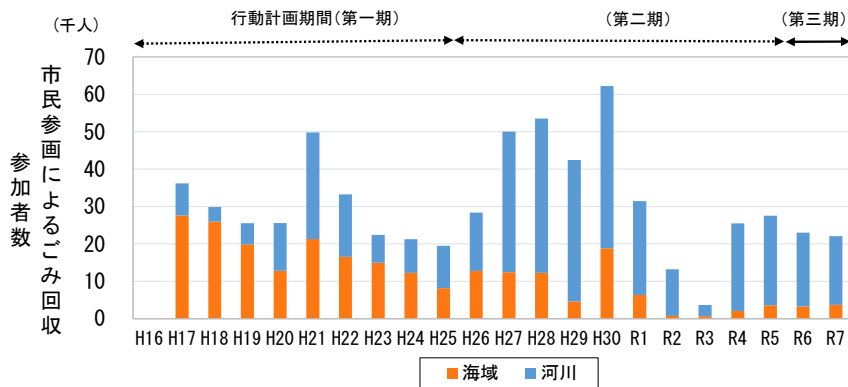
【経年変化（ごみ回収量）】



※平成26年度より、地元市町・市民・企業との協働美化活動、府民・ボランティアによる海岸美化運動、成ヶ島クリーン作戦、アドプト・シーサイド・プログラム、海岸美化活動（堺浜自然再生ふれあいビーチ）、海域ごみ清掃事業、大和川・石川クリーン作戦、内水面振興対策推進事業、大和川一斉清掃事業について新たに集計対象とした。
 河川愛護月間等イベントを通じた河川清掃活動についてはすべての実施場所を集計対象とした。
 ※平成27年度より大和川リレー美化活動について新たに集計対象とした。

図 40 ごみ回収量

【経年変化（回収活動参加者数）】



※平成16年度は参加者数を把握していない。
 ※平成26年度より、地元市町・市民・企業との協働美化活動、府民・ボランティアによる海岸美化運動、成ヶ島クリーン作戦、アドプト・シーサイド・プログラム、海岸美化活動（堺浜自然再生ふれあいビーチ）、大和川・石川クリーン作戦、内水面振興対策推進事業、大和川一斉清掃事業について新たに集計対象とした。
 河川愛護月間等イベントを通じた河川清掃活動についてはすべての実施場所を集計対象とした。
 ※平成27年度より大和川リレー美化活動について新たに集計対象とした。

図 41 ごみ回収活動参加者数

g. ごみ削減・分別、支援等の各種対策の実施状況

- 回収したごみの分別、掃除道具や軍手等の貸与、ごみ袋等の配布、経費補助や保険等への加入等が実施されている。
- ・県民・企業・行政が一体となった環境美化活動では、活動終了後は回収したごみを分別するよう参加者への啓発を実施。[滋賀県]
- ・淡海エコフォスター制度の各種団体等の清掃活動に対して、傷害保険、賠償責任保険に県で一括加入。[滋賀県]
- ・府管理河川で環境保全等を行う住民団体への支援について、掃除道具の貸与、ごみの回収、上限付きで経費補助を実施。[京都府]
- ・県内一斉の美化活動（ふるさと美化運動）では、掃除道具等の貸与、ごみ回収、ごみ削減・分別の啓発活動を実施し、地域の河川サポート事業では、草刈り・花の植栽・清掃等の活動を行っている団体に、報償金等の支援を実施。[奈良県]
- ・大和川クリーンデーや大和川一斉清掃では、自治体などにおいて軍手・ごみ袋等の道具貸与、ごみ回収等を実施。[近畿地方整備局、関係府県（奈良県など）、流域市町村、沿川市町村、企業、環境団体、関係団体、地元住民など]
- ・大和川・石川クリーン作戦では、軍手及びごみ袋の配布並びに OSAKA ごみゼロプロジェクト等のごみ削減に係る啓発活動を実施。[大和川河川事務所、大阪府、沿川市町村]
- ・リフレッシュ瀬戸内キャンペーンによる海岸清掃美化活動では、兵庫県内のブロック拠点地において、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会より経費補助を実施。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会など]
- ・地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市等の海岸・港湾）及び、府民・ボランティアによる海岸美化活動（長松海岸）では、ごみ回収と清掃用具の貸出しを実施。[大阪府（大阪港湾局）など]
- ・アドプト・シーサイド・プログラムでは、参加者に清掃用具の貸出を実施。必要に応じて美化活動中の事故等に備えた保険料を負担。[大阪府、ボランティア団体海守 OSAKA など]

(2) 豊かな「魚庭（なにわ）の海」

<取り組み内容>

a. 栄養塩類偏在対策の推進

海域において栄養塩類の偏在が確認されていることから、科学的知見に基づいた特定の下水处理場における栄養塩類の能動的運転管理の実施を検討するとともに、海底環境の改善を目的とした海底耕耘を実施する。また、栄養塩類の不足が指摘されている海域において、ため池の適正な維持保全及びため池の池干し（かいぼり）等、海域への栄養塩類供給を実施する。

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく栄養塩類の供給に関する計画による取り組みを推進するとともに、特定の下水处理場における季節別運転管理の試行、栄養塩類の管理手法等の検討等を進める。

b. 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備、維持管理

多様な生物が生息・生育できる場所を確保するため、藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等（生物共生護岸含む）の整備、維持管理、モニタリング調査等を継続して実施する。また、水産動植物保護のため種苗放流等を実施する。

c. 窪地の埋め戻し

底層 D0 等の海域環境の改善に寄与することを目的に、海底浚渫窪地において他事業で発生する良質な建設発生土を考慮に入れて埋め戻しを継続するとともに、効果的な窪地埋め戻しの検討を実施する。

d. 漁場整備

水産生物の産卵や幼稚仔魚の育成の場として重要な増殖場（藻場）の造成を実施する。

e. ブルーカーボン生態系の拡大

ブルーカーボンの調査研究をもとにした大阪湾での適用についての検討や、藻場等のブルーカーボン生態系の創出・拡大等を推進する。

また、多様な主体と連携してブルーカーボン生態系の再生・創出を推進する。

f. 希少生物等の保全

大阪湾の環境改善や干潟・藻場等の整備等の取り組みにより、大阪湾において、今後、新たに定着あるいは分布範囲の拡大を期待する生物種を選定したリストを活用して、調査等の結果から希少生物の分布状況を把握する。

g. 生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

企業や団体等が実施する生物多様性保全の取り組みについて PR やサポート等を行う。

h. モニタリングの継続

干潟・藻場等の整備や窪地対策等の事業による環境改善効果、栄養塩類偏在対策の効果等を把握するためのモニタリングを実施する。また、生物の生息・生育に大きな影響を与える貧酸素水塊が問題となっている湾奥部等において、底層 D0 の分布を把握するためにモニタリングを継続する。

これらのモニタリングにより得られた結果は現況把握や様々な取り組みに活用するとともに、各構成機関等が運営するホームページ等で随時情報を発信する。

また、企業、研究機関等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進し、産民官学の連携強化を図る。

i. その他

ホームページでの情報公開等の継続により里海づくりを推進する。

また、大阪湾沿岸部の水質調査のデータの解析や海底浚渫窪地等の環境データの収集、大阪湾の水産資源の維持・増大に向けた栽培漁業等を推進する。

<評価結果> (水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用)

- 栄養塩類偏在対策の実施状況については、神戸市、淡路市、洲本市において、海底耕耘、ため池の池干し(かいぼり)、施肥が実施され、必要に応じて実施箇所が増やされている。
- 藻場、干潟、浅場の整備面積及び緩傾斜護岸等の整備延長については、大阪湾再生行動計画策定以降、藻場は43.4ha、干潟は1.3ha、浅場は2.4ha、緩傾斜護岸は4.8kmを整備した。
- 底層DOについては、湾奥部において、夏季に5mg/L未満の海域がみられる。
- 底生生物の生息状況については、種類数及び個体数ともに、湾央部から湾口部で増加傾向を示している地点がみられる。
- ブルーカーボン生態系拡大の取り組み状況、各種制度等による認証状況については、令和7年度Jブルークレジット®認証では、大阪湾において新たに2件が承認された。
- 民有地護岸等を活用した生物生息場確保の促進状況については、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定において、大阪湾で登録された民有地護岸等はなかった。
- 希少生物等の保全等の実施状況については、第18回大阪湾生き物一斉調査にて、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」を活用し希少生物を把握した。
- 自然を活かした地域づくりの実施状況については、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定において36件が登録された。
- 生物多様性保全に貢献する技術等の支援状況については、大阪府において応援宣言の登録促進及び宣言した企業・団体に対してサポートが継続して実施されている。
- 海岸生物については、大阪湾生き物一斉調査により、612種(水生生物群468種、陸生生物群144種)が確認され、貴重種は66種が確認された。
- 大阪湾海岸生物ウェルカムリストの確認状況については、大阪湾生き物一斉調査により、全地点で58種(Aランク:エナシダジア等2種、Bランク:イボウミニナ等15種、Cランク:ハクセンシオマネキ等41種)を確認した。

<取り組みの成果>

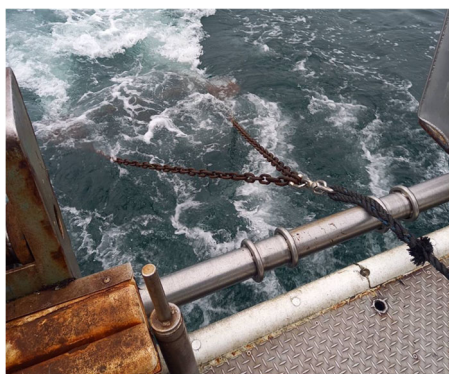
- 湾奥部では、貧酸素状態がみられ、湾口部・湾央部に比べて底生生物の種類数も少ないため、今後のさらなる取り組み推進が必要である。
- 底生生物の種類数及び個体数について改善傾向がみられる海域があるものの、さらなる取り組み推進が望ましい。
- ノリ養殖のブルーカーボンクレジットを申請するとともに、「兵庫の藻場とブルーカーボン生態系（仮）」を作成している。
- 「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」を活用して、希少生物 58 種を把握した。
- 漁協、地元企業、地元小学校・NPO 等の協働による「兵庫運河の自然を再生する事業」を継続する等、自然を活かした地域づくりを実施している。
- 大阪湾の海岸生物において、大阪湾海岸生物ウェルカムリストにより、出現種を確認している。

1) 取り組みの状況

a. 栄養塩類偏在対策の推進

▶ 海底耕耘

- ・底質環境を改善するため、小型漁船が専用の桁を曳航し海底を耕耘する取り組みを 8 組織（神戸市 2、洲本市 2、淡路市 4）が実施。[漁業者組織（神戸市、洲本市、淡路市）]



写真提供：兵庫県

図 42 海底耕耘の様子

▶ ため池の池干し（かいぼり）

- ・ため池の適正な維持保全と浅場への栄養塩供給を目的に、漁業者と農業者の連携によるため池の池干し（かいぼり）を 2 箇所（淡路市）で実施。[漁業者組織（淡路市）]

▶ 施肥

- ・ゴカイ等の底生生物の増加や海藻・海草類の成長促進を目的として、海域へ有機肥料の投入を 6 組織（神戸市 2、淡路市 3、洲本市 1）が実施。[漁業者組織（神戸市、淡路市、洲本市）]

▶ 栄養塩類偏在対策推進の取り組み

- ・「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランに基づき、関係部局等が連携して大阪湾南部における栄養塩濃度の管理方法について検討。[大阪府]

▶ 栄養塩類管理運転の推進

- ・下水処理施設において放流水中の窒素濃度を規制の範囲内で増加させる栄養塩類管理運転を 4 施設（神戸市 1、洲本市 1、淡路市 2）で実施。[兵庫県]

▶ 栄養塩類管理計画等の推進

- ・「兵庫県栄養塩管理計画」に基づき、対象海域の水質の目標値達成のため、かいぼりや森林管理、海底耕耘を実施。[兵庫県、市、事業場、漁業関係者]

b. 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備、維持管理

- ▶ 親水空間・生物の生息空間確保のための人工干潟整備
 - ・堺 2 区人工干潟の完成に向け土砂投入の調整を実施。[大阪府]

- ▶ 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備及び調査等
 - ・空港島周辺海域における水産動植物保護のため種苗放流事業を実施。[大阪府]
 - ・神戸市環境基本計画（平成 23 年 2 月改定）に基づき、環境創造型護岸における海藻類の繁殖促進、多様な海の生き物による生態系の形成の促進を実施。[神戸市]
 - ・生物生態系に配慮した緩傾斜護岸の整備（新島）実施。令和 5 年度までの整備範囲について、緩傾斜部分は完了【進捗率：81%】。[大阪市]
 - ・阪南 2 区人工干潟の生物調査を継続実施。[ちきりアイランドまちづくり会]
 - ・神戸港において生物生息機能の創出に向けた検討を実施し、緩傾斜護岸に海藻の付着が期待出来る被覆ブロックを設置し、海藻類の生育状況・生育環境調査を実施。[近畿地方整備局神戸港湾事務所]
 - ・兵庫県西宮市の国指定浜甲子園鳥獣保護区において、阪神大震災による地盤沈下により水鳥の集団飛来地となっているほか植物や海生生物等様々な生き物の生息場として重要な干潟の保全、再生事業を過年度に実施し、今年度は鳥類モニタリングを実施。[環境省近畿地方環境事務所]
 - ・令和の里海づくりモデル事業として、「戦力的『令和の里海づくり』基盤構築支援事業」において選定された貝塚市の取り組みを支援。[環境省]
 - ・増殖場造成事業として、令和 4 年 1 月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海へ」に基づき増殖場（藻場）の造成を実施。[大阪府]

- ▶ 兵庫運河の自然を再生するプロジェクト
 - ・漁協、地元企業、地元小学校・NPO 等の協働による「兵庫運河の自然を再生する事業」を継続実施。[兵庫県]



アマモの種まき
写真提供：神戸市

図 43 運河水面の新たな活用（兵庫運河におけるアマモの種まき）

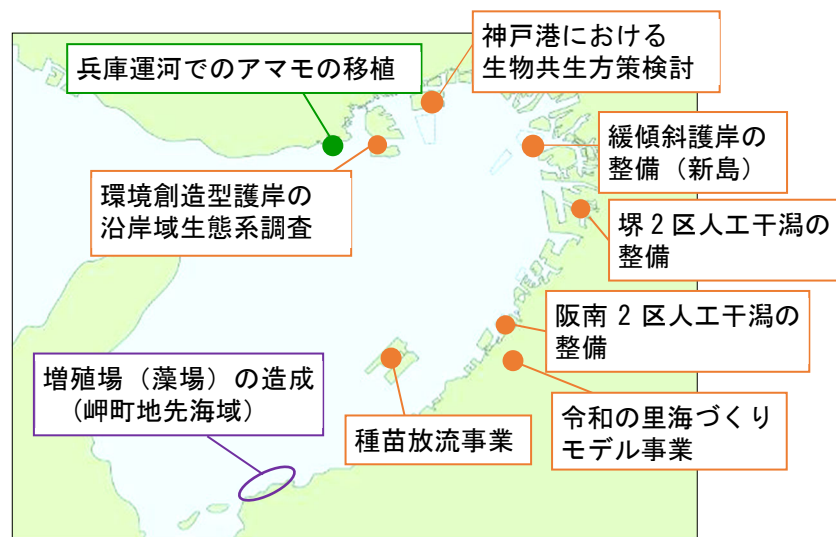
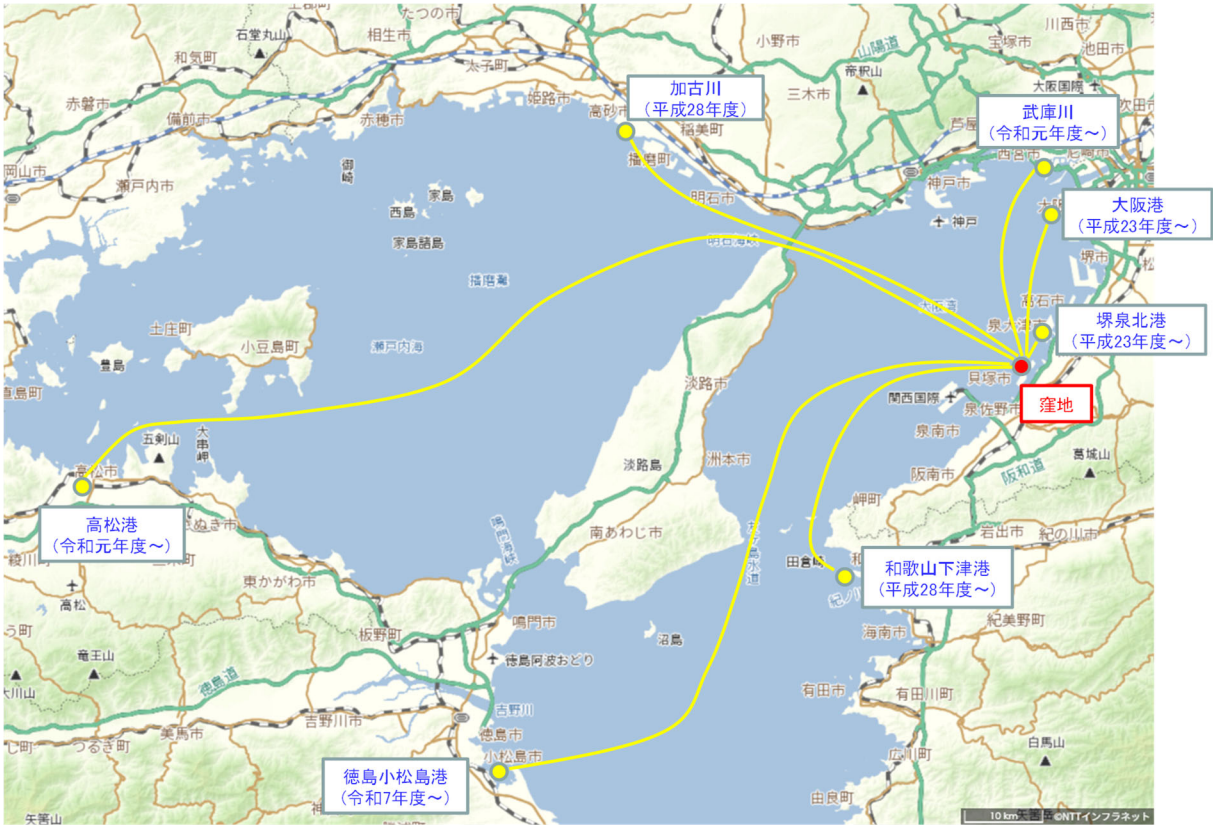


図 44 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備実施場所

c. 窪地埋め戻し

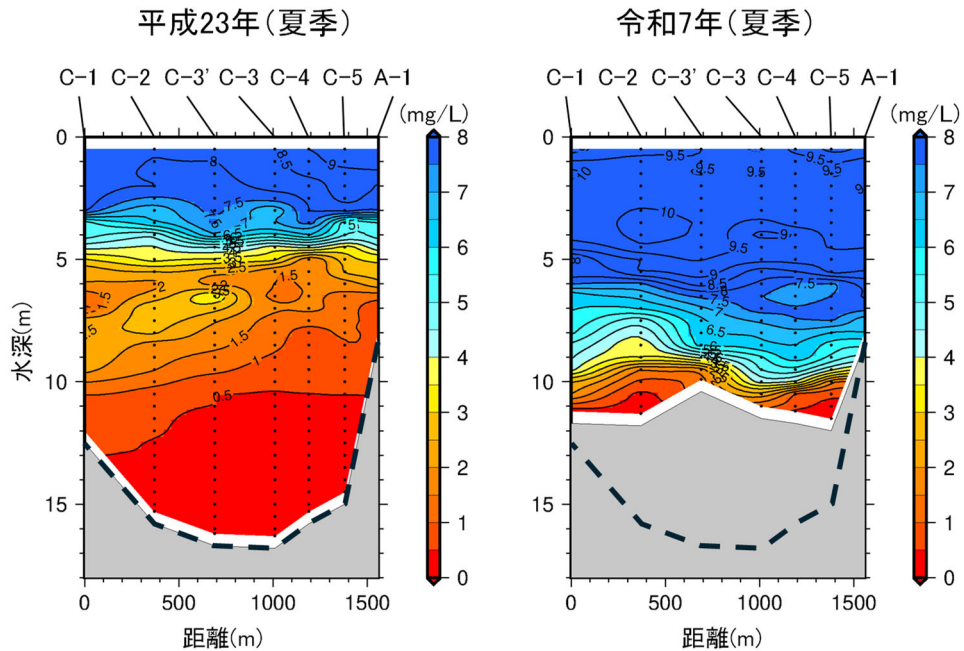
▶ 海底浚渫窪地における環境改善

- ・大阪湾における海域環境の改善に寄与することを目的に、浚渫土砂を有効活用し、窪地の埋め戻しを実施。阪南 2 区沖窪地へは大阪港等の浚渫土砂及び武庫川の河川浚渫土砂、阪南 4, 6 区沖窪地へは和歌山下津港及び四国の小松島港の浚渫土砂の投入を実施。阪南 2 区沖窪地の土砂投入は令和 7 年度に完了予定。[近畿地方整備局港湾空港部]



図提供：近畿地方整備局港湾空港部

図 45 広域的な土砂の受け入れ



※点線は平成 23 年夏季調査の水深を示す。
 平成 23 年度は 8 月調査、令和 7 年度は 8 月調査結果に気象の影響がみられたため、7 月調査の結果を示す。

図提供：近畿地方整備局港湾空港部

図 46 窪地埋め戻しによる底層 D0 の環境改善

d. 漁場整備

▶ 増殖場造成事業

- ・令和4年1月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海へ」に基づき増殖場（藻場）の造成を実施。[大阪府]

e. ブルーカーボン生態系の拡大

▶ ブルーカーボンの生態系取り組み拡大

- ・増殖場造成事業として、令和4年1月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海へ」に基づき増殖場（藻場）の造成を実施。[大阪府]
- ・「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて、「大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス (MOBA)」を設置し、アマモの移植やワーキングを開催するなど民間企業等と連携した取組を実施。[大阪府・兵庫県]
- ・「神戸港 CNP 形成計画」に基づき、ブルーカーボンクレジット化の継続、藻場拡大の検討を実施。[神戸市]
- ・令和7年3月に取得したブルーカーボンクレジットの公募等のPR、「大阪港・堺泉北港・阪南港港湾脱炭素化推進計画」に基づき藻場拡大推進に向けた検討調査・試験施工を実施。[大阪港湾局]
- ・ひょうごの海を活用したブルーカーボン生態系の取り組み拡大として、ノリ養殖のブルーカーボンクレジットを申請するとともに、兵庫の「藻場とブルーカーボン生態系(仮)」の作成を実施。[兵庫県]

f. 希少生物等の保全

▶ 希少生物等の保全の取り組み

- ・大阪湾生き物一斉調査にて、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」を活用し希少生物の分布状況を把握。[神戸港湾空港技術調査事務所]

g. 生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

▶ 生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

- ・応援宣言の登録促進及び宣言した企業・団体に対してサポートを継続実施。[大阪府]

h. モニタリングの継続

i. 大阪湾生き物一斉調査

- ・令和7年度は22地点で調査を実施し、結果発表会を開催。[神戸港湾空港技術調査事務所]

表2 大阪湾生き物一斉調査の実施状況

| 項目 | 第一期 | | | | | |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 第1回 (H20) | 第2回 (H21) | 第3回 (H22) | 第4回 (H23) | 第5回 (H24) | 第6回 (H25) |
| 地点数 | 15 | 15 | 17 | 18 | 21 | 23 |
| 団体数 | 11 | 14 | 16 | 18 | 20 | 22 |
| 参加人数 | 467 | 666 | 792 | 931 | 1,328 | 1,375 |

| 項目 | 第二期 | | | | |
|------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | 第7回 (H26) | 第8回 (H27) | 第9回 (H28) | 第10回 (H29) | 第11回 (H30) |
| 地点数 | 22 | 24 | 26 | 25 | 26 |
| 団体数 | 20 | 24 | 26 | 28 | 34 |
| 参加人数 | 1,244 | 1,227 | 1,080 | 1,098 | 1,306 |

| 項目 | 第二期 | | | | |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 第12回 (R1) | 第13回 (R2) | 第14回 (R3) | 第15回 (R4) | 第16回 (R5) |
| 地点数 | 24 | 17 | 19 | 25 | 23 |
| 団体数 | 31 | 18 | 21 | 28 | 23 |
| 参加人数 | 1,090 | 401 | 712 | 1,134 | 1,048 |

| 項目 | 第三期 | |
|------|--------------|--------------|
| | 第17回 (R6) | 第18回 (R7) |
| 地点数 | 24 | 22 |
| 団体数 | 30 | 28 |
| 参加人数 | 1,385 | 1,115 |



写真提供：神戸港湾空港技術調査事務所

図47 大阪湾生き物一斉調査の様子(せんなん里海公園)

➤ 「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業の実施

- ・湾奥部における水質面や生物の生息に適した場が少ないなどの課題の解決に向けた技術開発を目的に、モデル設備等を試験的に設置又は運用する民間事業者等への補助事業を実施。令和3年度採択事業で設置した藻場造成ブロックを令和9年度まで継続して設置し、藻類の生育状況等をモニタリングする予定。[大阪府]



写真提供：大阪府

図 48 令和3年度採択事業のモニタリング結果（南港野鳥園護岸）

➤ 漁場環境に係る調査

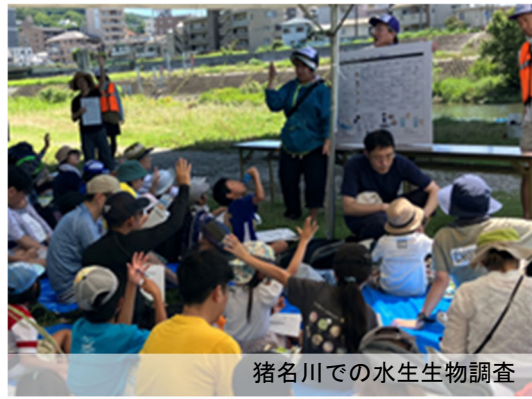
- ・大阪湾に設定した調査定点において調査船を用いて定期的な観測を実施。湾域水質調査20定点、東部海域調査14定点、赤潮調査13定点、気象海象定置観測1定点、ベントス調査5定点、藻場調査1定点で実施。[(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所]
- ・大阪湾、紀伊水道の10地点で漁場環境の定期的な調査を実施。[兵庫県]
- ・瀬戸内海の重要水族の資源生態と漁場環境の把握のために10地点で調査を実施し、調査結果をHPで公表。[兵庫県]
- ・10地点で赤潮予察調査を実施し、調査結果をHPで公表。[兵庫県]

➤ 水生生物に係る調査

- ・府内河川における魚類等の生息状況を把握し、河川類型指定の基礎資料とするため、河川の2地点程度において調査を実施。[大阪府]
- ・瀬戸内海総合水質調査の大阪湾の底質調査地点において、水塊動向の結果として底生生物への影響について年2回、7地点において調査を実施。[近畿地方整備局神戸港湾事務所]

➤ 地域住民等と協働による河川水質・生物調査

- ・5月～11月に大和川水系、淀川水系の河川において、小中学校等と協働した水生生物調査(20カ所)を実施。[近畿地方整備局]



写真提供：近畿地方整備局

図 49 小中学校等と協働した水生生物調査の様子

▶ 事業実施箇所におけるモニタリング調査

- ・堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて底質調査・底生生物調査等を実施。[堺市]
- ・廃棄物最終処分場周辺海域において、動植物等のモニタリング調査を実施。[大阪湾広域臨海環境整備センター]

▶ ホームページ等による情報発信

- ・各調査結果をホームページ等で公開。[国、各自治体など]

例：大阪湾環境データベース

(<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/>)

：大阪湾生き物一斉調査 情報公開サイト

(<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/life/>)



図 50 ホームページ等による情報公開
(左：大阪湾環境データベース、右：大阪湾生き物一斉調査)

j. その他

▶ 里海づくりへの支援

- ・ウェブサイト「里海ネット」の運営を実施。[環境省]

▶ データ解析

- ・大阪湾沿岸部で水質調査結果の解析、深掘り跡での水質・底質・底生生物調査を実施。[神戸港湾空港技術調査事務所]

▶ 稚魚放流等

- ・大阪湾の水産資源を増やすため、ヒラメ、キジハタ、アカガイ、トラフグ等の種苗生産・放流を実施。[大阪府、(公財)大阪府漁業振興基金、漁業関係団体]
- ・水産資源の維持増大のため、マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、マコガレイ、キジハタ、ガザミ等のほか、漁場改善に寄与することが期待されるマナマコとクマエビを豊かな海再生種苗として生産・放流を実施。[兵庫県、神戸市、洲本市、淡路市、漁業関係団体]



写真提供：大阪府

図 51 稚魚放流

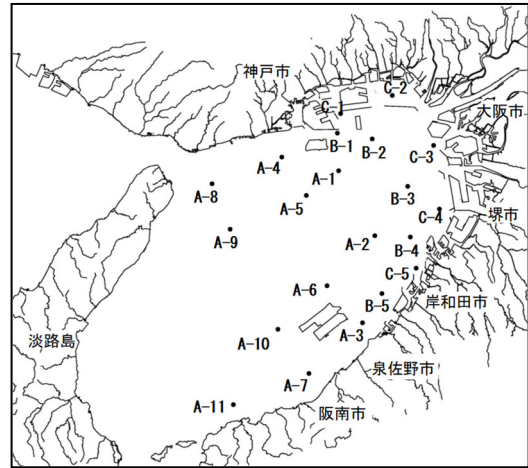
2) 評価結果

a. 栄養塩類偏在対策の実施状況

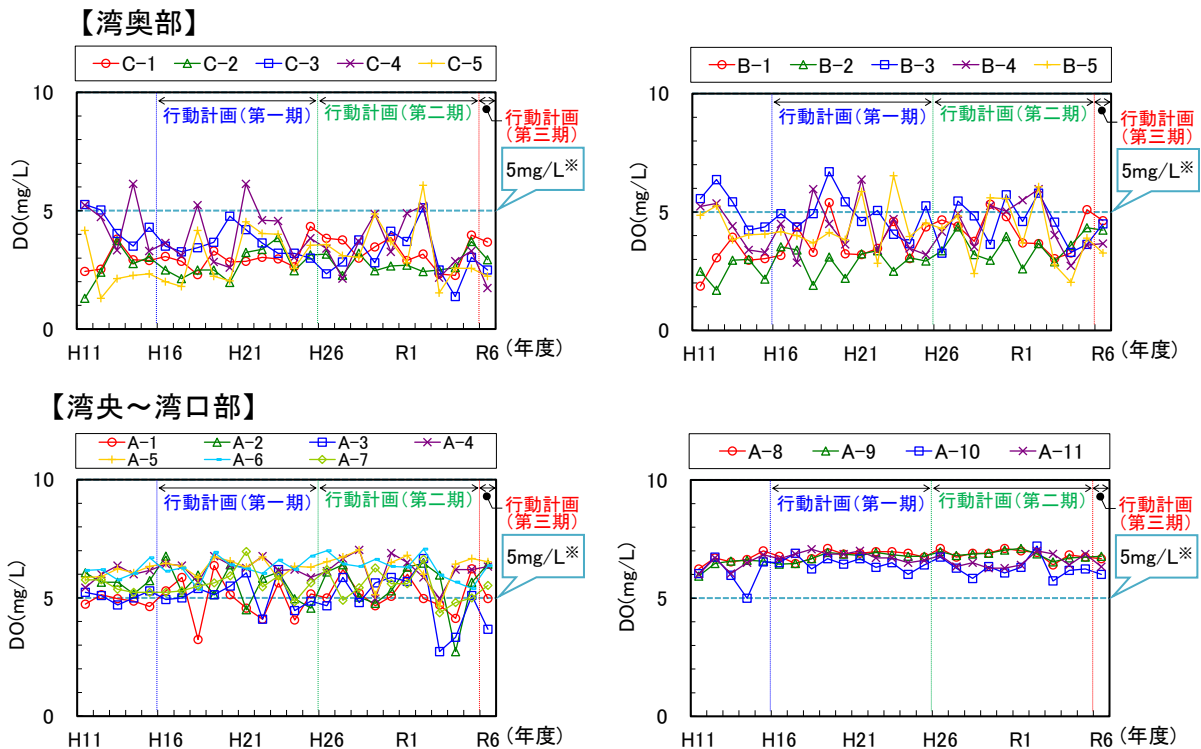
- 神戸市、淡路市、洲本市において、海底耕耘、ため池の池干し（かいぼり）、施肥が実施され、必要に応じて実施箇所が追加されている。
- ・海底耕耘は神戸市、淡路市、洲本市の7組織（令和6年度）から8組織（令和7年度）に追加した。[漁業者組織（神戸市、淡路市、洲本市）]
- ・ため池の池干し（かいぼり）は淡路市の2箇所で継続的に実施した。[漁業者組織（淡路市）]
- ・施肥は神戸市、淡路市、洲本市の5箇所（令和6年度）から6箇所（令和7年度）に実施箇所を追加した。[漁業者組織（神戸市、淡路市、洲本市）]
- ・「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プランに基づき、関係部局等が連携して大阪湾の湾南部における栄養塩濃度の管理方法について検討。[大阪府]
- ・下水処理施設において放流水中の窒素濃度を規制の範囲内で増加させる栄養塩類管理運転の推進を4施設（神戸市1、淡路市2、洲本市1）で実施。[兵庫県]

b. 底層 DO

- ・夏季（6～8月）の経年変化をみると、ほとんど地点は横ばいで推移しているものの、C類型海域の一部の地点で統計的に有意な低下傾向がみられ（ $p < 0.01$ ）、A類型、B類型海域の一部の地点では統計的に有意な上昇傾向がみられる（ $p < 0.05$ ）。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による5年平均）を比較すると、夏季は5mg/L未満の海域に大きな変化はないが、六甲アイランド周辺の3mg/L未満の海域がほとんどみられなくなっている。冬季では、海域全体で5mg/L以上となっている。



【海域別経年変化 夏季（6～8月平均）】



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※評価指標値の目安：海底の生物が十分棲める底層のDOを5mg/L以上として設定した

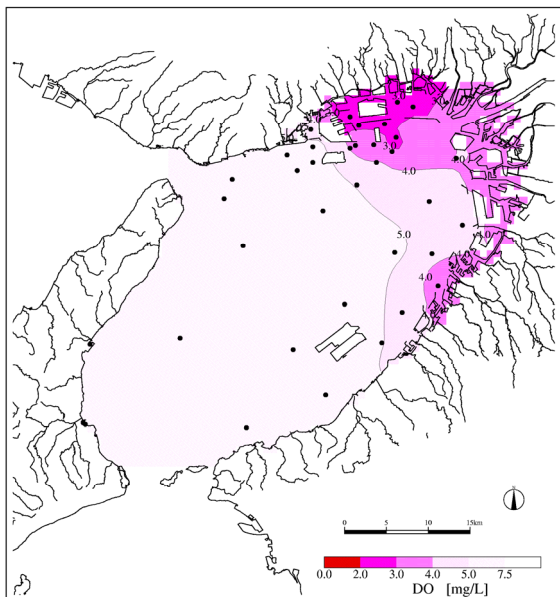
※環境基準の底層DOの測定位置である海底から1mで測定しているデータのみを、大阪府及び兵庫県公共用水域水質データから引用した。

図 52 底層DOの経年変化（夏季（6～8月平均））

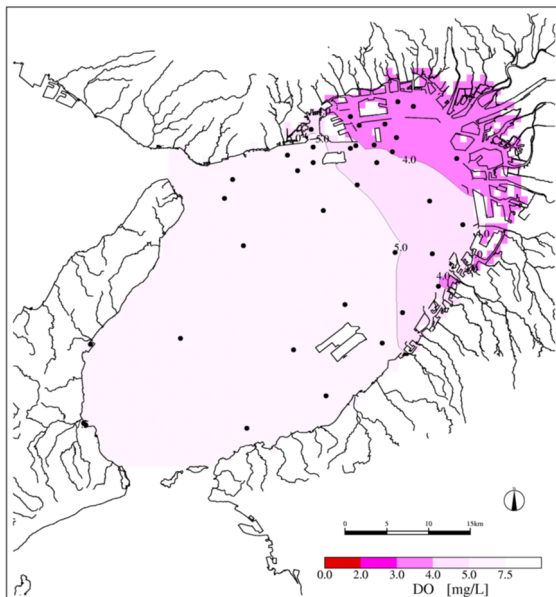
【水平分布図（底層DO）】

・ 公共用水域水質測定結果による夏季（6～8月）5年平均※

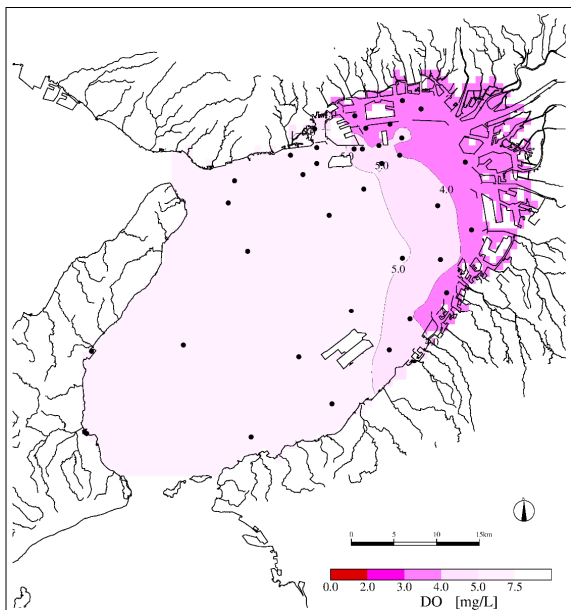
＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞



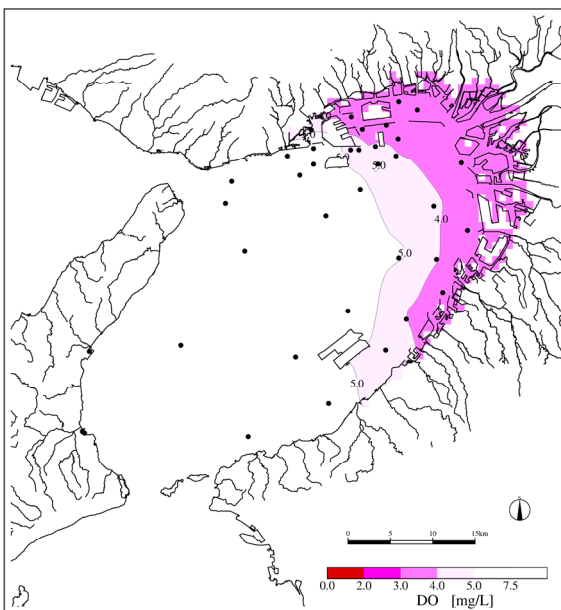
＜第二期再生行動計画前（平成21～25年度）＞



＜第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）＞



＜現在（令和2～6年度）＞



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

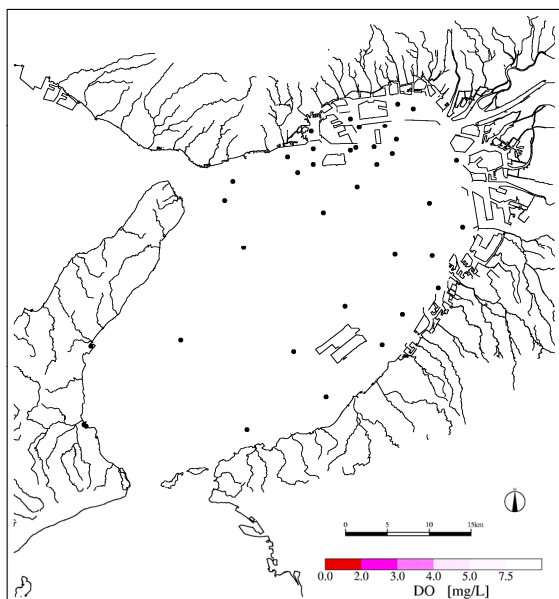
※底層DOのデータは大阪府、兵庫県ともに環境基準に合わせて海底から1mで測定しているデータを使用している。

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

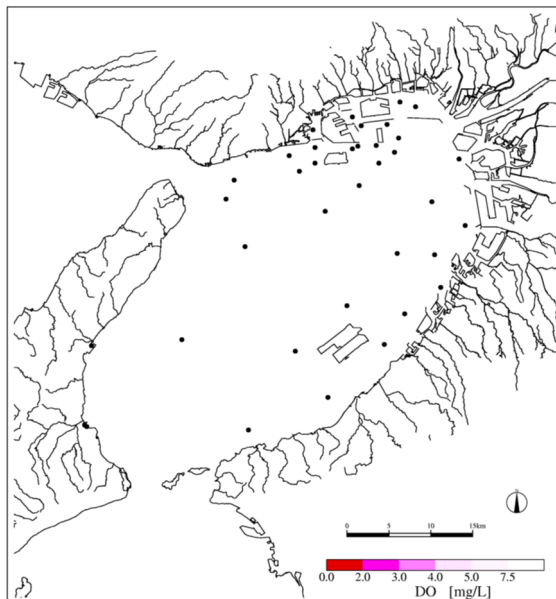
図 53 底層DOの水平分布（夏季5年平均）

・ 公共用水域水質測定結果による冬季（12～2月）5年平均※

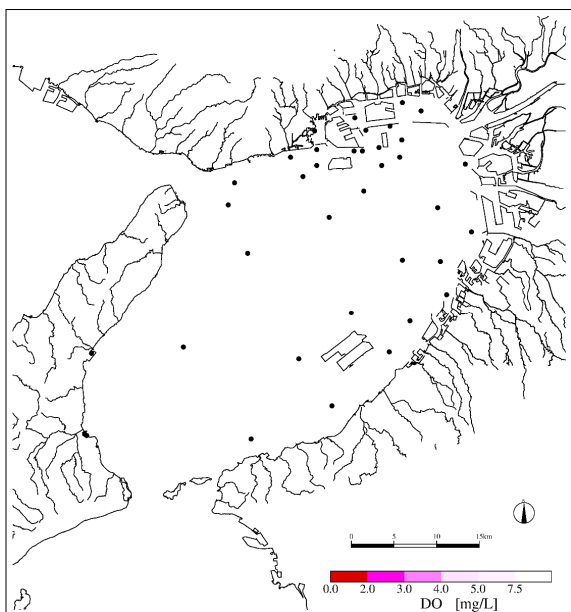
<再生行動計画前（平成11～15年度）>



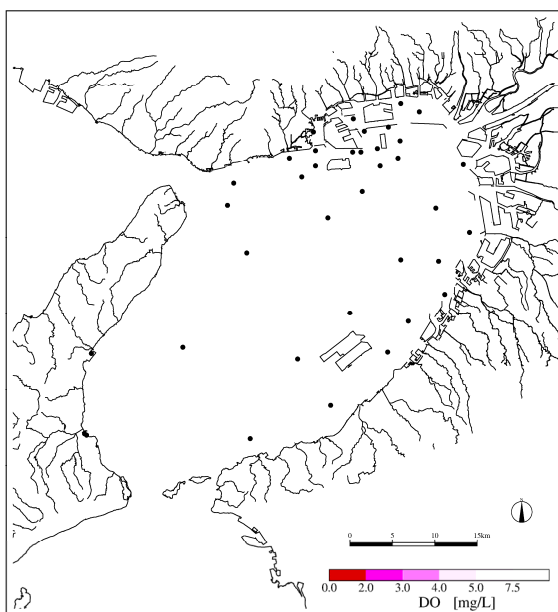
<第二期再生行動計画前（平成21～25年度）>



<第三期再生行動計画前（令和元年～5年度）>



<現在（令和2～6年度）>



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※底層DOのデータは大阪府、兵庫県ともに環境基準に合わせて海底から1mで測定しているデータを使用している。

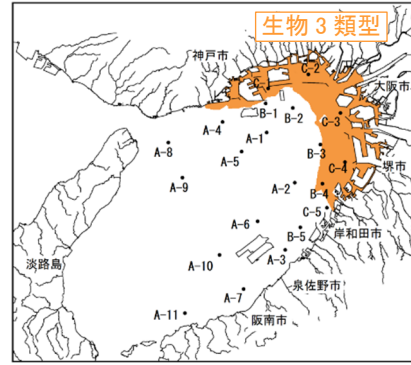
※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 54 底層DOの水平分布（冬季5年平均）

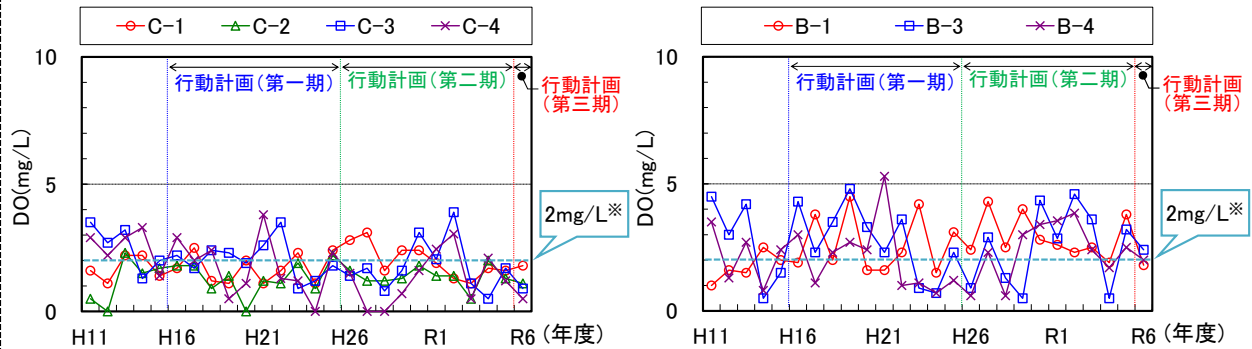
【経年変化図 年間最低値】

「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（第2次答申）（令和4年10月，中央環境審議会）」において、大阪湾奥部（水深15m付近以浅、ただし、水生生物保全環境基準の生物特A類型を除く。）で底層D0の類型指定がなされた。類型指定がなされた海域の環境基準値は生物3類型の基準値2.0mg/Lである。

沿岸に近い地点（C-1～C-4）よりも沿岸から離れた地点（B-1、B-3～B-4）の方が、高い値で推移している。



参考図 底層D0の類型指定水域



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※評価指標値の目安: 「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（第2次答申）（令和4年10月，中央環境審議会）」において、大阪湾奥部（水深15m付近以浅、ただし、水生生物保全環境基準の生物特A類型を除く。）で類型指定された生物3類型の基準値2.0mg/Lとした。

※海底から1mで測定しているデータのみを、大阪府及び兵庫県公共用水域水質測定結果から引用した。

参考図 底層D0の経年変化（年間最低値）

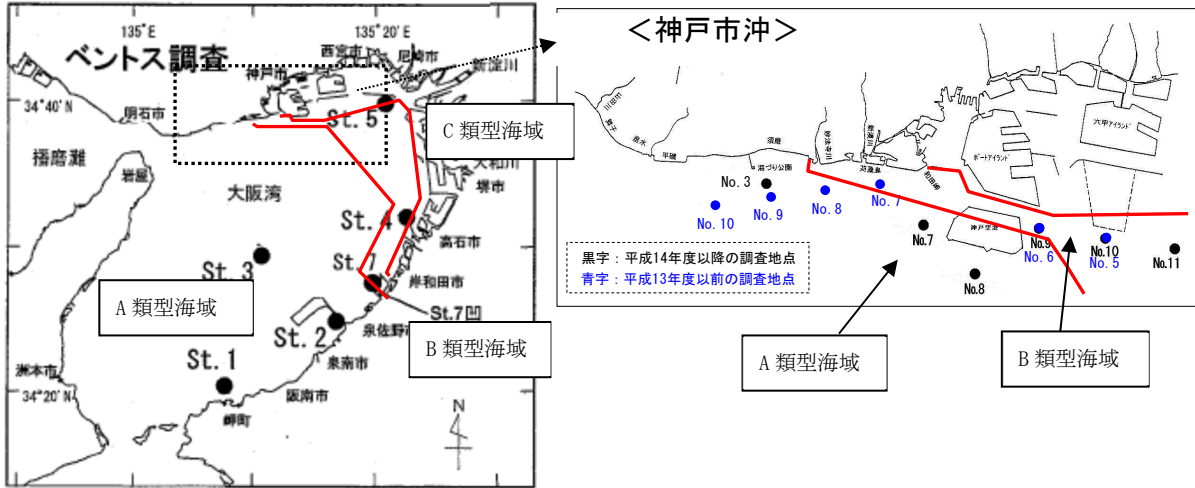
参考表 底層溶存酸素量の類型及び基準値

| 類型 | 類型あてはめの目的 | 基準値 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 生物1類型 | 生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域 | 4.0mg/L以上 |
| 生物2類型 | 生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域 | 3.0mg/L以上 |
| 生物3類型 | 生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域 | 2.0mg/L以上 |

c. 底生生物（種類数）

・種類数については、湾奥部（B・C類型海域）で少なく、湾央～湾口部（A類型海域）で多い傾向がみられる。再生行動計画前と比較すると、湾奥部（B・C類型海域）では春季で若干の増加がみられる地点があり、湾央～湾口部（A類型海域）ではいずれの地点でも増加がみられる。

【変化図（底生生物・種類数）】



（大阪府域）

（兵庫県域）

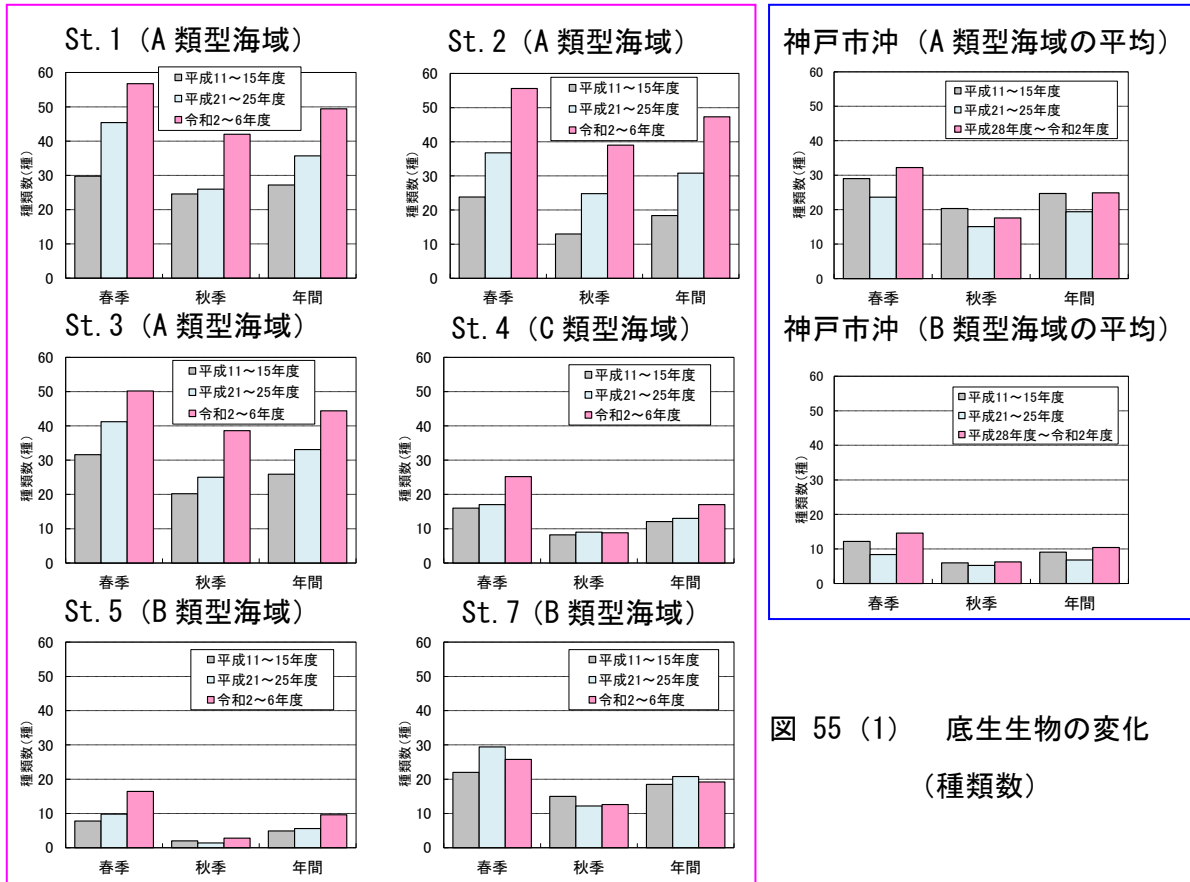


図 55 (1) 底生生物の変化
(種類数)

資料) 漁場環境調査 生物モニタリング調査 ((地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所 水産技術センター) 環境水質 海域の水生生物調査 (神戸市環境局)

※神戸市沖：約 0.1～0.13m² (H21、H25、H27～H28、H30、R2 は約 0.15m²) 当たりの種類数

大阪府域：0.1m² 当たりの種類数

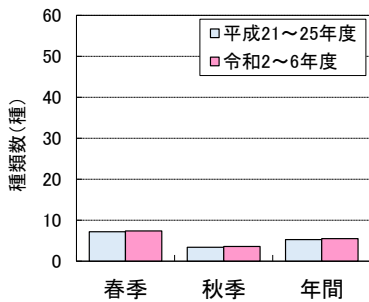
兵庫県域では平成 29 年度、令和元年度に底生生物調査を実施していない。令和 2 年度で調査を終了した。

(瀬戸内海総合水質)

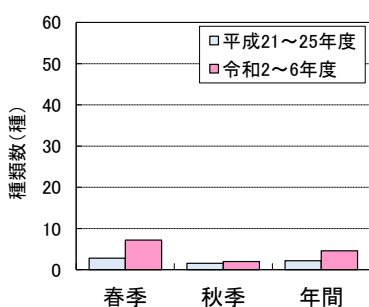
- ・種類数については、KB6 (A 類型海域) で多く、他の地点で少ない。第二期計画策定前 (平成 21 ~ 25 年度) と比較すると、地点毎の種類数は増加している。



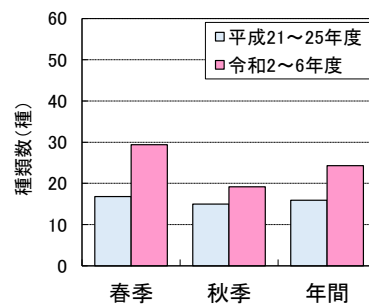
KB1 (A 類型海域)



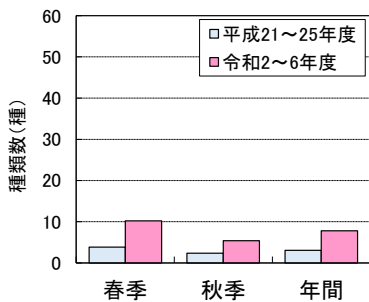
KB3 (A 類型海域)



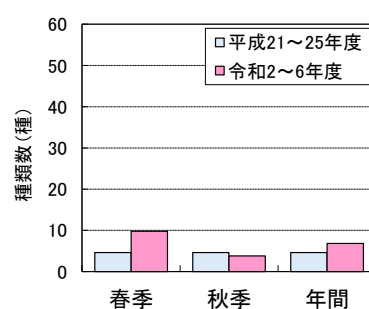
KB6 (A 類型海域)



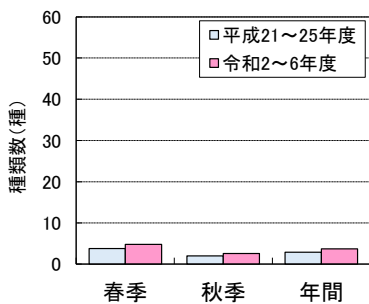
KB8 (A 類型海域)



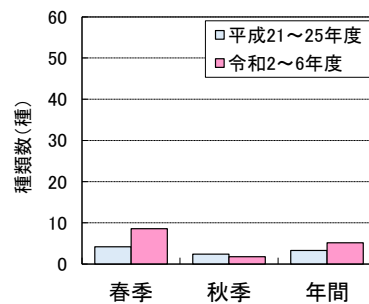
KB11 (A 類型海域)



KB56 (A 類型海域)



KB54 (C 類型海域)



資料) 瀬戸内海総合水質調査 (国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所)

※調査開始が平成 17 年度のため、平成 21 年度以降の結果を使用

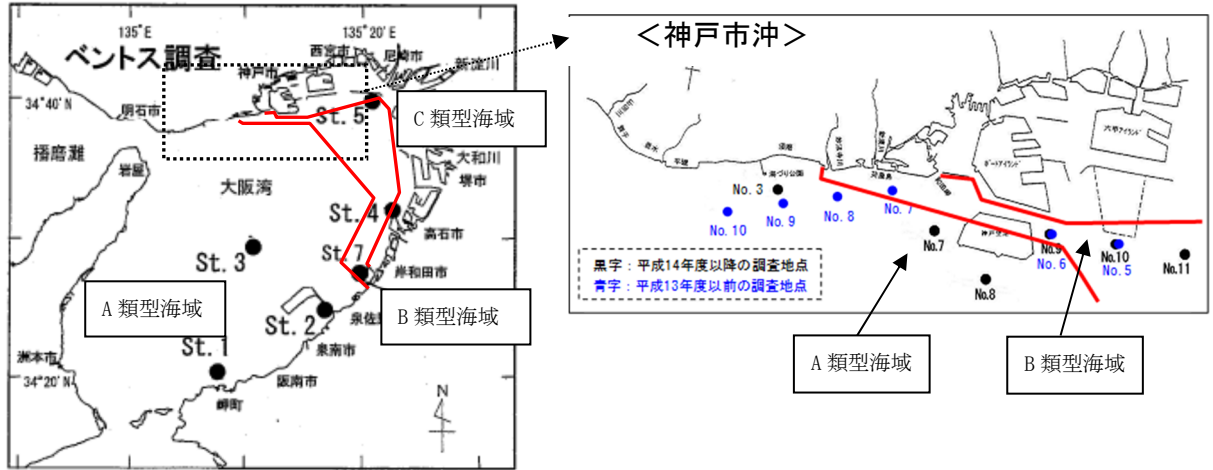
瀬戸内海総合水質：約 0.15m² 当たりの種類数

図 55 (2) 底生生物の変化 (種類数)

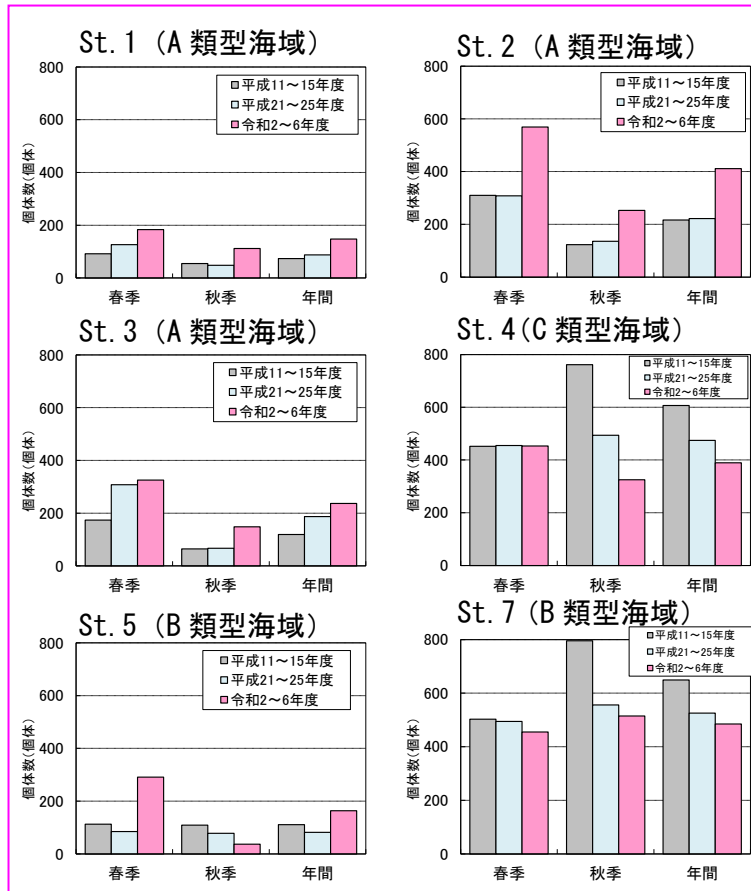
d. 底生生物（個体数）

- ・個体数については、湾奥部（B・C類型海域）において湾央～湾口部（A類型海域）より多い地点がみられる。再生行動計画前と比較すると、湾奥部（B・C類型海域）は概ね横ばいまたは減少傾向がみられ、大阪府域の湾央～湾口部（A類型海域）では横ばいまたはやや増加傾向がみられる。

【変化図（底生生物・個体数）】



（大阪府域）



（兵庫県域）

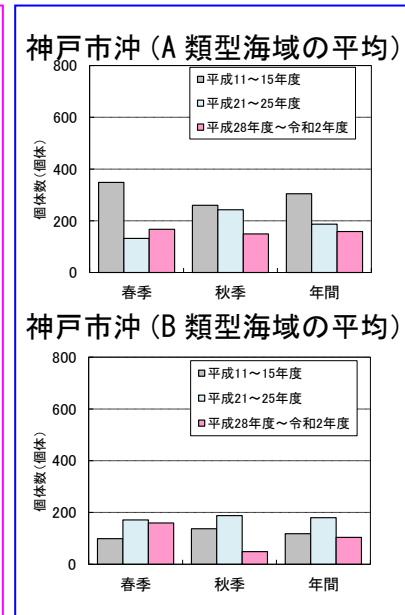


図 56 (1) 底生生物の変化
（個体数）

資料) 漁場環境調査 生物モニタリング調査 ((地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所 水産技術センター)
環境水質 海域の水生生物調査 (神戸市環境局)

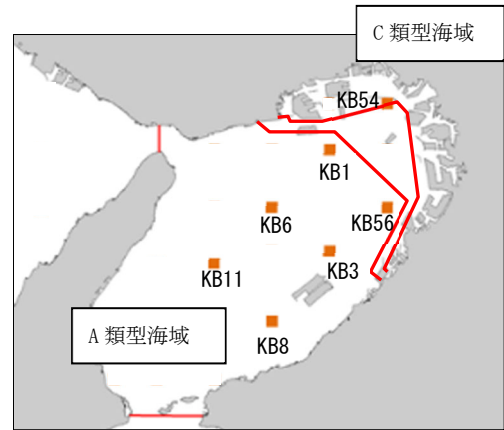
※神戸市沖：約 0.1～0.13m² (H21、H25、H27～H28、H30、R2 は約 0.15m²) 当たりの個体数

大阪府域：0.1m² 当たりの個体数

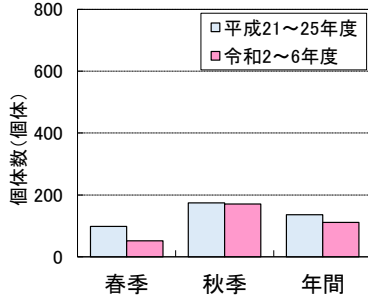
兵庫県域では平成 29 年度、令和元年度に底生生物調査を実施していない。令和 2 年度で調査を終了した。

(瀬戸内海総合水質)

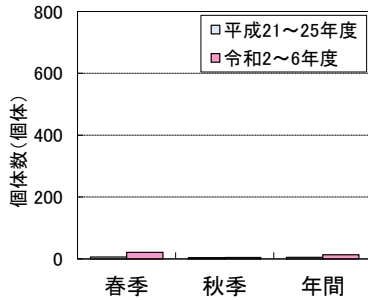
- ・ 個体数については、KB6 (A 類型海域) で多く、他の地点で少ない。第二期計画策定前 (平成 21 ~ 25 年度) と比較すると、地点毎の個体数は概ね横ばいまたは増加している。



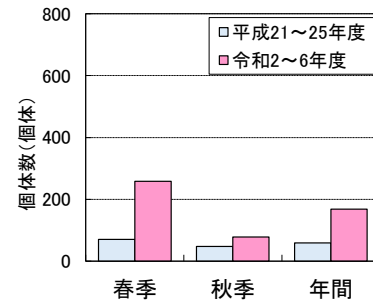
KB1 (A 類型海域)



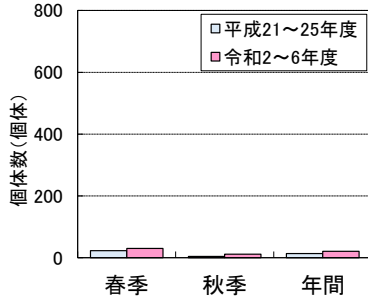
KB3 (A 類型海域)



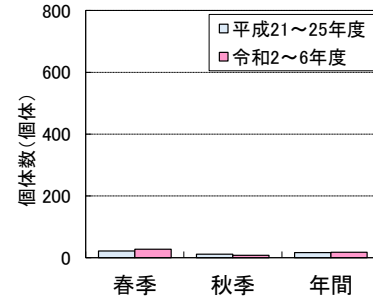
KB6 (A 類型海域)



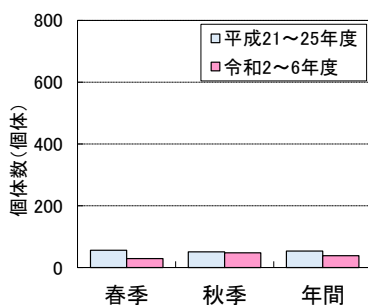
KB8 (A 類型海域)



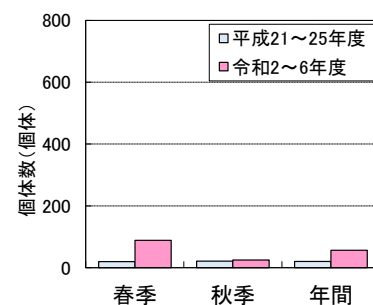
KB11 (A 類型海域)



KB56 (A 類型海域)



KB54 (C 類型海域)



資料) 瀬戸内海総合水質調査 (国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所)

※調査開始が平成 17 年度のため、平成 21 年度以降の結果を使用

瀬戸内海総合水質 : 約 0.15m² 当たりの個体数

図 56 (2) 底生生物の変化 (個体数)

e. ブルーカーボン拡大の取り組み状況、各種制度等による認証状況

- ・令和7年度Jブルークレジット®認証では、大阪湾において新たに以下の2件が承認された。

| | |
|-------------|----------------------------|
| プロジェクト名称 | 大阪沖埋立処分場及び神戸沖埋立処分場における藻場創出 |
| 申請者/実施者 | 大阪湾広域臨海環境整備センター |
| クレジット認証対象期間 | 2020年04月1日から2025年03月31日まで |
| 認証対象吸収量 | 5.0[t-CO ₂] |

大阪沖埋立処分場及び神戸沖埋立処分場における藻場創出 

～ プロジェクト概要 ～

- 大阪沖埋立処分場と神戸沖埋立処分場は、護岸を海生生物の生育・生息環境に配慮した構造として、設計に緩傾斜護岸や傾斜護岸を採用することで、周辺海域の生産性向上に寄与しています。
- 定期的に環境モニタリング調査を実施し、効果の把握に努めています。

護岸を緩傾斜に設計

護岸の構造に緩傾斜を採用することで、海藻を始めとした様々な海洋生物の生育・生息の場を創出しています。



緩傾斜護岸とは…
護岸・堤防の高幅を並げ、勾配を緩やかにすることにより、剛性をたかめるとともに、身近な水辺空間を実現して親水性を向上させた護岸。また、海中部では海藻を生育させやすい多様な生態系を創出できる。
(大阪湾環境保全協議会HPより引用)




環境モニタリング調査の実施

潜水による生物モニタリング調査を定期的に実施することで、生物種の推移を把握し、緩傾斜護岸の効果検証を行っています。



環境学習による周知活動の実施

府県市が開催する各地の環境イベントに出展し、事業紹介や3Rの推進についての啓発を積極的に行っています。



～ プロジェクトの特徴・PRポイント ～

大阪湾の沖合に位置する両施設は、埋立処分場としての役割を有しつつ、設計段階から生物生産性の向上を目指した構造を採用したことにより、現在は周辺に生育・生息する生物にとって重要な場として機能しています。今回、取得したクレジットを利用して、同じく大阪湾で活動している他団体へ情報共有を行い、ブルーカーボン増強検討の一助になることを期待しています。

| | |
|-------------|----------------------------------------------|
| プロジェクト名称 | 淡路島わかめブルーカーボン地域創生プロジェクト |
| 申請者/実施者 | 稲畑ファインテック株式会社 津名漁業協同組合佐野支所 株式会社BLUABLE |
| クレジット認証対象期間 | 2022年05月1日から2025年04月30日まで |
| 認証対象吸収量 | 12.4[t-CO ₂] |

淡路島わかめブルーカーボン地域創生プロジェクト

津名漁業協同組合 佐野支所  稲畑ファインテック株式会社 

プロジェクト概要

- 淡路島の海は栄養豊富で穏やかな環境にあり、「淡路島わかめ」は、**ほどよい厚みと柔らかな食感、鮮やかな緑色が特徴**です。
- しかし近年、漁業者の高齢化や担い手不足により養殖の継続が難しくなっており、地域漁業の衰退が懸念されています。この状況を受け、津名漁協佐野支所・稲畑ファインテック・柴宇淡路食彩の3者が連携し、漁業者の安定収入確保と新たな水産資源の開発を目的に本プロジェクトを立ち上げました。
- 生産・加工・研究を分担する「三位一体トライアングル」体制を構築し、気候変動や燃油高騰などの課題に対応しながら、持続可能なわかめ養殖の実現を目指しています。
- さらに、2017年に廃校となった小学校を活用し、地域住民や観光客が**淡路の海について学べる展示室**を2025年1月に開設。環境保全の啓発とSDGs推進にも貢献しています。









f. 民有地護岸等を活用した生物生息場確保の促進状況

- ・地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和7年度第1回及び第2回）において、大阪湾で登録された民有地護岸等はなかった。

g. 希少生物等の保全等の実施状況

- ・第18回大阪湾生き物一斉調査は5月24日を中心に大阪湾の沿岸部の21地点（スナメリ調査を除く）で実施され、大阪湾海岸生物ウェルカムリストについては、全地点で58種（Aランク：エナシダジア等2種、Bランク：イボウミニナ等15種、Cランク：ハクセンシオマネキ等41種）が確認された。[神戸港湾空港技術調査事務所]

h. 自然を活かした地域づくりの実施状況

- ・地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和7年度第1回）において、大阪湾では「いきもの育む兵庫運河環境保全活動実施計画」等、大阪湾の集水域では「おおさか環境水研本部・環境と食農の技術センター保全活動実施計画」等、合計30件が登録された。
- ・地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和7年度第2回）において、大阪湾では新たな登録はなかったものの、大阪湾の集水域では「神戸の里山林・棚田・ため池」や「陽楽」の森（奈良県北葛城郡王寺町、上牧町）等、合計6件が登録された。
- ・地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の登録は今年度が1年目であるが、大阪湾及び集水域において、着実に登録がなされている。

i. 生物多様性に保全に貢献する技術等の支援状況

- ・大阪府において、応援宣言の登録促進及び宣言した企業・団体に対してサポートが継続して実施されている。[大阪府]

j. 海岸生物

- ・大阪湾生き物一斉調査で確認された海岸生物は、種名まで判別したのは612種であり、(水生生物群 468種、陸生生物群 144種)、そのうち貴重種は66種であった。確認した種及び貴重種の数はいずれも例年と同程度であった。
- ・全体的に河口～内湾型や内湾～外海型の種の出現頻度が高かった。内湾～外海型のイボニシは17地点中16地点で確認され、次いで、タマキビガイ、アラレタマキビガイ、河口～内湾型の生物ではユビナガホンヤドカリが15地点で確認された。
- ・大阪湾海岸生物ウェルカムリストについては、全地点で58種(Aランク:2種、Bランク:15種、Cランク:41種)が確認された。

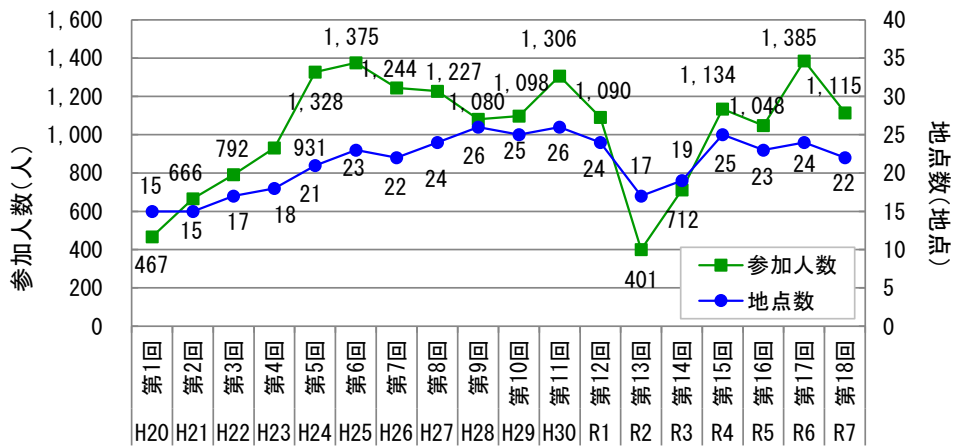
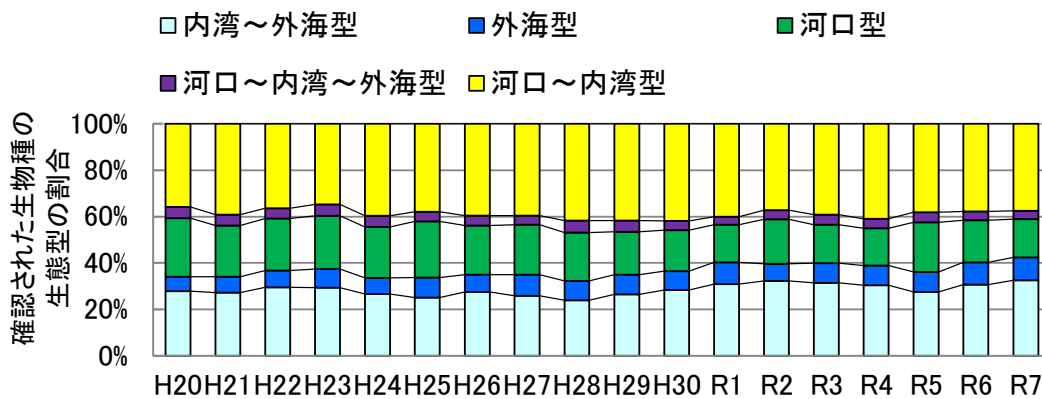


図 57 大阪湾生き物一斉調査実施状況



※第1回の調査以降実施していない地点を除く。

図 58 調査シート掲載種の生態型の確認状況

k. 藻場、干潟、浅場の整備面積及び緩傾斜護岸等の整備延長

- ・藻場の累積整備面積は 43.4ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・干潟の累積整備面積は 1.3ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・浅場の累積整備面積は 2.4ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・緩傾斜護岸の累積整備延長は 4.8km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。

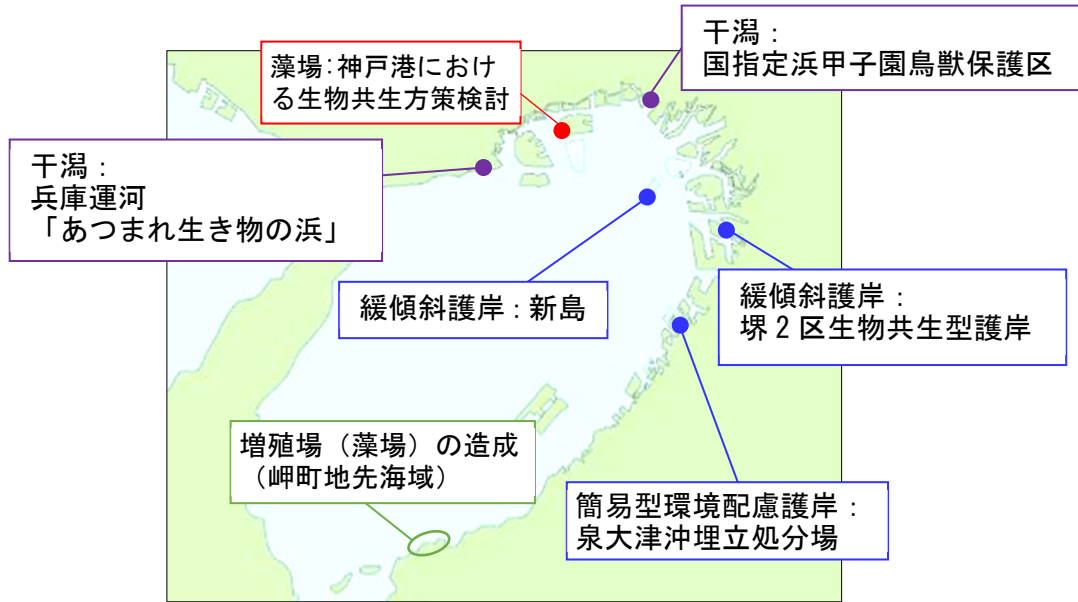


図 59 大阪湾再生行動計画策定以降の整備実施場所

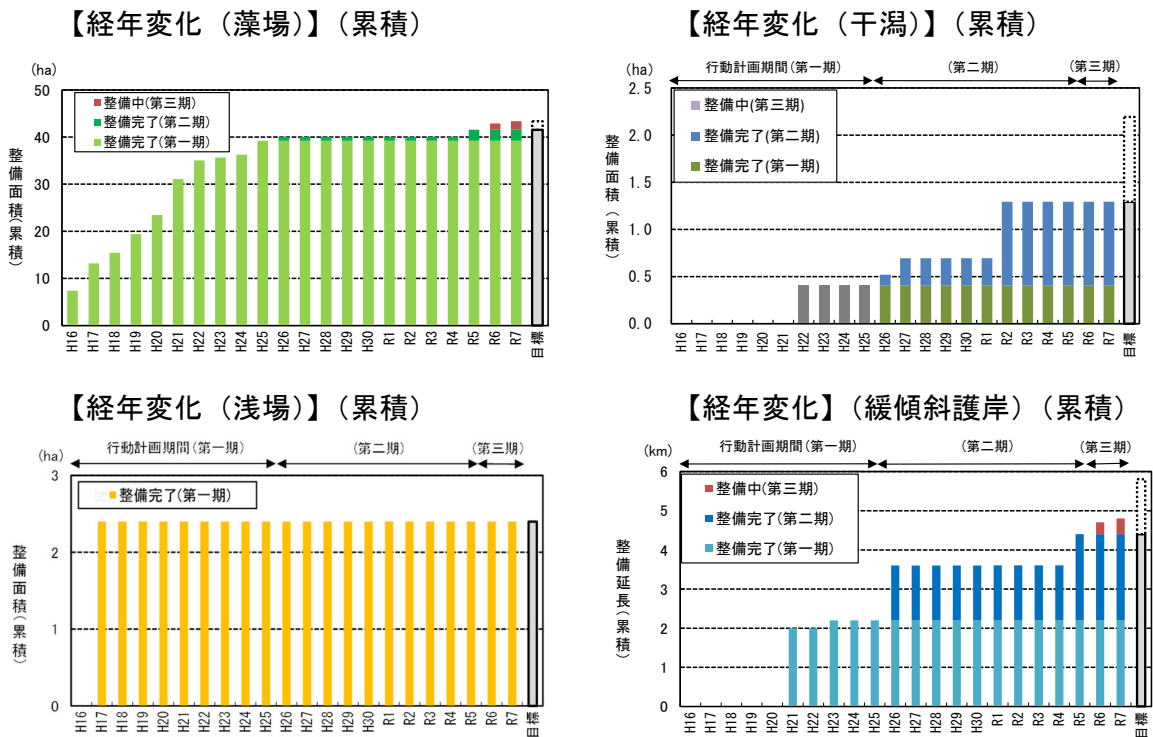


図 60 藻場、干潟、浅場及び緩傾斜護岸の整備状況の経年変化

(3) 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

<取り組み内容>

a. 砂浜、親水護岸等の整備

砂浜、親水護岸等の整備については、湾奥部等において親水性を高めるために、パブリックアクセスの向上や生物共生型護岸（緩傾斜護岸等）の採用等による海岸線の整備等を継続して実施する。

b. 親水緑地等の整備

親水緑地等の整備については、臨海部において市民、NPO、企業、漁業者等の多様な主体による森林、緑地、運河、周辺施設の整備と同時に、整備エリアのにぎわい創出や管理体制の見直しによる更なる活用を推進する。

c. イベントの開催（海の危なさを知るものを含む）

大阪湾の環境や海洋プラスチックごみ問題に対する理解・関心を深めたり、自然を体験するための防災・環境学習会や見学会、体験学習会、セミナー、親水空間を活用した各種イベント等を開催する。また、企業や教育機関等との連携により、環境学習やワークショップ等の普及啓発を実施する。

d. 観光漁業等の実施の支援

大阪湾の漁業について住民に周知し理解を深めるための観光漁業や、地元の新鮮で安全・安心な魚介類を提供する青空市場・朝市等の取り組みについて情報を発信する。

e. 各施策への多様な主体や世代の参画促進等

市民、NPO、企業、高校、大学等の参加・連携による防災・環境体験学習や河川環境改善活動、水質改善活動、森林整備、魚釣り場としての開放、海岸美化活動等を推進し、環境改善意識の向上を図るとともに、ホームページによる情報発信を行う。特に、将来世代の育成のため、高校生をはじめとする学生等を対象とした体験学習を実施する。また、ステークホルダー間の連携構築を推進し、海洋プラスチックごみ対策及び良好な水環境の創造を進める。子供や若者向けのイベント開催等により、若者たちが主体的に参画できる場と機会を創出する。

f. 魅力的な景観の情報発信

人を呼び寄せる水辺景観を推進できるよう、みなとでの活動や防災、にぎわい等のフォトコンテスト等を実施する。

<評価結果>

- 砂浜の整備延長は累積で 0.2 km、親水護岸の整備延長は累積で 6.0 km 親水緑地の整備面積は累積で 82.6ha。
- イベント等の開催回数、開催状況、参加者数等については、清掃活動イベントが多く、全体の開催回数、参加者数の約 8 割を占めていた。その他は森林整備イベント、環境学習イベント、環境調査イベントであった。
- イベント等の開催状況等については、出前講座等の環境学習や海づくり大会等のイベント、森林整備・清掃活動等の多彩なイベントを開催し、多くの参加があった。
- 親水活動に影響を与える事項の発生状況に関して、貝毒は 4～6 月にかけて発生した。アカガイ、トリガイ及びしじみについて、国の規制値 (4 マウスユニット/g) 超えが 7 件、出荷の自主規制が 6 件あった。親水活動に影響を与えるような大規模な油の流出などはなかった。
- 観光漁業等の実施の支援状況については、HP や SNS 等で、漁業協同組合が運営する観光漁業や青空市場・朝市等の取り組みの情報を発信した。
- 各施策への多様な主体や世代の参画促進状況については、大阪湾の陸域及・河川及び大阪湾の沿岸域などにおいて様々な施策が実施され、幅広い世代が参加できるようになっている。イベントの内容によっては、小学生等を対象としたものもあり、若い世代の参画促進が図られている。
- 魅力的な景観の情報発信の状況については、「せんなん里海公園の魅力フォト」として、公園内で撮影された写真を募集し、展示した。

<取り組みの成果>

- 親水施設等で開催した多彩なイベントに多数の参加を得るなど、一定の成果を得た。
- 今後も、パブリックアクセスを踏まえた魅力的な親水施設の整備、多彩なイベントの実施、及び市民・企業等の多様な主体や若者を含めた多様な世代の取り組みへの参画促進・取り組み支援の推進が望まれる。

1) 取り組みの状況

a. 砂浜、親水護岸等の整備

▶ 親水護岸、人工海浜等の整備

- ・舞洲と夢洲の連続した海岸線において、砂浜や磯場、干潟の造成、海辺の緑化を実施。（進捗率は令和7年度で28%）[大阪市]



図 61 整備実施場所

b. 親水緑地等の整備

➤ 臨海部における親水緑地の整備

- ・ 尼崎臨海地域の緑化(尼崎 21 世紀の森)を推進するため、植栽計画に基づく緑化を実施。(進捗率は令和 7 年度で 65%) [兵庫県]
- ・ 干潟の再生、池や散策の森等、NPO・市民との協働による整備・維持管理に際し、民間活力の導入に向けた検討を実施。[大阪府]
- ・ 新港第 1・2 突堤親水空間の維持管理を実施。[神戸市]
- ・ ポートアイランド(第 2 期)西緑地の整備を実施。[神戸市]
- ・ 堺 2 区人工干潟について、干潟完成に向け土砂搬入の調整を実施。[大阪府]
- ・ 府営公園の管理を継続実施(府営浜寺公園、府営二色の浜公園、府営りんくう公園、府営せんなん里海公園)。[大阪府]
- ・ 海面廃棄物処分場跡地の緑地等の活用として、更なるにぎわい創出、高質空間の提供の実現に向け、管理体制の見直しを実施。[大阪府]
- ・ 兵庫運河の新たな活用や周辺の活性化のための設計整備を実施。[神戸市]

➤ NPO・企業等の参加による臨海部での森づくり

- ・ 「堺第 7-3 区共生の森 企業による森づくり連絡調整会」を開催し、企業による森づくり促進のため、企業が参画しやすい環境づくり、他の参加団体と森づくりの調整や情報交換を実施。[大阪府]

➤ 漁業者、市民等による森林整備

- ・ 岸和田市神於山地区において、漁業者、ボランティア等による下草刈りを実施。[大阪府漁連]

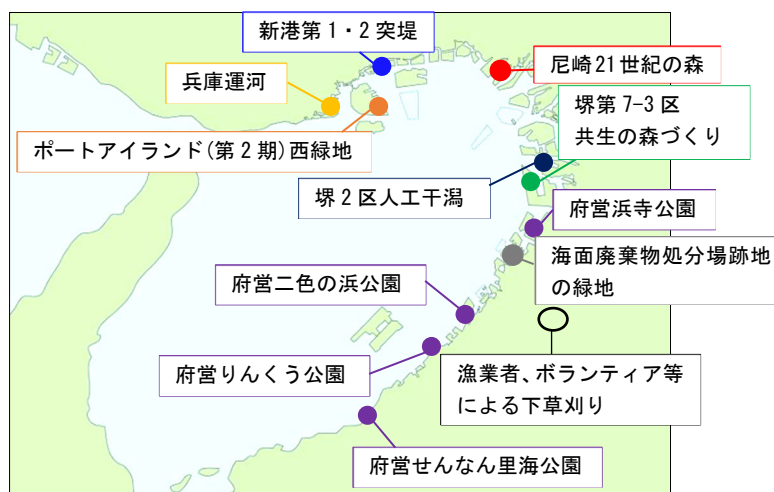


図 62 主な親水緑地の整備等実施場所

c. イベントの開催（海の危なさを知るものも含む）

▶ 親水空間等の活用、環境学習等のイベントの開催

- ・四大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾、広島湾）の海の再生プロジェクトの成果や課題、教訓などを基に、全国の閉鎖性水域の再生プロジェクトに展開させるとともに、全国の海の環境再生につながる取り組みの情報共有・情報発信を行うことを目的とした『第20回 海の再生全国会議』を中国地方にて開催。[近畿地方整備局港湾空港部]
- ・6月の海洋環境保全推進月間を中心に海洋環境保全啓発活動を実施。また、海事、漁業関係者等を重点に、廃船、廃棄物の不法投棄防止、油等の排出事故防止及び油類取扱作業の適切な実施についての指導啓発活動を実施。[第五管区海上保安本部]
- ・岸和田市港緑町（南海浪切ホール）において、魚庭（なにわ）の海づくり大会を開催。稚魚放流、魚介類などの試食、環境活動団体の活動紹介、海ごみ削減に対する啓発等を実施。[魚庭の海づくり実行委員会（大阪府漁連、大阪府、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所）]
- ・地域の小学生を対象とした港湾施設見学会を実施。[大阪府]
- ・水産技術センターの研究者による公開講座「大阪湾セミナー」を開催。（対面開催及びオンデマンド配信）[(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所]
- ・せんなん里海公園において、淡輪小学校4年生の生徒を対象として、生物や海岸についての講演、生物観察、稚魚の放流等を実施する「淡輪箱作海岸・磯浜見学会」を開催。[大阪府（大阪港湾局）、岬町教育委員会、（公財）大阪府漁業振興基金、（公財）公園協会、関西大学]
- ・尼崎運河の水質浄化施設で市内の小中高生などを対象に環境学習会を実施。[兵庫県、尼崎市]
- ・尼崎運河魅力アップ事業として市民を対象に運河クルージングや活動団体のブース出展など、運河に親しむ企画を実施。[兵庫県]

▶ 海の危なさについても知るイベントの開催

- ・大阪ベ이스クールとして、高校生を対象に環境調査体験などを通じて大阪湾の環境を知る体験学習プログラムを実施。CO₂増加、地球温暖化などの環境問題や、地球温暖化によって発生リスクが高まっている『高潮』等の自然災害、防災について解説。[近畿地方整備局港湾空港部]

▶ フォーラム、環境学習会、コンクール等の開催

- ・大阪湾の沿岸域で活動している市民組織や関係主体が取り組みの経験、情報の交流を行う場として「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」を実施予定。[神戸港湾空港技術調査事務所]

- ・市民が主体となりアコヤ貝育成を通じた水質保全活動を実施。神戸市は技術面等からの支援を実施。[兵庫運河・真珠貝プロジェクト]
- ・海洋観測や栽培漁業の体験・プランクトン観察等、大阪湾の環境や水産資源の保全についての体験学習として「海の教室」を開催。[(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所]
- ・大阪湾環境保全協議会にて作成した「大阪湾かるた」「チリモンととあわせ」等を環境教育教材やイベントでの展示用として活用し、普及啓発を実施。[大阪湾環境保全協議会]
- ・「豊かな大阪湾」保全・再生・創出活動として実施したモデル事業と既存事例を併せて整理したノウハウ集を民間団体等へ周知し、保全・再生・創出活動の推進を実施。[大阪府]
- ・これからも守り続けたい大阪湾の魅力を発掘し、広く発信することにより大阪湾の環境保全の取り組みをより一層推進することを目的として、「第3回ぐるっと大阪湾フォトコンテスト」を実施。[大阪湾環境保全協議会]
- ・民間事業者と連携し、「ミズカラプロジェクト」「咲洲こどもEXP02025」のイベント会場等で海ごみ啓発等の環境学習等を実施。[大阪府]
- ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づき、海洋プラスチックごみの削減や水環境の創造など、実行計画の施策を幅広く展開するため、ステークホルダーにアプローチを行い、ステークホルダー間の連携構築を実施。[大阪府、大阪市]
- ・水環境出前講座として、海洋プラスチックごみ問題や水環境への理解と関心を促すことを目的に小学校や生涯学習に取り組んでいる団体・サークル等からの依頼により、水環境啓発事業を実施。[大阪市]

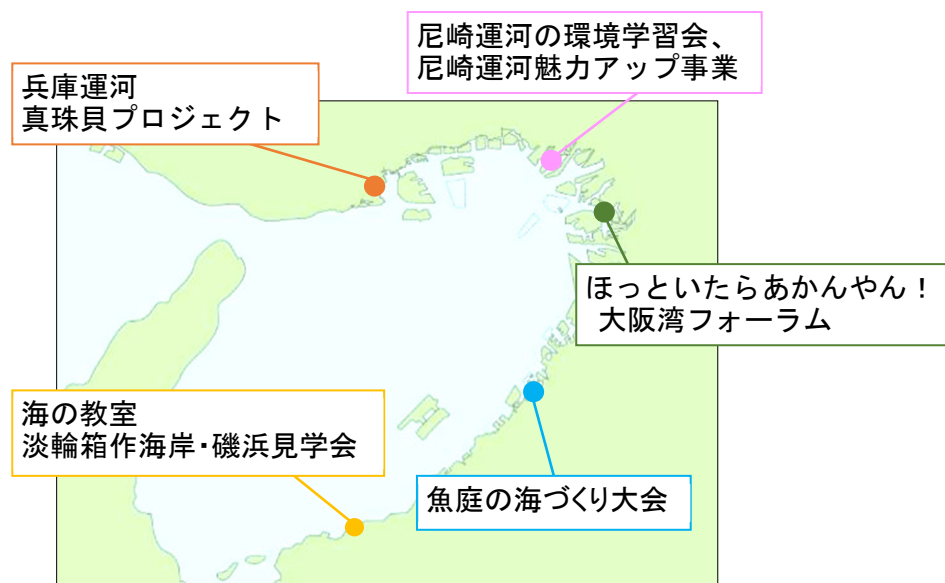


図 63 主なイベントの開催場所

d. 観光漁業等の実施の支援

▶ 観光漁業等への支援

- ・漁業協同組合が運営する観光漁業や青空市場・朝市等の取り組みについて HP や SNS 等での情報発信を実施。[大阪府]

e. 各施策への多様な主体や世代の参画促進

▶ 環境学習会等の開催、情報発信

- ・「里海ネット」等を通じた情報発信により里海づくり活動の支援を実施。[環境省]
- ・流域住民の水環境改善意識向上のため、「大和川コンクール」として幼児、小学生、中学生を対象に絵・ポスターのコンクールを開催。[近畿地方整備局]
- ・琵琶湖版 SDGs である「マザーレイクゴールズ (MLGs)」を推進するためにワークショップ等の事業を実施し、多様な主体とともに琵琶湖の環境保全を促進。また、大阪・関西万博「滋賀魅力体験ウィーク ～Discover Shiga, Go Lake Biwa～」および万博博覧会協会主催「TEAM EXPO」でのブース出展等の情報発信を実施。[滋賀県、マザーレイクゴールズ推進委員会]
- ・森林づくりへの理解と関心と高め、次世代の森林を支える人づくりを行うため、森林環境学習「やまのこ」を実施。[滋賀県]
- ・「淡海こどもエコクラブ活動交流会」として、県内のこどもエコクラブが互いの活動内容を知るための交流会を開催。[滋賀県]
- ・学習会「鴨川探検！再発見！」を実施。[京都府]
- ・「奈良県山の日・川の日」啓発キャンペーンの一環として、河川環境学習「川の学校」等、水環境や水質改善に対する意識向上、次世代へ引き継ぐことを目指した関連イベントを実施。[奈良県]
- ・小学校への出前授業として、「下水処理の仕組み」や「河川と水環境」について講座の受付、実施。[神戸市、堺市]



写真提供：滋賀県

図 64 大阪・関西万博での MLGs
ワークショップ



写真提供：奈良県

図 65 川の学校

- ▶ 住民・NPO 団体、企業等参加による河川環境改善
 - ・「大和川清流復活ネットワーク」において、国、県及び市町村や民間団体等との情報共有等を実施。[奈良県]
 - ・流域住民の水環境改善意識の向上を図るため、水生生物調査やパネル展、水質改善強化月間等を実施。[近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域市町村]

- ▶ 市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備
 - ・伊崎国有林において下草刈作業や枝打ち作業、歩道整備、自然観察会、枯損木処理作業を実施。[近畿中国森林管理局]
 - ・箕面国有林において、オオクワガタの棲める森づくり保育作業（下刈り、除伐、防鹿柵補修）の活動を支援するとともに、小学生等の森林環境教育を実施。[近畿中国森林管理局]
 - ・応援サイトやイベントカレンダー等の作成により、森林ボランティア団体の活動支援・普及啓発を実施。びわ湖水源の森づくり月間を中心とした普及啓発活動や森林づくり交流会の開催、地域普及啓発活動の実施。[滋賀県]
 - ・森林ボランティア団体の支援、企業の森づくり活動の自立支援、府民参加の森づくり活動の推進等により森林を整備。[京都府]
 - ・森林ボランティア団体の支援として、森林・山村多面的機能発揮対策事業により関係団体の里山保全活動を支援、「森づくり委員会」の支援のためのサポート協議会を開催。[大阪府]
 - ・森林ボランティア活動の支援として、兵庫県森林ボランティア団体連絡協議会の運営、森林ボランティア講座、森林ボランティア活動経費への支援を実施。[兵庫県]

- ▶ NPO・企業等の参加による臨海部での森づくり
 - ・「堺第7-3区共生の森 企業による森づくり連絡調整会」を開催し、企業による森づくり促進のため、企業が参画しやすい環境づくり、他の参加団体と森づくりの調整や情報交換を実施。[大阪府]

- ▶ 市民、企業等との連携による海岸美化活動
 - ・リフレッシュ瀬戸内キャンペーンによる海岸清掃美化活動・美化意識の啓発活動を実施（姫路港等で実施）。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会など]
 - ・岸和田市港緑町（南海浪切ホール）において、魚庭（なにわ）の海づくり大会を開催。稚魚放流、魚介類などの試食、環境活動団体の活動紹介、海ごみ削減に対する啓発等を実施。[魚庭の海づくり実行委員会（大阪府漁連、大阪府、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所）]
 - ・地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市等の海岸・港湾）を泉大津各埠頭、二色の浜海岸、阪南3区、堺2区で実施。府民・ボランティアによる海岸美

化活動（長松海岸）も実施。[大阪府]

- ・成ヶ島クリーン作戦として、海岸漂着ごみ清掃活動を実施。[近畿地方整備局、各自治体]
- ・アドプト・シーサイド・プログラムにおいて、二色の浜海岸、脇浜海岸での清掃活動に対する支援を実施。[大阪府、ボランティア団体海守 OSAKA など]
- ・堺浜ふれあいビーチの海岸美化活動を実施。[堺市]

▶ 魚釣等社会実験

- ・緑地の一部を魚釣り場として開放。[大阪市]

▶ 漁業者、市民等による森林整備

- ・岸和田市神於山地区において、漁業者、ボランティア等による下草刈りを実施。[大阪府漁連]

▶ 大学等との連携による水質改善

- ・徳島大学、尼崎市、兵庫県が連携し、尼崎運河の水環境改善に係る実験・環境学習会を実施。また、より広く県民へ取り組みの成果を報告するため、HP 上への情報公開や SNS を用いた発信などを実施。[徳島大学、兵庫県、尼崎市]

▶ NPO 団体、企業、学識者等との情報交換

- ・大阪湾見守りネットのメーリングリストによる情報交換を実施。[近畿地方整備局]
- ・ブルーカーボン生態系の再生・創出支援事業として、水辺環境の保全や再生に関する新しい知見を収集・蓄積・共有し、水辺環境の保全に資する取組を推進するために地域団体等が行う実践活動の支援を実施。[兵庫県]

▶ 多様な世代の参画促進

- ・「大阪ベイスクール」として、高校生を対象に環境調査体験等を通じ、大阪湾の環境を知る体験学習プログラムを実施。[近畿地方整備局港湾空港部]
- ・「子どもを育むスマハマプロジェクト」として、須磨海岸・須磨海づり公園で子ども達に須磨海岸の自然環境を学び、須磨のまちと須磨海岸への愛着を感じてもらうことを目的に、四季を通じた自然体験学習イベントを開催。[須磨区総務部地域協働課]
- ・大阪湾の環境保全に関する子ども向け啓発シリーズ動画「ハッピー・オオサカ・ベイベース」及び動画を活用した環境教育プログラムを HP で公開し、授業などでの活用を促進。[大阪府]

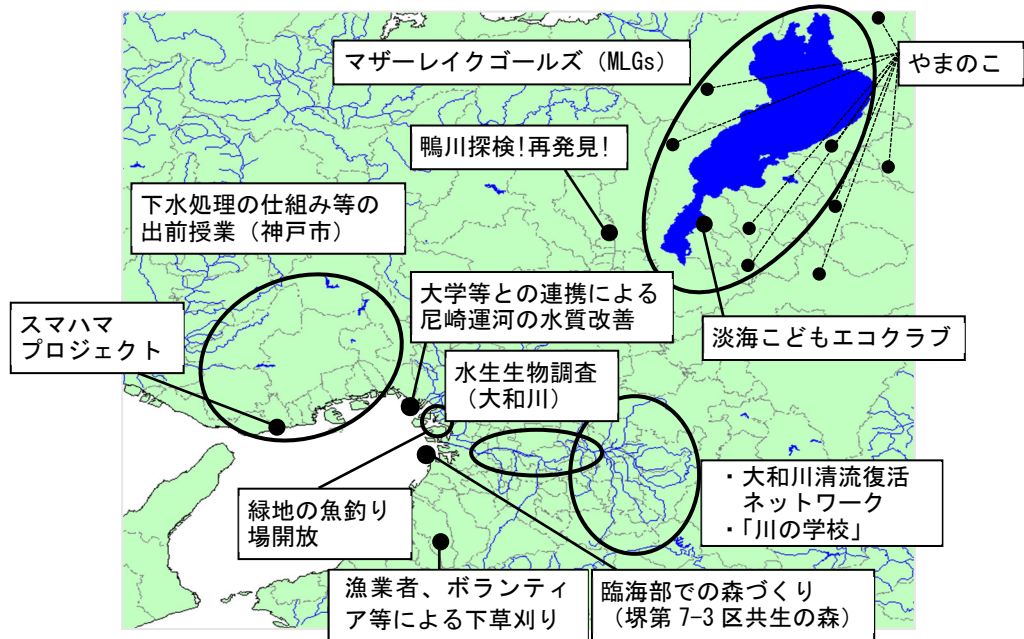


図 66 市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援実施場所

f. 魅力的な景観の情報発信

▶ フォトコンテスト等の実施

- ・「せんなん里海公園の魅力フォト」として、公園内で撮影された写真を4月から10月末まで募集し12月初めよりビバレー玄関ホールに展示。[せんなん里海公園事務所]

2) 評価結果

a. 砂浜、親水護岸の整備延長及び親水緑地等の整備面積

- ・ 砂浜の累積整備延長は 0.2km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・ 親水護岸の累積整備延長は 6.0km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・ 親水緑地の累積整備面積は 82.6ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。

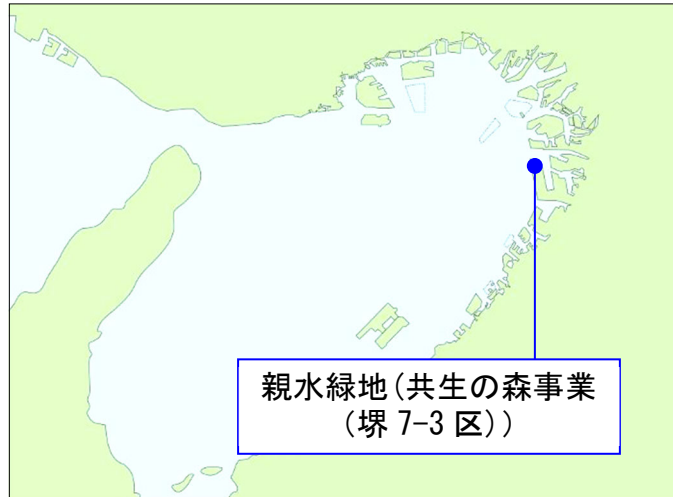


図 67 令和 7 年度の整備実施場所

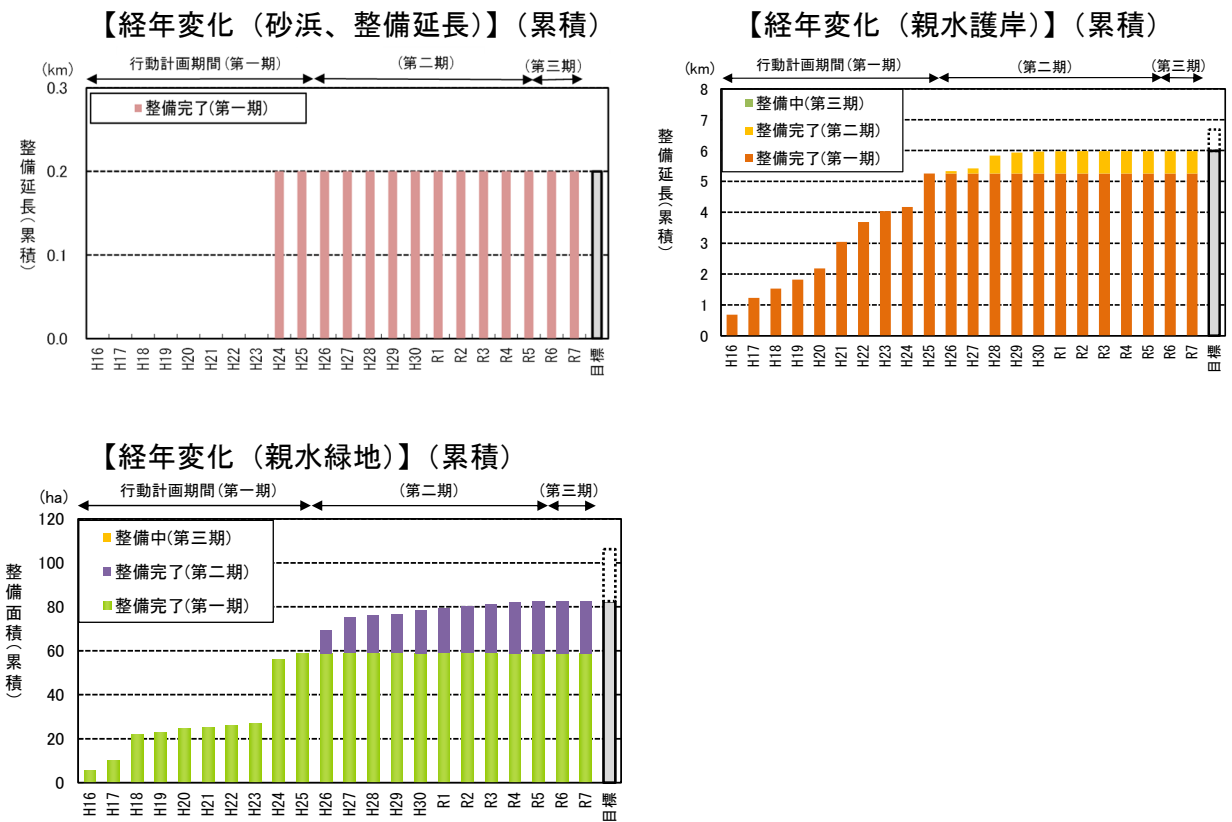


図 68 砂浜、親水護岸及び親水緑地の整備状況の経年変化

b. 親水施設への訪問者数

- ・親水施設訪問者数は、水質浄化施設が約 1,500 人、とっとパーク小島が約 5,000 人等であった。

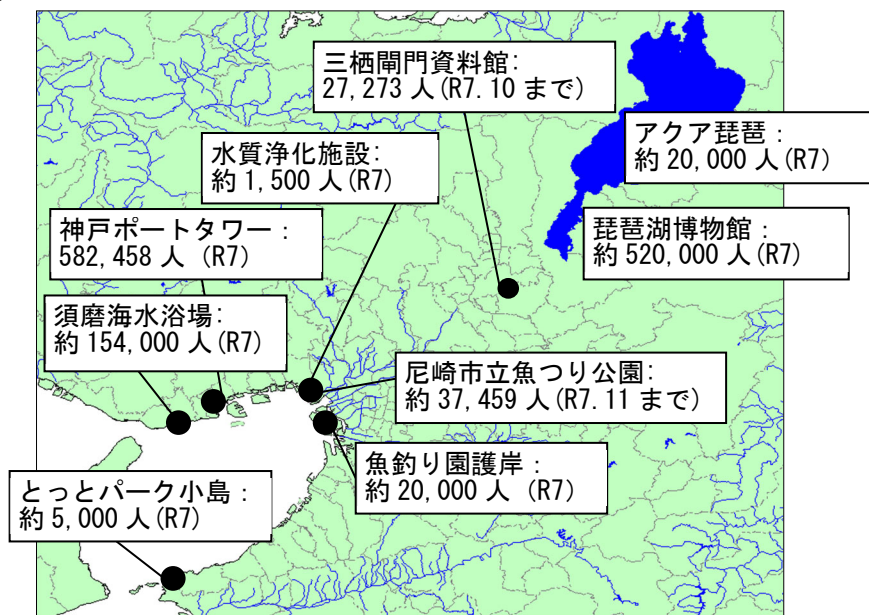
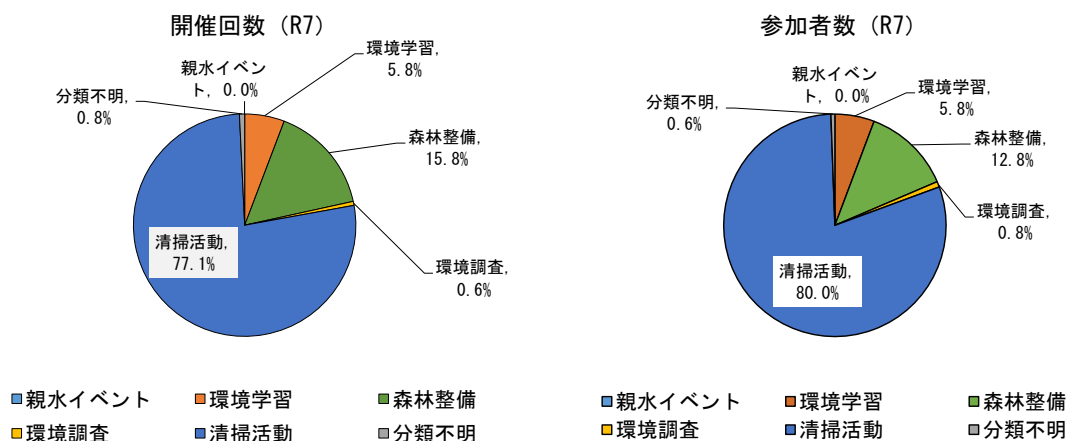


図 69 親水施設への主な訪問者数

c. イベントの開催回数、参加者数、開催状況

- ・令和 7 年度のイベントの開催回数は、環境学習イベントが 389 回(全回数の 5.8%)、森林整備イベントが 1,059 回(同 15.8%)、環境調査イベントが 39 回(同 0.6%)、清掃活動イベントが 5,176 回(同 77.1%)であった。
- ・令和 7 年度のイベントへの参加者は、環境学習イベントが 19,597 人(全参加者の 5.8%)、森林整備イベントが 43,680 人(同 12.8%)、環境調査イベントが 2,835 人(同 0.8%)、清掃活動イベントが 272,653 人(同 80.0%)であった。



※イベントの開催回数・参加者数は見込み値を含む

図 70 令和 7 年度のイベント開催回数、参加者数

d. 親水活動に影響を与える事項の発生状況（貝毒等）

- ・令和7年度は、大阪府側の海域において、4～6月に貝毒が発生した。アカガイ、トリガイ及びしじみについて、国の規制値（4マウスユニット/g）超えが7件、出荷の自主規制が6件あった。
- ・親水活動に影響を与えるような大規模な油の流出などはなかった。

e. 観光漁業等の実施の支援状況

- ・HPやSNS等で、漁業協同組合が運営する観光漁業や青空市場・朝市等の取り組みの情報を発信している。[大阪府]

f. 各施策への多様な主体や世代の参画促進状況

- 大阪湾の陸域・河川及び大阪湾の沿岸域などにおいて様々な施策が実施され、幅広い世代が参加できるようになっている。イベントの内容によっては、小学生等を対象としたものもあり、若い世代の参画促進が図られている。
- ・「マザーレイクゴールズ（MLGs）」のワークショップ等のイベントは誰でも参加でき、SNSやホームページ、県内施設へのパンフレット配布等により募集を実施。県内企業、NPO団体、県民等、小学生から大人まで幅広く参加している。開催結果等はホームページで公開。[滋賀県、マザーレイクゴールズ推進委員会]
- ・森林環境学習「やまのこ」では、滋賀県内の全小学校の4年生を対象に事前・事後学習を実施。[滋賀県]
- ・淡海子どもエコクラブ活動交流会では、県内で活動する3歳から高校生を対象に互いの活動内容を知るために交流を深める場として活動内容の発表と表彰を実施。[滋賀県]
- ・学習会「鴨川探検！再発見！」は小学生を対象として開催し、スタッフとして大学生ボランティアが参加。[京都府]
- ・「奈良県山の日・川の日」に関連した環境学習等は県内在住の小学生と保護者を対象に開催し、奈良スーパーアプリや学校宛てに案内を実施。アンケート結果や開催結果はHPで報告。子どもが参加しやすい内容、参加費無料での開催、安全管理面での体制確保等の工夫がなされている。[奈良県]
- ・大和川コンクールでは、幼児、小学生、中学生を対象とした絵・ポスターのコンクールを開催し、結果をホームページ及びSNSで公開。[近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域市町村]
- ・「大和川清流復活ネットワーク」において、国、県及び市町村や民間団体等との状況共有や流域住民の環境改善意識の向上、啓発物品の配布、ホームページでの開催結果報告を実施。[奈良県]
- ・滋賀県における森林ボランティア団体の支援、県民の森林づくりへの参加機会の提供として、応援サイトやイベントカレンダー等の作成により、森林ボランティア団体の活動支援・普及啓発、優良事例の紹介を実施。また、びわ湖水源の森づくり月間を中心とした普及啓発活動や森林づくり交流会の開催、地域普及啓発活動についてホームペ

- ージや広報誌での周知を実施。県内を中心に幅広い年齢層が参加。[滋賀県]
- ・京都府の森林ボランティア団体の支援、企業の森づくり活動では、主体・世代を問わず広く府民参画を推進。[京都府]
 - ・兵庫県の森林ボランティア活動の支援では、県民を対象とした「ひょうご里山フェスタ」を開催し、様々なブースにより多様な世代に興味を持ってもらえるよう工夫がなされている。また、森林ボランティア講座は県内全域の全世代を対象に募集し、60代以上の参加者が40%以上を占めるものの、30代以下も約15%参加。保険の一括加入や実技を多用した内容など、工夫がなされている。[兵庫県]
 - ・共生の森づくり活動支援事業（共生の森事業）では、取り組み概要やイベント情報などをHPで公開。[大阪府]
 - ・リフレッシュ瀬戸内キャンペーンによる海岸清掃美化活動では、実施する市町により、広報誌やポスター、HP等での募集を行い、結果を瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会HPで公表。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会など]
 - ・「魚庭（なにわ）の海づくり大会」では出展者やステージイベントとして、府内漁協や地元NPO団体、地元高校生等が参加。[魚庭の海づくり実行委員会（大阪府漁連、大阪府、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所）]
 - ・地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市等の海岸・港湾、せんなん里海公園、長松海岸）では、HP上で清掃活動実施日の周知、行政・関係各署への参加依頼を行い、冊子「大阪府のみなど」への活動写真の掲載を実施。[大阪府]
 - ・成ヶ島クリーン作戦は地元の由良中学校の生徒・成ヶ島を美しくする会・地域住民・水族館（アトア）と実施。[近畿地方整備局、各自治体]
 - ・アドプト・シーサイド・プログラム（二色の浜海岸・脇浜海岸）では、HP等で清掃活動実施日の周知、参加者の募集を実施。[大阪府、ボランティア団体海守 OSAKA など]
 - ・堺浜ふれあいビーチでの海岸美化活動には個人、企業、企業組合、学生が参加。[堺市]
 - ・緑地の一部を釣り場として開放している舞洲緑地では、ジュニア・シニアを対象に、自然環境保持についての学習、釣りマナー向上を目的として釣り教室を開催。[大阪市]
 - ・「大阪ベイスクール」として、高校生を対象にインターネットで幅広く参加者を募集し、座学や実験、フィールドワークを実施。講師として、学識者が参画。[近畿地方整備局港湾空港部]
 - ・「子どもを育むスマハマプロジェクト」として、神戸市内在住の小学生以上の子どもを対象に、座学だけでなく、子ども達が日常では経験することが出来ないような体験学習を含めた内容を実施。能力・人材・設備などの環境が揃っている事業者に委託し運営。神戸市イベント情報サイト(おでかけ KOBE)で募集、抽選を実施。[須磨区総務部地域協働課]
 - ・大阪湾の環境保全に関する子ども向け啓発シリーズ動画「ハッピー・オオサカ・ベイベース」について、子どもでもわかりやすい内容となるよう工夫がなされている。[大阪府]
 - ・ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラムには個人・NPO・行政、小学生が参加し、

フォーラムの内容が大人向けだったため、次の日に子供が参加しやすい内容として「チリモン探しイベント」を開催。フォーラムの開催結果は個別に送付した。

- ・兵庫運河・真珠貝プロジェクトは市内小学生を対象に、市立小学校連絡システムにて会員募集を行った。活動内容はホームページで発信するとともに、年度末（2月）に成果発表会を開催。
- ・水環境出前講座は、HP、区役所を通じて参加者を募集し、HPにてフィードバックを実施。

g. 魅力的な景観の情報発信の状況

- ・「せんなん里海公園の魅力フォト」として、公園内で撮影された写真を4月から10月末まで募集し10月初めよりビバレー玄関ホールに展示。[せんなん里海公園事務所]

2. 令和7年度の重点的な取り組みの成果

(1) 湾奥部における底層DOの改善対策強化

- ▶ 大阪湾には大規模な窪地が21箇所あり、底層水の貧酸素化が進行している。窪地による周辺海域の貧酸素化を解消するため、引き続き阪南2区、4・6区沖への土砂投入による窪地修復を実施した。
- ▶ 窪地の埋め戻し推進のため、令和7年度は、阪南2区沖窪地に、大阪港等の浚渫土砂及び武庫川の河川浚渫土砂、阪南4・6区沖窪地に、和歌山下津港及び四国の小松島港の浚渫土砂の投入を実施した。
- ▶ 阪南2区への土砂投入は令和7年度に終了予定。

(2) 栄養塩類偏在対策強化

- ▶ 関係部局等が連携し、大阪湾の湾南部における栄養塩濃度の管理方法について検討した。
- ▶ 底質環境を改善するため、小型漁船が専用の桁を曳航し海底を耕耘する取り組みを8組織（神戸市2、淡路市4、洲本市2）で実施した。
- ▶ ため池の適正な維持保全と浅場への栄養塩供給を目的とした、漁業者と農業者の連携によるため池の池干し（かいぼり）を2箇所（淡路市）で実施した。
- ▶ ゴカイ等の底生生物の増加や海藻・海草類の成長促進を目的として、海域に有機肥料を投入する取り組みを6組織（神戸市2、淡路市3、洲本市1）で実施した。
- ▶ 下水処理施設において放流水中の窒素濃度を規制の範囲内で増加させる栄養塩類管理運転を4施設（神戸市1、洲本市1、淡路市2）で実施。〔兵庫県〕

(3) 多様な主体との連携

- ▶ 大阪湾再生に取り組める次世代の育成等や、市民団体・民間企業等とのネットワークの強化を図るため、引き続き大阪湾フォーラム、大阪湾生き物一斉調査、大阪湾再生水質一斉調査等の各種イベントに参画した。
- ▶ 大阪湾の陸域・河川及び大阪湾の沿岸域などにおいて様々な施策が実施され、幅広い世代が参加できるようになっている。イベントの内容によっては、小学生等を対象としたものもあり、若い世代の参画促進が図られている。
- ▶ 官民連携の体験活動の実施に向けて学校教育等へヒアリングを実施した。
- ▶ 大阪湾再生に取り組める次世代の育成、若者たちが主体的に参画できる場と機会の創出を目的に、高校生を対象とした「第5回大阪ベイスクール」を8月1日（金）に開催した。インターネット募集に対して15名が参加し、ごみ問題、干潟・浅場の役割、貧酸素水塊、栄養塩偏在などの説明に加えて、今年度はCO₂増加・地球温暖化などの環境問題の説明と、それに併せて地球温暖化によって発生リスクが高まっている『高潮』についても学習した。



写真提供：近畿地方整備局港湾空港部

図 71 「大阪ベイスクール」の様子

(4) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ▶ 大阪府・兵庫県は、「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて、兵庫県とともに、「大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス (MOBA)」を設置し、アマモの移植やワーキングを開催するなど民間企業等と連携した取り組みを推進した。
- ▶ 令和4年1月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海～」に基づき増殖場(藻場)の造成を継続して実施した。
- ▶ 兵庫県では、ノリ養殖のブルーカーボンクレジットを申請中であり、「兵庫の藻場とブルーカーボン生態系(仮)」を作成中である。
- ▶ 神戸市では、「神戸港CNP形成計画」に基づき、ブルーカーボンクレジット化の継続、藻場拡大の検討を実施した。
- ▶ 大阪府では、「大阪港・堺泉北港・阪南港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、取得したブルーカーボンクレジットの公募等のPR、藻場拡大推進に向けた検討調査・試験施工を実施した。

3. アピールエリアでの活動状況

(1) アピールエリアの設定状況

設定したアピールエリアを図 72 に、アピールエリアに含まれるアピールポイントを表 3 に示す。

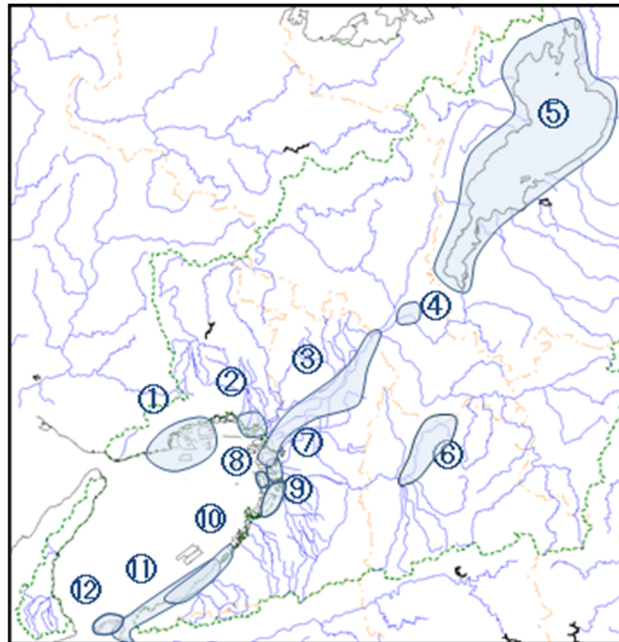


図 72 アピールエリア

表 3 アピールエリアに含まれるアピールポイント

| No. | アピールエリア | アピールエリアに含まれるアピールポイント |
|-----|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① | 潮風かおる港町神戸 | 須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～神戸、ポートアイランド、神戸空港 |
| ② | 水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺 | 尼崎運河周辺、甲子園浜周辺 |
| ③ | まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺 | 大阪市内河川(大阪ふれあいの水辺、城北川遊歩道)、淀川(矢倉緑地公園、淀川の干潟)、中之島、咲洲(野鳥園臨港緑地) |
| ④ | 水とともに歩んで 400 年 歴史の転換を担ったみなとまち・伏見 | 伏見港を核とした伏見地域 |
| ⑤ | 豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖 | 琵琶湖 |
| ⑥ | 市民が参加した川づくりが進む佐保川 | 佐保川 |
| ⑦ | 海に親しめる多様な場がある堺の海辺 | 堺浜、堺旧港 |
| ⑧ | 市民が参加した森づくりが進む臨海部の森 | 堺第 7-3 区共生の森 |
| ⑨ | 海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港 | 堺(出島)漁港、高石漁港 |
| ⑩ | 海水浴やマリッジジャーが楽しめる泉州の海岸 | 二色の浜、せんなん里海、りんくう公園 |
| ⑪ | 海の恵みを楽しめる泉州の漁港 | 佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、淡輪漁港、深日漁港、小島漁港、加太港 |
| ⑫ | 楽しみ学べる友ヶ島 | 友ヶ島 |

<アピールエリアの選定基準>

(基準-1) 施策による改善効果

大阪湾再生の施策による改善効果を集水域の住民が体感・実感できる場所

(基準-2) 多様な主体や世代による取り組み

多様な主体や世代による様々な取り組み(海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・つくる・育む)等が実施されている場所

(基準-3) 持続可能な大阪湾

持続可能(生態系サービスが維持・教授できる)な大阪湾を感じられる場所

(2) アピールエリア毎の評価結果

| アピールエリア の名称 | 評価結果 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①潮風かおる港町神戸 | 須磨海岸や兵庫運河等における多彩なイベントは多様な主体が連携して実施されて幅広い年齢層が参加しており、環境教育につながっている。 |
| ②水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺 | 尼崎運河・甲子園浜周辺では生物調査や様々なレクリエーションが実施され、多様な世代の参加により環境教育につながるとともに、甲子園浜周辺では鳥類の飛来地としての場にもなっている。 |
| ③まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺 | まちなかで水に親しめるイベントや環境学習会等の開催により、幅広い世代の住民が参加し、環境に対する知識や関心が醸成されている。また、淀川の干潟は、まちなかでの生物生息の場として重要な役割を果たしている。 |
| ④水とともに歩いて 400年 歴史の転換を担ったみなとまち・伏見 | 様々な主体等と連携した水辺に触れ合えるイベント等が多様な主体により開催され、幅広い世代が参加し、レクリエーションや観光の場や機会につながっている。 |
| ⑤豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖 | 琵琶湖周辺の親水施設では琵琶湖・淀川流域の豊かな自然や歴史を学ぶことができるイベントが開催され、多様な主体や世代の訪問者、参加者が得られている。 |
| ⑥市民が参加した川づくりが進む佐保川 | 清掃活動や祭り、環境学習等の実施により、多くの小学生を含む全世代の市民の参加が得られている。 |
| ⑦海に親しめる多様な場がある堺の海辺 | 堺浜での海岸美化活動によるごみ削減、堺旧港では、過年度の海岸護岸(親水護岸)の整備及び多様なイベントの開催により、観光の場と機会の創出につながっている。 |
| ⑧市民が参加した森づくりが進む臨海部の森 | 市民や企業等による植栽や草刈・間伐により多様な生物の生息が確認されるとともに、多様な主体や世代による活動や自然観察等を通して環境教育につながっている。 |
| ⑨海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港 | 継続的な漁業の実施により、とれとれ市の開催や漁業の活性化につながっている。 |
| ⑩海水浴やマリレジャーが楽しめる泉州の海岸 | 公園の状況に応じて、多様な主体の連携によるイベントの開催により、親子が楽しみながら環境学習ができる場となっている。 |
| ⑪海の恵みを楽しめる泉州の漁港 | 釣り公園では毎年多くの人々が訪れ、漁港では市場やマルシェ等を定期的に開催しており、多くの市民や観光客等が参加している。また、各漁港において、継続的に漁業を実施している。 |
| ⑫楽しみ学べる友ヶ島 | 地元の小学生が参加したごみ拾いや観光地巡りにより、多様な世代による取り組みにつながっている。 |

(3) アピールエリア毎の状況

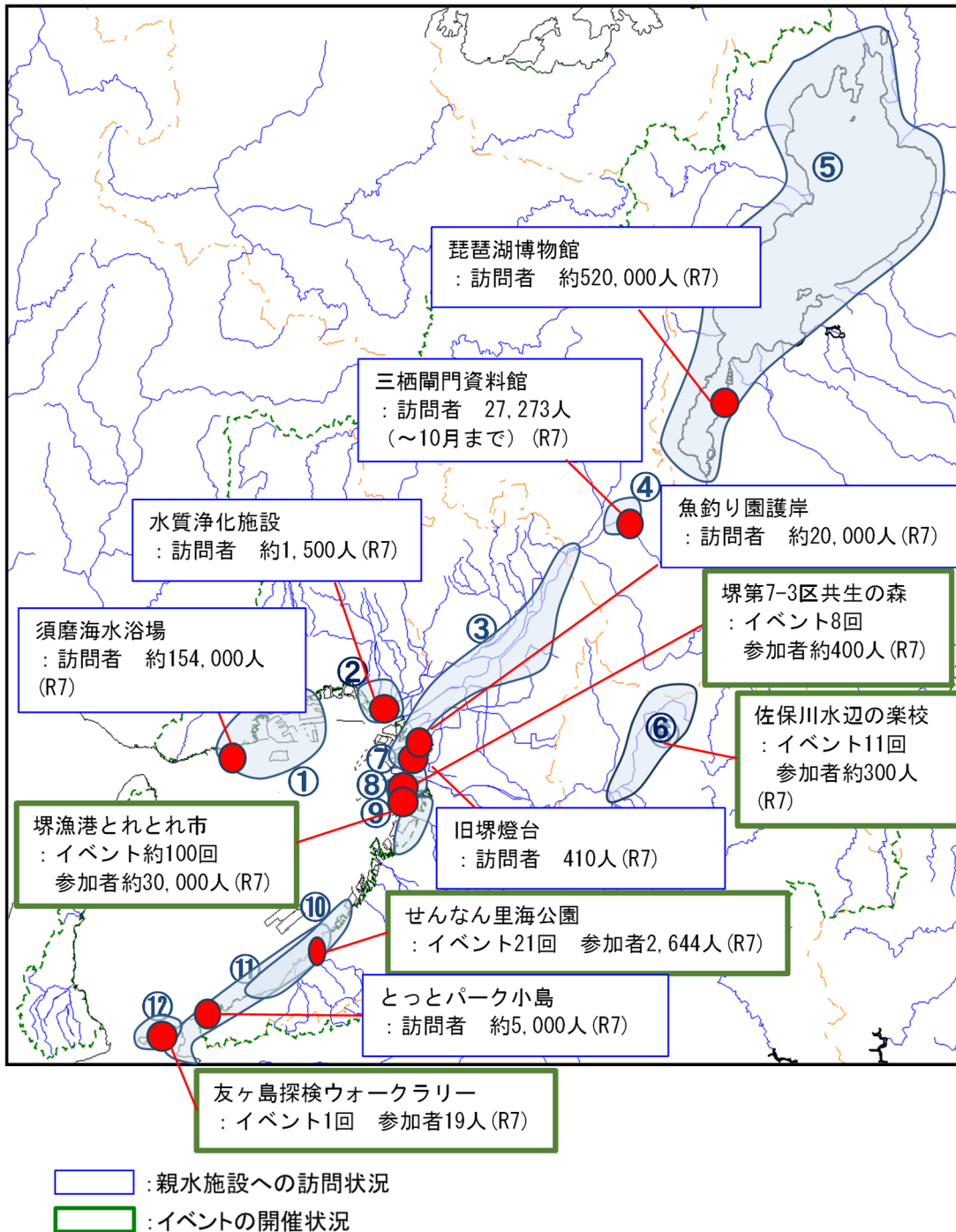


図 73 主な親水施設等への訪問状況及びイベントの開催状況

①潮風かおる港町神戸

| 選定基準 | | |
|------|----------------------|---------------------|
| 場所 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 須磨海岸 | 市民団体、住民等が参加する清掃活動 | — |
| 兵庫運河 | — | 様々なレクリエーションや環境教育の実施 |

- ・須磨海岸の「大阪湾生き物一斉調査」では、HP での PR やプレス発表を実施し、子供から大人まで幅広い年齢層の参加があった。参加者からの意見として、「解説もあり、生き物のことを知ることができた。」、「家族で参加させていただき、海の生き物をたくさん知るきっかけになった」等があった。
- ・須磨海岸では、港湾・海岸美化活動として、美化意識の啓発活動を中心に実施している。
- ・兵庫運河では「2025 兵庫運河祭」が開催され、兵庫運河のさらなる利用促進、地域活性化を目的に、地域住民や企業等と協働で、兵庫運河を使った水上イベントや体験・展示等が実施された。区の HP や SNS・新聞・ポスター・チラシ等での PR や、事前スタンプリリー（1 ヶ月）を実施し、多様な主体や世代の参加があった。神戸市中央卸売市場の市場まつり、県の兵庫津 JAZZ LIVE と同日開催し、運河周辺地域のにぎわい創出が図られた。
- ・神戸ポートタワーでは、「光と音の演出」や「神戸ポートタワーリニューアルオープン 1 周年抽選会」が開催された。HP・SNS 等で PR を行い、参加者による SNS への写真の投稿が多数みられた。

<施設の訪問者数>※11月時点

- ・須磨海水浴場：約 154,000 人
- ・神戸ポートタワー：約 582,000 人

< イベント開催・参加状況 >

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|---------------------------------|--------------|------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 須磨海岸 | 大阪湾生き物一斉調査 | 1回 (R7) | 約30人 (R7) | 大人及び子供 | ・10歳未満:4 ・10代 :4 ・20代 :2 ・30代 :2 ・40代 :3 ・50代 :1 ・60代 :3 | 個人 | ・兵庫県 ・大阪府 ・奈良県 ・和歌山県 |
| 兵庫運河 | 2025兵庫運河祭 | 1回 (R7) | 約10,000人 (R7) | 対象制限なし | 全年代 | 訪問者:兵庫区民及び神戸市内在住者 イベント参加者:兵庫区内の地域団体、企業、学校(区役所は事務局として参加)、個人 | 兵庫区内 |
| | 大阪湾生き物一斉調査※ | 1回 (R6) | 約150人 (R6) | — | — | — | — |
| 神戸ポートタワー | 光と音の演出、神戸ポートタワーリニューアルオープン1周年抽選会 | 365回 (R7) | 不明 (R7) | 対象制限なし | — | — | — |
| ポートアイランド | 神戸マラソン | 1回 (R7) | 20,913人 (R7) | — | — | — | — |
| 神戸空港人工海水池 | ウミガメエコツアーズム※ | 1回 (R3) | 21人 (R3) | — | — | — | — |

※ 令和7年度は実施なし



写真提供：神戸市

図 74 須磨海水浴場の様子



写真提供：神戸市

図 75 神戸ポートタワーの様子



写真提供：神戸市

図 76 兵庫運河祭

②水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺

| 選定基準 | | | |
|---------------|-------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 尼崎運河周辺、甲子園浜周辺 | — | 市民団体、学校、住民等が参加する清掃活動、生物調査等の実施 | 様々なレクリエーションや環境教育の実施（文化的サービス） |
| 甲子園浜 | 干潟の造成により、多くの生物を確認 | — | 鳥類の飛来地としての場の提供（生息地サービス） |

- ・ 尼崎運河周辺の水質浄化施設では、水質浄化の仕組みと環境の大切さを紙芝居や実験を通して学ぶ「環境学習会」や、毎月第4日曜日に浄化活動等を市民に開放し環境改善意識を高める「オープンチャネルデー」、運河クルーズや栄養循環プログラムブース出店等を行う「尼崎運河魅力アップイベント」を開催した。HP及びパンフレット等で施設のPRを行い、訪問者数や視察者の増加がみられた。各イベントのPRはHP・SNS・記者発表・チラシ・ラジオ・広報誌への掲載等により行い、問合せや来場者の増加がみられた。参加者からの意見として「尼崎の川・海がきれいな事を知らなかったので、大変驚いた。」「運河の歴史や活動を知りながら参加できて楽しかった。」等があった。
- ・ ニロック（尼崎閘門）防災展示室では、ニロック防災展示室の公開イベントや「ニロック防災フェスティバル」が実施され、HP・チラシ等でのPRにより、多様な世代からの参加があった。
- ・ 尼崎市立魚釣り公園では、「夏休み親子食育イベント」や稚魚放流など、様々なイベントが開催された。HP、SNS、ポスター等でPRを行い、子供から大人まで幅広い年齢層の参加があった。
- ・ 甲子園浜では「大阪湾生き物一斉調査」が開催され、HPでのPRやプレス発表を実施し、多様な世代からの参加があった。西宮市の調査ではシギ・チドリをはじめとする様々な鳥類が確認された。

＜施設の訪問者数＞※11月時点

- ・ 水質浄化施設：約 1,500 人
- ・ 尼崎市立魚釣り公園：約 37,000 人

< イベント開催・参加状況 >

| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 尼崎運河周辺水質浄化施設 | 環境学習会、オープンキャンパルデイ、尼崎運河クルーズイベント | 約30回 (R7見込み) | 約1,200人 (R7見込み) | 尼崎運河魅力アップイベント: 特になし | <尼崎運河魅力アップイベント> 20歳未満:10% 20~30代:20% 40~50代:43% 60歳以上:27% | 個人 | 阪神間 |
| 尼ロック(尼崎開門)防災展示室 | 尼ロック防災フェスティバル、尼ロック防災展示室公開 | 21回 (R7) | 475人 (R7) | 対象制限なし | 小学生未満:24人 小学生:42人 中学生:9人 大人:400人 | - | 尼崎市 |
| 尼崎市立魚つり公園 | 月間大物賞、尼崎市民の日、レディース釣り大会、エビ撒き釣り教室、夏休み子供サビキ釣り大会、夏休み親子食育イベント、稚魚放流、開園記念子供釣り大会、開園記念子供釣り大会、サヨリンピック | 8回 (R7) | 320人 (R7) | 8回中3回は子供対象 1回は親子 1回は女性 3回は全員 | 6歳~60歳 | 個人 | 京阪神 |
| 県立甲子園浜海浜公園 | 大阪湾生き物一斉調査 | 1回 (R7) | 16人 (R7) | 大人及び子供 | ・20代:1人 ・30代:1人 ・50代:2人 ・60代:4人 | 個人 | 兵庫県 |



資料提供：兵庫県

図 77 尼崎市立魚つり公園でのイベント開催案内

③まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺

| 選定基準 | | | |
|------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 市内河川（大阪ふれあいの水辺、城北川遊歩道） | — | — | 大阪市の水辺空間を利活用し、経済の活性化につながるにぎわいの創出（文化的サービス） |
| 淀川（矢倉緑地公園、淀川の干潟） | 水質の改善、水生生物を多く確認 | 市民団体、住民等が参加する清掃活動等の実施 | 鳥類の飛来地としての場の提供（生息地サービス） |
| 中之島 | — | 団体、企業等と連携した水辺に触れ合えるイベントの開催 | レクリエーションや観光の場と機会（文化的サービス） |
| 咲洲（南港野鳥園） | — | 四季を通して、市民団体、学校、住民等が参加する生物観察会を実施（春・秋は渡り鳥、夏はハクセンシオマネキなどの生き物、冬はカモなど） | — |

- ・城北川遊歩道では、「第12回城東区キャンドルナイト in 城北川」が開催され、水のきれいさ実験、海洋プラスチックごみ問題啓発用ポスター及び魚類調査結果（令和4年度）ポスター展示等を実施し、親子連れが多く参加した。大人からは「子供達に分かりやすく説明して下さりありがとうございました」、子どもからは「プラスチックをあまりださないようにしようと思った」等の意見があった。
- ・水環境に関する講座（東淀川区）では、海洋プラスチックごみに関する環境学習、水のきれいさ実験、観察シートを用いた環境学習（柴島干潟で採れた生き物を観察）等を実施し、親子連れが多く参加した。大人からは「普段経験出来ない体験やお話、映像を見させて頂き、大変満足した。」、子どもからは「淀川の水はきれいでたくさんの生物がすんでいることがわかった。海洋プラスチックごみをへらしたいと思った。」等の感想があった。講座内で実施した調査では、淀川の干潟において、ニホンウナギ、ワカサギ、アユ等の多く生物を確認することができた。
- ・淀川河口の矢倉緑地では、日本野鳥の会大阪支部一般探鳥会によると、5月10日にシギ・チドリ、ホウロクシギ等39種、9月20日にイソシギやミサゴ等23種が確認されている。
- ・大阪マラソンを令和8年2月22日に開催し、一般ランナーも含めて約3万5千人の参加があった。
- ・大阪・光の饗宴2025（令和7年11月3日～令和8年1月31日）が開催され、水の都大阪で、水と光と音楽が織りなす国内最大級の噴水ショー等が実施された。
- ・野鳥園臨港緑地では、季節毎に干潟に飛来する野鳥をガイドの解説を交えながら観察する会（「春の渡り鳥かんさつ会」「秋の干潟の渡り鳥かんさつ会」等）や、野鳥園の干潟にいる生き物を捕まえ、ガイドの解説を交えながら観察する会（「干潟の生き物かんさつ会」「ハクセンシオマネキかんさつ会」等）を開催し、子供から大人まで幅広く参加した。報道発表・HPでのPRを行う他、大阪市公式LINEでの告知を行い、初めて来

園した・初めて野鳥園の存在を知った、という参加者が増えた。参加者からは「市内にも自然豊かな場所があることが知れた。」「野鳥ガイド（ボランティア）による解説があり、より興味深く観察できた。」等の意見があった。

<施設の訪問者数> ※11月時点

・南港魚釣り園護岸：約 20,000 人

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|------------------|------------------------|------------|------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 大阪市内河川 | 第12回城東区キャンドルナイト in 城北川 | 1回 (R7) | 29人 (R7) | 対象制限なし | 親子 | — | 城東区 |
| | 桜ノ宮ビーチフェス ※ | (雨天中止) | — | — | — | — | — |
| 淀川(矢倉緑地公園、淀川の干潟) | 大阪マラソン | 1回 (R7) | ランナー約 3万5千人 (R7) | ランナー 以外は制 限なし | 全年代 | — | — |
| | 矢倉緑地公園 清掃活動 | 1回 (R7) | 実施前 | | | | |
| 中之島 | 水環境に関する講座(東淀川区) | 1回 (R7) | 49人 (R7) | 対象制限なし | 親子 | — | 東淀川区 |
| | 大阪・光の饗宴 | 1回 (R7) | — | 対象制限なし | 全年代 | — | — |
| 野鳥園臨港緑地 | 春の渡り鳥観察会等 | 6回 (R7) | 180人 (R7) | 対象制限なし | 10歳未満13% 10代 16% 20代 2% 30代 12% 40代 27% 50代 11% 60以上 19% | 個人 | 大阪市内 |

※ 令和7年度は実施なし



図 78 大阪・光の饗宴
中之島 EAST 水辺の散歩道 (2025 年度の様子)

④ 水とともに歩いて400年 歴史の転換を担ったみなとまち・伏見

| 選定基準 | | | |
|------|----------------------|----------------------------|---------------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 伏見地域 | 緑地施設の再整備により親水性の向上を図る | 様々な団体等と連携した水辺に触れ合えるイベントの開催 | レクリエーションや観光の場と機会（文化的サービス） |

- ・「4エリアをつなぐ宇治川Eボート川下り&とっておき体験」では、Eボートで宇治川上流から伏見港船着場までの川下り、十石舟での移動、利き酒体験等を実施した。チラシの配布、HP・SNSでの周知等を行い、50～60代の大人が参加した。参加者アンケート（5段階評価）によると、Eボート川下りについては参加者全員が最高評価（5）であった。違うコースや違う季節にまた来たいというリピート意見も多かった。
- ・「桃山語り部の道 桜まつり」では地元の団体を中心となって宇治川派流沿いの園路において露店を並べ、幅広い世代の参加があった。
- ・「ふしみなーとフェスタ 2025」では、企業・団体・学校・行政等がマルシェ「ふしみ五四市」や秋のスイーツ&パンひろば等のブース出店やステージでのダンス・演奏等を実施し、幅広い世代の参加があった。
- ・「ふしみなーとフェスタ 2025」の一環として「伏見みなとあかり」を開催し、和ろうそくライトアップにより伏見みなと橋の開通のお披露目を行った。来場者に伏見みなと橋開通を周知するとともに、ふしみなーとエリアの夜の魅力発信に繋がった。

<施設の訪問者数>※11月時点

- ・三栖閘門資料館：約27,000人
- ・十石舟：約25,000人

<イベント開催・参加状況>

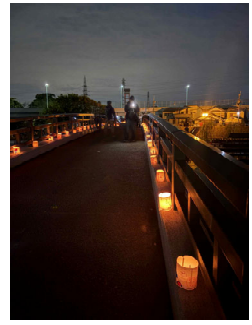
| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|-------|---------|-------------------------------------------------------|-------------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 十石舟・三十石船 | 三十石船特別運航※ | 1回 (R4) | 147人 (R4) | — | — | — | — |
| 宇治川流域 | 4エリアをつなぐ～宇治川(淀川)～Eボート川下り&とっておき体験 | 1回 (R7) | 12人 (R7) | 大人 | 50代～60代 | 個人 | 伏見区、宇治市、枚方市 |
| | 秋の背割堤～伏見クルーズ | 1回 (R3) | 123人 (R3) | — | — | — | — |
| | 桃山語り部の道 桜まつり | 1回 (R7) | 約3,000人 (R7) | 全年代 | 全年代 | 個人 | 伏見区 |
| | 宇治川派流沿いの夜間景観創出に向けたライトアップ実証実験※ | 1回 (R4) | 約3,100人 (R4) | — | — | — | — |
| ふしみなーと(伏見みなと公園広場、伏見みなと広場、伏見港公園) | ふしみなーとフェスタ | 1回 (R7) | 約5,000人 (R7) | 全年代 | 全年代 | 個人(来場者) 企業(ブース) 団体(ステージ) 学校(ステージ) 行政(ブース) | 伏見区 |
| | 伏見みなとあかり | 1回 (R7) | — | 全年代 | 全年代 | 個人 | 伏見区 |

※ 令和7年度は実施なし



写真提供：京都市

図 79 伏見みなと公園広場



写真提供：京都府

図 80 ふしみなーとフェスタ

⑤豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖

| 選定基準 | | | |
|------|-----------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 琵琶湖 | 汚濁負荷削減、浄化浚渫・覆土等 | 「マザーレイクゴールズ (MLGs)」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生物生息・生育環境の提供 ・漁業を継続的に実施 ・様々な環境教育の実施（文化的サービス） |

- ・琵琶湖の木浜内湖では、浚渫工及び覆土工が実施されている。また、マザーレイクゴールズ (MLGs) を推進するため「みんなのBIWAKO 会議/COP4」を実施し、375 人の参加があった。
- ・令和 5 年度の滋賀県の調査では、活アユの初日の漁獲量は、地域によって差はあるものの、琵琶湖全体では前年以上の漁獲量があった。
- ・アクア琵琶では「第 18 回水辺の匠」を開催し、瀬田川洗堰見学ツアーや水質調査体験等を実施した。子供から大人まで幅広い年齢層の参加があった。
- ・琵琶湖博物館では、滋賀県のさまざまな地域の魅力を感じてもらおう観察会・見学会、里山や田んぼでのくらしの体験教室等を開催した。
- ・琵琶湖では外来魚釣り大会である「びわこルールキッズ釣り大会」を開催し、個人や学校からの参加があった。小中学校へのチラシ配布、SNS・ラジオによる PR を行い、テレビ局のニュースで取り扱われたことにより、イベントの問合せが増加した。

<施設の訪問者数>※2 月時点の令和 7 年度の予測値

- ・アクア琵琶：約 20,000 人
- ・琵琶湖博物館：約 520,000 人

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|------------------------------------|----------|---------------------|--------|------------------|--------|--------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| アクア琵琶 | 第19回水辺の匠 | 1回 (R7) | 約500人 (スタッフ含む) (R7) | 大人・子ども | — | — | — |
| 琵琶湖博物館 | 観察会・見学会、博物館で楽しもう、各種講座、体験教室、わくわく探検隊 | 50回 (R7) | 約1,000人 (R7) | 一般利用者 | — | — | — |
| 琵琶湖 | 外来魚釣り大会 | 1回 (R7) | 234人 (R7) | 子ども | 10代未満、10代、20～60代 | 個人、学校 | 滋賀県内 |



写真提供：近畿地方整備局

図 82 アクア琵琶でのイベント
(水辺の匠：瀬田川洗堰見学ツアー)



写真提供：滋賀県

図 81 琵琶湖博物館でのイベント

⑥ 市民が参加した川づくりが進む佐保川

| 選定基準 | | | |
|------|-------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 佐保川 | 親水護岸の整備により、散策・生き物観察等を実施 | 自治会・学校等による河川清掃活動やリバーウォッチング等の環境教育の実施 | 水辺のコンサート等のレクリエーション（水辺の楽校） |

- ・佐保川水辺の楽校(佐保川小学校前)では、小学生による清掃活動や「わいわい桜祭り」が実施され、個人、各種団体、地元自治会、学校等からの参加があった。
- ・「奈良県山の日・川の日」川の清掃デー、「大和川一斉清掃」では自治会等により幅広い世代の地域住民が参加した。
- ・川の学校（環境学習サポート）として奈良県内の国公立・私立の小学校宛ての案内やHPでの受付を行い、リバーウォッチング・出前講座を実施した。

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|-----------------------|----------------------------|-------------|-----------------|-------|-------|------------------|--------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 佐保川水辺の楽校 (佐保川小学校前) | 小学生による清掃活動、わいわい祭り | 11回 (R7) | 約300人 (R7) | 子供 | 大人・子供 | 個人、各種団体、地元自治会、学校 | 地元住民 |
| 大安寺河川公園 (大安寺西小学校前) | 大和川一斉清掃、「奈良県山の日・川の日」川の清掃デー | 2回 (R7) | 10,450人 (R7) | 地域住民 | 全世代 | 自治会等 | 実施箇所周辺 |
| 佐保せせらぎの里 (奈良市法蓮町) | 昭和35年より継続する地域住民による清掃活動 | 雨天中止 | — | — | — | — | — |
| — | 川の学校(環境学習サポート) | 22回 (R7) | 1,001人 (R7) | 子供 | 小学生 | 学校 | 奈良県内 |



写真提供：奈良県

図 83 佐保川水辺の楽校：わいわい桜まつり



写真提供：奈良県

図 84 佐保川水辺の楽校
小学生による清掃活動



写真提供：奈良県

図 85 大和川一斉清掃
「奈良県山の日・川の日」関連イベント



写真提供：奈良県

図 86 佐保せせらぎの里：佐保川清掃活動

⑦ 海に親しめる多様な場がある堺の海辺

| 選定基準 | | | |
|------|---------------------------|----------------------------|------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 堺浜 | 水質・生物調査の実施、魚介類等の生物生態機能の確認 | 市民団体、住民等が参加する清掃活動、生物調査等の実施 | 環境教育の実施（文化的サービス） |
| 堺旧港 | 海岸護岸（親水護岸）の整備 | - | 観光の場と機会（文化的サービス） |

- ・海岸美化活動（堺浜ふれあいビーチ）には1,065人が参加し、5,500kgのごみを回収した。
- ・「乙姫の休日。in 堺旧港 2025」では5月と10月の4日間において、親水護岸を憩い・レクリエーションの場として実験的に開放（ストリートファニチャ・仮設店舗の設置、プレジャーボート乗船体験等の海辺のアクティビティを実施）した。
- ・堺旧港の史跡旧堺灯台公開イベントは、「乙姫の休日。in 堺旧港 2025」に合わせて開催し、幅広い世代からの参加があった。

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|---------------|-----------------|-------------|--------------|--------|------|--------|--------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 堺浜自然再生ふれあいビーチ | 堺浜ふれあいビーチで遊ぼう！※ | 1回 (H30) | 60人 (H30) | - | - | - | - |
| | 大阪湾生き物一斉調査※ | 1回 (R5) | 32人 (R5) | - | - | - | - |
| 堺旧港 | 史跡旧堺灯台公開 | 1回 (R7) | 410人 (R7) | 全世代 | 全世代 | 個人 | 堺市 |
| | 乙姫の休日。in堺旧港 | - | 整理中 (R7) | 定めていない | 整理中 | 個人 | 整理中 |



写真提供：堺市

図 87 史跡旧堺燈台の公開



写真提供：堺市

図 88 「乙姫の休日。in 堺旧港 2025」の様子

⑧ 市民が参加した森づくりが進む臨海部の森

| 選定基準 | | | |
|------------|------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 堺第7-3区共生の森 | 植栽等の森づくり活動の実施により、1,000種類以上の植物及び生物を確認（令和5年4月現在） | NPO 法人をはじめとして、市民や企業等による森づくり活動の実施 | 森づくり活動やイベント開催を通じた環境教育の実施及び野鳥や植物の継続的なモニタリングによる生態系保全。 |

- ・「森 MORI ! Sun デイ」は草刈・間伐、自然観察・自然クラフト等を通して自然環境の重要性等を感じてもらうイベントとして開催し、幅広い世代からの参加があった。
- ・定期的なモニタリングを実施し、1,000 種類以上の植物及び生物を確認している。

< イベント開催・参加状況 >

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|---------------|---------|------------|--------|-----------|----------|-------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主な住まい |
| 堺第7-3区共生の森 | 森MORI ! Sunデイ | 8回 (R7) | 約400人 (R7) | 対象制限なし | 幅広い層からの参加 | 個人、企業、団体 | 府内 |



写真提供：大阪府

図 89 森 MORI ! Sun デイの様子



写真提供：大阪府

図 90 堺第7-3区共生の森 モニタリング調査

⑨海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港

| 選定基準 | |
|---------------|-------------------------|
| 場所 | 基準-3：持続可能な大阪湾 具体的な内容 |
| 堺（出島）漁港, 高石漁港 | 漁業を継続的に実施 |

- ・堺(出島)漁港では「とれとれ市」が毎週土・日に開催され、ホームページ等を活用してPRを行っている。
- ・堺(出島)漁港、高石漁港では継続的に漁業を実施している。

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|-------------------|-----------|--------------|-------|------|--------|--------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 堺(出島)漁港 | 自然体験学習「堺の海で漁業体験」※ | 1回(R1) | 18人(R1) | — | — | — | — |
| | とれとれ市 | 約100回(R7) | 約30,000人(R7) | — | — | — | — |
| 高石漁港 | 高石漁業協同組合青空魚市※ | 約40回(H27) | — | — | — | — | — |

※ 令和7年度は実施なし



写真提供：大阪府

図 91 堺(出島)漁港のとれとれ市

⑩海水浴やマリンレジャーが楽しめる泉州の海岸

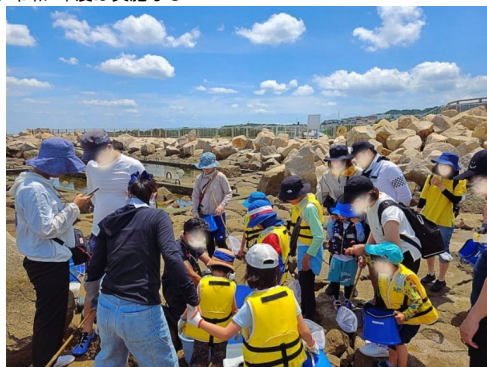
| 選定基準 | | |
|--------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 場所 | 基準-1：施策による改善効果 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み |
| | 具体的な内容 | 具体的な内容 |
| 二色の浜、せんなん里海、りんくう公園 | 親水施設の整備により、マリンレジャー等を通じて改善効果を実感できる公園 | 住民等が参加する環境学習イベントの開催 |

- ・二色の浜公園では「ガサガサ生き物観察大作戦 2025in 二色の浜」として、公園周辺の自然環境に親しみながら近木川河口や汽水ワンドに生息する生き物を観察し、生物多様性への理解を深めるイベントが開催され、親子連れを中心に多くの参加者が集まった。参加者からの意見として、「身近な場所にこんなに多くの生き物がいるとは知らなかった」「自然観察がとても楽しかった」等があり、環境保全の関心を高める活動となった。
- ・せんなん里海公園において、淡輪小学校4年生の生徒を対象に、生物や海岸について講演、生物観察、稚魚の放流等を実施する「淡輪箱作海岸・磯浜見学会」を開催した。参加者からの意見として、「魚を放流したり魚を観察したりして海を守っていこうと思った」「大阪の魚が増えてほしい」等があった。
- ・せんなん里海公園では、海の生き物とふれあう「親子しぜん体験会」、環境学習イベントや海岸清掃等を行う「第1回せんなん里海 FUNFUN フェス」等の多彩なイベントを実施した。HPや広報誌によるPRを行い、幅広い年齢層の参加があった。
- ・せんなん里海公園における「大阪湾生き物一斉調査」では、参加者からの意見として、「思っていたよりたくさんの生物がいて、詳しく説明してもらい大変よかった。」等があった。
- ・りんくう公園では、生き物の捕獲や観察を行う「うちうみの環境調査」（大阪公立大学との共催イベント）等が開催され、多くの親子連れが参加した。

< イベント開催・参加状況 >

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|---------------------------------------------------|--------------|-----------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 二色の浜公園 | ガサガサ生き物観察大作戦 2025in二色の浜 | 1回 (R7) | 43人 (R7) | 子供 | 5～10代 | 個人 | 大阪府内 |
| せんなん里海公園 | アマモ場再生活動※ | 1回 (R6) | 未定 (R6) | — | — | — | — |
| | さとうみ磯浜内に自生してるワカメの採集をブルーカーボン学習として実施 | 1回 (R7) | 実施前 | — | — | — | — |
| | 大阪湾シュノーケリング体験※ | 1回 (R6) | 未定 (R6) | — | — | — | — |
| | 海の栄養でお花を咲かせよう※ | 2回 (H29) | 20人 (H29) | — | — | — | — |
| | みんなで作る豊かな大阪湾プロジェクト※ | 3回 (R2) | 50人 (R2) | — | — | — | — |
| | 大阪湾クルーズ※ | 1回 (H30) | 20人 (H30) | — | — | — | — |
| | 親子料理教室※ | 1回 (H30) | 20人 (H30) | — | — | — | — |
| | 淡輪箱作海岸・磯浜見学会 | 1回 (R7) | 48人 (R7) | 子供 | 小学4年生 | 学校 岬町立淡輪小学校4年生 | 岬町立淡輪小学校 校区内生徒 |
| | 親子しぜん体験会 | 1回 (R7) | 32人 (R7) | 大人・子供 | 10歳未満の子供と40歳前後の親子 | 一般 | 大阪府内全域 |
| | ウミホタルウォッチング | 1回 (R7) | 31人 (R7) | 大人中心 | 幅広い年齢層(若者、家族連れ、年配者まで) | (近隣)一般市民、個人・団体観光客 | 市内、近隣市町(大阪南部)中心 |
| | 第1回せんなん里海FUNFUNフェス | 1回 (R7) | 約2,000人 (R7) | 大人・子供 | 0歳から90歳 | 一般 | 大阪府内全域 |
| | 海藻万華鏡教室 | 1回 (R7) | 開催前 | — | — | — | — |
| | 陸ガ二観察会 | 1回 (R7) | 10人 (R7) | 大人・子供 | 2歳～50歳代 | 一般 | 大阪府内全域 |
| | 海の小さな怪物チリメンモンスターを探そう! | 1回 (R7) | 13人 (R7) | 大人・子供 | 2歳～70歳代 | 一般 | 大阪府内全域 |
| | 大阪湾の海の生き物を触ったり、一緒にプールに入り生き物を身近に触れ合えるイベント | 8回 (R7) | 約350人 (R7) | 大人・子供 | 2歳～70歳代 | 一般 | 大阪府内全域 |
| | 大阪湾生き物一斉調査 | 1回 (R7) | 50人 (R7) | 大人・子供 | ・10歳未満:10 ・10代 :10 ・20代 :1 ・30代 :8 ・40代 :3 ・50代 :6 | 個人 | 大阪府内全域 |
| 3回 (R7) | | 110人 (R7) | 大人・子供 | 30.40代男女、10才未満の親子、高校生 | 一般個人、里海くらぶ連絡協議会、チーム☆ガサ、大阪府立岬高等学校 | 大阪府内全域 | |
| りんくう公園 | 外海の波の影響が少ない内海でサップやパドルボートを利用しませんか?(サップとパドルボートの貸出し) | 24回 (R7) | 175人 | 3歳以上 | 3歳以上 | 個人 | 主に泉佐野市 |
| | ミニタッチプール | 53 (R6) | — | — | — | — | — |
| | うちうみの環境調査 | 1回 (R7) | 22人 | 親子 | 収集していない | 個人 | — |
| | チリメンモンスターを見つけよう | 1回 (R7) | 17人 | 親子 | 収集していない | 個人 | — |

※ 令和7年度は実施なし



写真提供：大阪府

図 92 せんなん里海公園でのイベント

⑪海の恵みを楽しめる泉州の漁港

| 選定基準 | |
|-----------------------------------------------|----------------------|
| 場所 | 基準-3：持続可能な大阪湾 |
| | 具体的な内容 |
| 佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、淡輪漁港、深日漁港、小島漁港 | 漁業を継続的に実施 |
| 加太港 | 昼市による鮮魚販売「毎月第1土曜の開催」 |

- ・佐野漁港では泉佐野青空市場が毎日（水曜日定休）開催され、HP等でのPRを行った。
- ・田尻漁港では日曜朝市等が開催され、HP等でのPRを行った。
- ・岡田漁港では「海のマルシェ」が毎週土曜日、日曜日に開催され、HP等でのPRを行った。
- ・西鳥取漁港では波有手（ぼうで）のカキ小屋が1～2月にかけて開催され、HP等でのPRを行った。
- ・下荘漁港では牡蠣直売が1月より開催され、HP等でのPRを行った。
- ・深日漁港では「深日漁港ふれあいフェスタ」が開催され、HP・チラシ等でのPRを行った。また、「大阪湾生き物一斉調査」も実施した。
- ・加太港では昼市が毎月第1土曜日に開催され（1月は開催なし）、一般市民や団体観光客など幅広い年齢層の訪問があった。
- ・各漁港では継続的に漁業を実施している。

<施設の訪問者数>※11月時点

- ・とっとパーク小島（釣り公園）：約5,000人

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|-------------------|---------------|-------------------|-------|---------------------------|-------------------|-----------------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 佐野漁港 | 泉佐野青空市場 | 約310回 (R7) | 約150,000人 (R7) | — | — | — | — |
| 田尻漁港 | 日曜朝市 | 約50回 (R7) | 約130,000人 (R7) | — | — | — | — |
| 岡田漁港 | 泉南ロングパーク内のマルシェエリア | 約100回 (R7) | 約60,000人 (R7) | — | — | — | — |
| 西鳥取漁港 | 波有手（ぼうで）のカキ小屋 | 約25回 (R7) | 約7,500人 (R7) | — | — | — | — |
| 下荘漁港 | 下荘牡蠣直売 | 約50回 (R7) | 約1,800人 (R7) | — | — | — | — |
| 深日漁港 | 大阪湾生き物一斉調査 | 1回 (R7) | 7人 (R7) | 大人・子供 | ・10代:2 ・30代:1 | 個人 | 大阪府 |
| | 深日漁港ふれあいフェスタ | 1回 (R7) | 約4,000人 (R7) | — | — | — | — |
| 加太港 | 桜鯛祭り※ | 1回 (H30) | 約4,000人 (H30) | — | — | — | — |
| | 紅葉鯛祭り※ | 1回 (R1) | 約4,000人 (R1) | — | — | — | — |
| | 昼市 | 9回 (R7) | 約2,700人 (R7) | 大人中心 | 幅広い年齢層 (若者、家族連れ、年配者まで) | (近隣)一般市民、個人・団体観光客 | 市内、近隣市町(大阪南部)中心 |

※ 令和7年度は実施なし



図 93 泉佐野漁港 青空市場



写真提供：大阪府

図 94 深日漁港 ふれあいフェスタ



写真提供：和歌山県

図 95 加太港 昼市

⑫楽しみ学べる友ヶ島

| 選定基準 | |
|------|----------------------|
| 場所 | 基準-2：多様な主体や世代による取り組み |
| | 具体的な内容 |
| 友ヶ島 | 市民団体、学校、住民等が参加する清掃活動 |

- ・友ヶ島探検ウォークラリー「ウミプラー ～海とプラスチックの友ヶ島での物語～」では、友ヶ島の海岸のごみ拾いをしながら観光ポイントを巡るビンゴを実施した。持続可能な海づくりを推進する取り組み「子ども海かいぎ事業」に参加する和歌山市内の小学生が参加した。

<イベント開催・参加状況>

| イベントの開催・参加状況 | | | | | | | |
|--------------|----------------------------------------|------------|-------------|-------|-------------|--------|--------|
| 親水施設等名称 | イベント名称 | イベント回数 | 参加者数 | 募集対象者 | 年代構成 | 参加者の属性 | 主なお住まい |
| 和歌山市民図書館 | アニメ作品のパネル展示 | 1回 (R7) | — | — | — | — | — |
| 友ヶ島 | 友ヶ島探検ウォークラリー「ウミプラー ～海とプラスチックの友ヶ島での物語～」 | 1回 (R7) | 19人 (R7) | 子供 | 11歳～ 12歳 | 小学校 | 和歌山市内 |



写真提供：和歌山市

図 96 友ヶ島探検ウォークラリーの様子